

第12回厚生政策セミナー報告書

超少子化と家族・社会の変容

—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

目次

1. プログラム	1
2. セミナー開催の主旨	2
3. 講演者・パネリスト・司会者のプロフィール	4
4. 開会挨拶	6
5. 問題提起	8
6. 第一部 特別講演	
基調講演 1	15
基調講演 2	25
追加講演	36
7. 第二部 パネル・ディスカッション	
パネル討論 1	43
パネル討論 2	56
8. 閉会挨拶	75
9. 資料	77

◇厚生政策セミナー◇

国立社会保障・人口問題研究所は、内外の人口ならびに社会保障をめぐる問題について議論し、理解を深める場として、毎年1回テーマを決めて「厚生政策セミナー」を開催している。

前回までのテーマは以下のとおりである。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 第1回「福祉国家の再構築」 | 第2回「少子化時代を考える」 |
| 第3回「福祉国家の経済と倫理」 | 第4回「21世紀の家族のかたち」 |
| 第5回「アジアと社会保障」 | 第6回「地球人口100億の世紀」 |
| 第7回「こども、家族、社会」 | 第8回「人口減日本の選択」 |
| 第9回「社会保障制度を再考する」 | 第10回「超少子高齢・人口減社会の課題」 |
| 第11回「社会保障と日本経済」 | |

第12回厚生政策セミナー

日 時：2007年12月12日(水) 10:00～16:30

場 所：国連大学 3階 国際会議場

主 催：国立社会保障・人口問題研究所

後 援：読売新聞社

プログラム

10:00～10:10 開会挨拶

京極 高宣 国立社会保障・人口問題研究所長

10:10～10:30 問題提起

佐藤 龍三郎 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長

第一部 特別講演

10:30～11:20 基調講演1

「ヨーロッパの超少子化:その原因と意味」

フランチェスコ・ビラーリ イタリア/ボッコニーニ大学教授

11:20～12:10 基調講演2

「民主主義社会における出生力政策」

ピーター・マクドナルド オーストラリア国立大学教授

12:10～12:30 追加講演

「3種類の低出生力」

ジョシュア・ゴールドシュタイン マックスプランク人口研究所長

第二部 パネル・ディスカッション

司会

高橋 重郷 国立社会保障・人口問題研究所副所長

13:30～14:30 パネル討論1

宮本 みち子 放送大学教養学部教授

大沢 真知子 日本女子大学人間社会学部教授

小畑 洋一 読売新聞東京本社編集局社会保障部長

14:45～16:20 パネル討論2

16:20～16:30 閉会挨拶

高橋 重郷 国立社会保障・人口問題研究所副所長

セミナー開催の主旨

2006年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した新しい将来推計人口は、現在の少子化が続けば21世紀半ばの日本において未曾有の人口高齢化と人口減少が避けられないことを示し人々に衝撃を与えた。すなわち同推計によれば、2005年から2055年にかけて合計特殊出生率は1.26前後で推移し、総人口は1億2777万から8993万へと減少、65歳以上の高齢者割合は20.2%から40.5%に上昇する見込である(出生中位・死亡中位推計)。その影響は国の社会経済システムの持続可能性のみならず、家族のかたちや個人の生き方にも及ぶことだろう。

現在ほとんどの先進国と一部の開発途上国で合計特殊出生率が持続的に2.1を下回っており、少子化の状態になっている。しかしその出生率水準には国によってかなりの差があり、とりわけ合計特殊出生率が1.3以下の超低出生率(lowest-lowfertility)におちいった日本、韓国、そしてイタリアなどの南欧諸国は、世界で最も急速に高齢化が進行する地域として注目を集めている。少子化の進行とともに家族と社会の姿に著しい変容のみられる日本において、ヨーロッパなど諸外国の経験を踏まえて、超少子化の要因を究明し対策を考えることは今日非常に重要な課題である。

本セミナーにおいては、まず基調講演1として、“lowest-lowfertility”の語を広めた1人であるピラード教授に、「超少子化」がこれまでにない新しい現象であり、家族や社会のあり方に深く根ざしたものであることなど、少子化の要因について報告していただく。グローバルな視点で日本の少子化を見直すとき、新しい知見が得られることが期待される。

超少子化の要因論と並んで重要なのは対策つまり政策論である。基調講演2として、この分野の第一人者であるマクドナルド教授に先進諸国の少子化に対する取り組みのありかたについて報告いただく。結婚や出産は個人のプライバシーや自己決定権に属することであり、この領域に政策が踏み込むことには大きな壁が存在している。そのような問題を踏まえた上で、実行可能でかつ有効な対策を打ち出すことは今日の超少子化国が直面する大きな課題といえる。

パネルディスカッションでは、超少子化国日本における政策課題について、家族と社会、とりわけ働き方、若者、ジェンダーなどの視点に詳しい日本の研究者ならびにジャーナリストに加わっていただき、さらに議論を深める。この点では仕事と家族や個人の生活との調和(ワークライフバランス)の観点に立った議論が一つの糸口となることだろう。

——— 討論のポイント ———

- ①イタリア、ドイツ、スペインを皮切りに合計特殊出生率 1.3 以下の超少子化国が出現したのはなぜか？
- ②ヨーロッパで超少子化国と緩少子化国を分ける原因は何か？
- ③ヨーロッパの視点から見て、東アジアに超少子化国（日本、韓国）が出現したことをどう見るか？
- ④超少子化におちいった国々の家族と社会はどのように変化したのか（あるいは、変化しなかったのか）。特に日本ではどうだったか？
- ⑤少子化に直面する現代の先進諸国において、明示的な出生促進的政策をとることが難しいのはなぜか？
- ⑥どのような目的、原則、理由に基づいた政策なら可能か？
- ⑦現実にどのような政策が有効と考えられるか？
- ⑧以上の議論を踏まえて、日本の超少子化に対する政策のありかたについて、特に若者支援や家族支援、働き方などの観点に着目して、どのような提言ができるか？

講演者・パネリスト・司会者のプロフィール

○問題提起者



佐藤龍三郎
国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長

順天堂大学医学博士。国立公衆衛生院国際保健人口室長などを経て2007年より現職。人口学、特に出生力の生物学的行動的要因と世界の人口・開発問題を専攻。最近の論文は「少子化とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(2005年)、「日本の人工妊娠中絶の動向と要因に関する人口学的分析」(2007年共著)など。

○基調講演者



フランチェスコ・ビラーリ
ボッコーニ大学人口学教授

パドヴァ大学人口学博士。マックス・プランク人口研究所研究グループ長などを経て、2005年より現職。2001年に発表した共著論文で超低出生率(lowest-low fertility)の出現を新しい現象として最初に分析した。以後ヨーロッパの低出生力に関し多くの論文を発表している。またライフコース分析の第一人者としても知られる。最近の論文・著書として「ヨーロッパの低・超低出生率パターン」(2004年共著)、『ヨーロッパにおける出生の先送り』(2006年共編著)、「限界への接近：高齢・超高齢出生力の長期的動向」(2007年共著)など。

○基調講演者



ピーター・マクドナルド
オーストラリア国立大学人口学教授

オーストラリア国立大学人口学博士。オーストラリア家族学研究所副所長などを経て1995年より現職。現在、国際人口学会(IUSSP)副会長(次期会長)を務める。近年、低出生力の将来人口に及ぼす影響と政策オプションに関する研究に取り組んでいる。最近の主要論文として「出生力転換理論におけるジェンダーの公平」(2000年)、「公共政策を通して出生力を保持する」(2002年)など。

○追加講演者



ジョシュア・ゴールドシュタイン
マックスプランク人口研究所長

カリフォルニア大学バークレー校人口学博士。プリンストン大学に勤め、現在同大学の社会学・公共学教授。2007年夏より現職(兼務)。またマックスプランク人口研究所の経済・社会人口学部門の研究リーダーでもある。専門は社会人口学、出生力、パートナーシップの形成と解消、数理人口学など。

○パネリスト



宮本みち子
放送大学教養学部教授

淑徳大学社会学博士。千葉大学教授などを経て2004年より現職。専門は家族社会学、青年社会学。労働政策審議会委員、厚生労働省「多様な就業形態に対する支援のあり方研究会」委員。主著は『若者が社会的弱者に転落する』（2002年）、『ポスト青年期と親子戦略』（2004年）、『格差社会と若者の未来』（2007年）など。



大沢真知子
日本女子大学人間社会学部教授

南イリノイ大学経済学博士。ミシガン大学助教授などを経て1996年より現職。専門は労働経済学。内閣府「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」委員。主著は『新しい家族のための経済学』（1998年）、『ワークライフバランス社会へ』（2006年）、『21世紀の女性と仕事』（2006年）など。



小畑洋一
読売新聞東京本社社会保障部長

早稲田大学第一文学部卒業。
1979年読売新聞社入社。甲府支局、社会部、世論調査部、解説部などを経て、2000年3月、社会保障部。2004年10月から現職。

○司会



高橋重郷
国立社会保障・人口問題研究所副所長

ペンシルバニア大学人口学博士。国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長などを経て2005年より現職。専門は人口学および社会学、特に出生力と寿命に関する人口学的研究。主著は『少子化の人口学』（2004年共編著）、「人口高齢化と保健・社会政策への含意」（2007年）など。

開会挨拶

京極 高宣（国立社会保障・人口問題研究所長）

ご来場の皆さん、おはようございます。本日は、第12回厚生政策セミナーにお越しいただき、誠にありがとうございます。

この厚生政策セミナーは、私ども国立社会保障・人口問題研究所が毎年開催し、社会保障と人口問題に関する研究成果の普及活動の一環として行っているもので、第12回目に当たる今年は、「超少子化と家族・社会の変容」というテーマで、「ヨーロッパの経験と日本の政策課題」というサブタイトルで行います。

超少子化(Lowest-Low Fertility)という現象は、近年、イタリア・ドイツ・スペインなどのヨーロッパ諸国に起こり、ついには日本にも波及しましたが、本日のセミナーでは、その原因を探り、政策の在り方を再考いたします。振り返ってみると、ちょうど1年前の2006年12月、本研究所は新しい将来推計人口を公表しましたが、それは現在の少子化がそのまま続けば、21世紀の半ば、日本において未曾有の高齢化と人口減少が避けられないことを示すもので、あらためて人々に衝撃を与えました。

すなわち、同推計によれば、2005年から2055年にかけて、合計特殊出生率はおおむね1.26台で推移し、総人口は1億2770万人から8993万人と約9000人減少し、65歳以上の高齢者割合は、20.2%（5人に1人）から40.5%（2.5人に1人）に上昇するという見通しが示されています。社会保障制度をはじめすべての分野で国に社会経済システムの持続可能性、さらには家族の形や個人の生き方などにも大きな影響が及ぶと思います。

本セミナーの午前の部においては、イタリア・オーストラリア・ドイツの3カ国からお越しいただいた世界的にも著明な3人の人口学者に講演をしていただきます。まず基調講演1として、合計特殊出生率が1.3をも下回るような超少子化の出現に初めて注目した1人である、フランチェスコ・ビラーリ教授に、超少子化がこれまでにない新しい現象であり、家族や社会の在り方に深く根ざしたものであることを報告していただきます。グローバルな視点で日本の少子化を見直したとき、新しい知見が得られることが期待されます。

超少子化の原因論と並んで重要なのは、対策、つまり政策論です。基調講演2では、この分野の権威者であるピーター・マクドナルド教授に、先進諸国の少子化に対する取組の在り方についてご報告いただきます。結婚や出産は、個人のプライバシーや自己決定権に属することであり、これに政策が踏み込むことには大きな壁が存在しますが、このような問題を踏まえた上で、実行可能でかつ有効な対策を打ち出すことは、今日の超少子化国が直面する大きな課題といえましょう。

さらには、本セミナーのために特別参加をいただきました、マックスプランク人口研究所のジョシュア・ゴールドシュタイン所長からは、独自の出生力研究の視点から、超少子化の成り立ちについて議論を深めたいと存じます。

午後の部におきましては、午前の議論を踏まえた上で、超少子化国の日本における政策課題について、家族と社会、とりわけ働き方、若者、ジェンダーなどを巡る論点に詳しい日本の2人の研究者とジャーナリストに加わっていただき、活発な議論をお願いいたします。当研究所の高橋重郷副所長のもとでのパネルディスカッションとなります。パネリストは、放送大学の宮本みち子教授、日本女子大学の沢真知子教授、並びに読売新聞社社会保障部の小畑洋一部長のお三方です。いずれも、この方面において第一

人者として活躍されている方々であり、まさに理論と実際の両面から現代の最先端を行くホットな議論が期待されます。

本研究所は、このセミナーを通じて、国際的な視野から日本の超少子化を見つめ、働き方と家族や個人の生活の調和、いわゆるワークライフバランスが実現可能な社会の姿を皆さまとともに展望してまいりたいと存じます。最後になりましたが、本セミナーには国内外からさまざまなご協力をいただきましたが、これらの方々とともに、特にご後援をいただきました読売新聞社に心から感謝の意を表して、私のごあいさつの結びといたします。どうもありがとうございました。

問題提起

佐藤 龍三郎（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長）

本日のセミナーの始まりに当たり、わが国が直面している超少子化をグローバルな視点から見たとき、その原因や政策対応を巡って、これまでの研究でどのようなことが明らかにされているのか、またどのような課題が残っているのかという点についてお話をさせていただきます。

（以下、スライド併用）

まず、超少子化とは何かということです。低出生率の水準を表すのに、英語では三つの言葉があります。一つ目は Below-replacement fertility といって、出生率が人口置換水準を下回る状態をいいます。人口置換水準とは、親の世代の人口と子どもの世代の人口がちょうど等しくなるような出生率と死亡率の水準のことです。現在の先進諸国では、合計特殊出生率がほぼ 2.1 の水準に相当します。出生率がこれよりも低ければ、人口は縮小再生産を繰り返し、減少へ向かうこととなります。（資料 1-1、1-2）

二つ目は Very low fertility といって、文字どおり非常に低い出生率という意味です。合計特殊出生率が 1.5 を下回る場合をいいます。さらに、合計特殊出生率が 1.3 をも下回る場合、Lowest-low fertility といわれます。この Lowest-low fertility という概念は、本日の最初の講演者であるフランチェスコ・ビラーリ教授が提唱されたものです。日本でよくいわれる少子化という言葉は、人口学的には(1)の水準に対応いたします。また、超少子化には、(2)と(3)の二つの水準があるということになります。

そこで、実際の日本の出生数と出生率のこれまでの推移を見てみましょう。終戦直後のベビーブームでは、1年間に 250 万人以上の人が生まれましたが、その後、急速な出生率低下が起こり、1950 年代半ばから 1970 年代前半までの間は、合計特殊出生率がほぼ 2 前後で安定した時期が続きました。ただし、例外的に 1966 年に丙午という迷信のため、合計特殊出生率が一時的に 1.58 に落ち込みました。その後、1970 年代半ばから、合計特殊出生率は人口置換水準を割り込み、少子化といわれる低い出生率が続いています。（資料 1-3）

特に、1989 年の合計特殊出生率が、丙午の年の 1.58 をも下回る 1.57 を記録したことは「1.57 ショック」といわれ、少子化に対する国民の関心が高まるきっかけとなりました。合計特殊出生率はその後も下がり続け、2005 年には 1.26 というこれまでの最低の率を記録いたしました。

主要先進国、並びに韓国の合計特殊出生率の推移を見ると、いずれの国も最近 2 を割り込んでいます。これは、少子化という状態にあるわけです。ただし興味深いのは、合計特殊出生率 1.5 を境に、比較的緩やかな少子化の国と、非常に厳しい少子化の国に分かれているということです。これは、2 番目の講演者であるピーター・マクドナルド教授が強調されていることですが、この 1.5 という境界線は非常に重要な意味を持っています。なぜならば、ごく短期的な変動は別にして、現在、合計特殊出生率が 1.5 以上ある国は、過去に 1 度も 1.5 以下に下がったことがないからです。また逆に、いったん 1.5 以下に下がった国で、その後 1.5 以上に回復した国は一つもありません。（資料 1-4）

国別に現在の合計特殊出生率の水準を色分けしてみると、地理的な特徴がよく分かります。すなわち、先進国の中で緩やかな少子化の国は、北ヨーロッパ、西ヨーロッパ、それにいわゆる新大陸といわれるアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドになります。これに対して、合計特殊出生率が 1.5 を下回る厳しい少子化の国は、南ヨーロッパ、ドイツ、東ヨーロッパ、旧ソ連、日本、韓国であり、大変興味深いことにユーラシア大陸の西の端から東の端まで一続きの帯を形成しています。つまり、Very Low fertility の区域の人々は、それ以外の区域を通ることなく、東は日本からポルトガルまで旅行することができるわけです。このような地理的な隔たりは、経済的條件の違いだけでは説明が付きません。歴史的、文化的要因の関与を示唆するものですが、それについては、後でまた述べたいと思います。 **(資料 1-5)**

現在に至るまでの日本の出生数と合計特殊出生率の推移については先ほど述べましたが、将来はどうか。2006 年 12 月、本研究所が公表した新しい将来人口推計の中位推計によれば、これから 2055 年にかけて、合計特殊出生率は 1.21 から 1.29 の範囲で推移し、最終的には 1.26 に止まる見込みです。すなわち、Lowest-low fertility (超少子化) から抜け出すことはありません。ですから、超少子化は、日本にとって今の問題であるだけでなく、将来、少なくとも 50 年先まで続く問題です。このような低い出生率が続けば、1年間に生まれる赤ちゃんの数は、現在かろうじて 100 万人を保っておりますが、50 年後には 50 万人を割り込み、40 万人台にまで減ってしまいます。 **(資料 1-6)**

では、このような超少子化に至った原因は何なのでしょう。人口学では、これを「どのようにして」そうなったのかというメカニズムと、「なぜ」そうなったのかという背景要因に分けて考えます。 **(資料 1-7)**

少子化のメカニズムについては、本日 3 番目に講演されるマックスプランク人口研究所のジョシュア・ゴールドシュタイン所長が専門家でいらっしゃるの、ここでは私なりに幾つか話題を取り上げてみたいと思います。 **(資料 1-8)**

まず、先ほどから出生率の指標として用いている合計特殊出生率は、ある1年間の出来事をあたかも女性の一生の出来事であるかのように仮定したものであるため、実際に女性が1人当たり生む子どもの数が減らなくても、女性が子どもを生む年齢が高くなれば、一見出生率が下がったように見えます。これをタイミング効果といいます。日本の少子化の過程で、タイミング効果は重要な働きをしてきましたが、近年はコーホートで見ても実質的な出生率の低下が認められています。

次に、このような出生率の低下は、結婚率の低下によるところが大きいのか、それとも夫婦の出生率の低下によるところが大きいのかという問題があります。日本では、婚外出生が全出生に占める割合が2%と依然として低く、同棲も少ないからです。シミュレーションを用いた本研究所の所員の分析によれば、1975～2000年の合計特殊出生率の低下の約7割は結婚行動の変化、約3割は夫婦の出生行動の変化によって説明されます。ただし、1990～2000年については、合計特殊出生率の低下の約6割が、夫婦の出生行動の変化によると分析されています。 **(資料 1-9)**

しかし、本研究所の全国調査によると、若い人々の結婚・出産に対する意欲はさほど低下しておらず、結婚・出産の先送りが初婚率低下や夫婦の出生率の低下を招いているといえます。（資料 1-10）

それから、少子化のメカニズムについての話題をもう一つ取り上げてみましょう。日本で出生率が大変低いという、外国の人の中には、日本では人工妊娠中絶が増え、強力な避妊薬が普及しているのかと疑う人もいるかもしれません。しかし、事実は逆で、中絶の件数も実施率も一貫して減っています。15 歳から 49 歳までの女性の避妊実行率を国際比較しても、日本は先進諸国の中で最も避妊実行率が低い国の一つです。（資料 1-11、1-12）

しかも、外国では不妊手術や経口避妊薬といった避妊効果の高い方法を用いているカップルの割合が多いのに対して、日本では、ピルを用いている夫婦はわずか2%に過ぎず、コンドームが圧倒的多数を占めているわけです。ですから、日本はピルが普及することなく超少子化になったという意味で、大変ユニークな国であるといえます。（資料 1-13）

次に、なぜ超少子化になったのかという背景要因に話を進めます。研究の進め方として主に三つのアプローチがあります。経済学的なアプローチ、社会学的なアプローチ、そして医学生物学的なアプローチです。本日、そのすべてを紹介することはできませんので、現在特に注目されていることを列挙したいと思います。（資料 1-14）

まず、青年の「成人期への移行」が延びているという問題があります。「成人期への移行」とは、最近、社会学などで注目されている概念で、学校を卒業して就職する、親元を離れて独立する、パートナーを見つけて新しい家族を形成するなどの一連の行動を包括するものです。つまり、現代社会において、大人として期待される役割を獲得するということをいいます。先進諸国では、このプロセスがどの国でも遅くなっており、このことは少子化と密接に関連しているといえます。（資料 1-15、1-16）

この成人期への移行が延びたのは、一面では高度経済成長により豊かな社会が実現し、若者の学歴が高くなったことにより、行動選択の幅が広がった結果ともいえます。しかし、最近では、経済成長が終わったこと、世界的にグローバリゼーションの波が押し寄せてきたことなどの影響で、若い人たちの間に雇用の不安定化と将来への不安が広がってきたことが指摘されています。この若者の問題については、パネリストの宮本みち子先生が早くから注目されておりますので、午後の討論で詳しいお話を伺いたいと思います。

また、わが国の少子化の背景要因としては、男女の結婚観のミスマッチやジェンダー関係と結婚・出産行動の不適合にも大きな関心が寄せられております。さらに、結婚しても子育ての経済的・心理的負担の大きさや、就業継続と出産・育児の両立の困難さが子どもを持つことをためらう理由になっています。このような背景には、個人や家族の生活より仕事を優先する企業風土があるといわれています。パネリストの大沢真知子先生は、ご専門のお立場からこのような働き方の問題に取り組んでおられ、仕事と生活の調和を提唱されています。午後のパネル討論では、詳しくお話を伺うことができると思います。

背景要因として、最後に、歴史的文化的要因に着目したいと思います。これは、緩やかな少子化の国に比べ、超少子化に陥った国では伝統的家族感が根強く残っており、個人主義や男女平等の観念が弱いことを指摘するものです。 **(資料 1-17)**

特に日本の場合、家あるいは親子という縦の関係が強い一方で、男女のパートナーシップという横の関係が弱いことが今日の超少子化の文化的背景を成しているのではないかと思われます。つまり、出生率が人口置換水準以下に下がった国では、どこの国でも結婚率が大きく低下しましたが、男女のパートナーシップという横の関係が強い文化(カップル文化)のある国では、結婚が減っても同棲や婚外出生によって一定程度代償されるため、緩やかな少子化に止まると考えられます。他方、カップル文化の弱い国では、結婚率の低下はそのまま出生率の低下を意味するため、超少子化に落ち込むと考えられるわけです。 **(資料 1-18)**

このことを長期的な出生率の変化として見ると、先進諸国の中で、合計特殊出生率が 1.5 以上ある緩やかな少子化の国(第1グループ)と、合計特殊出生率が 1.5 を下回る超少子化の国(第2グループ)との違いは、二つの異なる文化的土壌の違いに対応するのではないかと想像されます。つまり、女性の社会進出と出生コントロール技術の普及という二大要因は、基本的にどの国でも出生率を下げる方向に作用しますが、カップル文化のある国では出生率低下に歯止めがかかるのに対し、カップル文化のない国では地滑り的な出生率低下に陥るのではないかと考えられます。 **(資料 1-19)**

なお、出生率低下が始まる前の段階では、第1グループの方が第2グループよりも出生率が若干低かったと想像されます。それは、第1グループの国では、昔から生涯独身で過ごす人が少数ながら一定程度存在したからです。もし、この図式が当たっているとすれば、つまりこのような逆転現象が起こっているのだとすれば、大変皮肉なことだといわねばなりません。なぜなら、伝統的な家族制度、典型的には日本や韓国の家制度は、本来、人口や家族の再生産を維持することを目的の一つとして持った制度だからです。いずれにしても、歴史的文化的視点は、今後さらに掘り下げた研究が必要な課題といえましよう。

最後に、政策対応について見ていきたいと思ひます。わが国では、1989 年の合計特殊出生率が、当時としては史上最低の丙午の年をも下回る 1.57 であることが翌年の 1990 年に分かりましたが、これをきっかけとして、政府は対策に本格的に乗り出し、精力的に施策が打ち出されてきました。児童手当は支給額が増額され、対象となる年齢も拡大されました。1991 年に成立した育児・介護休業法は、男女を問わずすべての労働者に出産後1年間仕事を休むことを保証するもので、制度ができた後も、その普及促進が図られています。 **(資料 1-20、1-21)**

保育サービスの拡充などの面では、1995 年度に始まったエンゼルプラン以来、5年ごとに施策のパッケージが改訂され継続されています。特に最近は、働き方の見直しや、若者の自立支援に関する施策も盛り込まれています。 **(資料 1-22)**

ジェンダーの平等の面では、1999年に成立した男女共同参画社会基本法に基づいて、男女共同参画の推進が図られています。また、2003年に成立した少子化社会対策基本法は、少子化社会という国家的問題に対する国のコミットメントを表明したものとして、意義あるものといえましょう。さらに、同じ年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づいて、地方自治体や企業における取組の推進が図られているところです。このような政策対応の在り方を巡っては、国民の意識や環境が大きな鍵を握っています。この点については、パネルリストとして参加していただいている読売新聞社会保障部の小畑洋一部長に、ジャーナリストの視点から議論を進めていただきたいと思います。 **(資料 1-23)**

これまでの問題提起を整理すると、主要な論点として次のことが挙げられます。 **(資料 1-24)**

①イタリア、スペインを皮切りに合計特殊出生率 1.3 以下の超少子化国が出現したのはなぜか。②ヨーロッパで超少子化国と緩少子化国を分ける原因は何か。③ヨーロッパの視点から見て、東アジアに超少子化国が出現したことをどう見るか。④超少子化に陥った国々の家族と社会はどのように変化したのか。あるいは、変化しなかったのか、特に日本ではどうだったか。 **(資料 1-25)**

⑤少子化に直面する現代の先進諸国において、明示的な出生促進政策をとることが難しいのはなぜか。⑥どのような目的・原則・理由に基づいた政策なら可能か。⑦現実にどのような政策が有効と考えられるか。最後に、以上の議論を踏まえて、日本の超少子化に対する政策の在り方について、特に若者の支援や家族の支援、働き方などの観点に着目して、どのような提言ができるか。 **(資料 1-26)**

午前の基調講演、追加講演、並びに午後のパネル討論において、こういった論点について詳しい議論がなされ、問題が明らかにされるとともに、具体的な提言がなされていくものと思います。私の問題提起はこれで終わります。ご清聴ありがとうございます。

第一部 特別講演

基調講演1 「ヨーロッパの超少子化:その原因と意味」

フランチェスコ・ピラーリ (イタリア/ボッコーニ大学教授)

皆さま方、お集まりいただきましてありがとうございます。それから、国立社会保障・人口問題研究所の方々、私をお招きいただきましたことを感謝申し上げます。

このトピックは非常に重要な内容です。多くの先進国が直面している問題ということで、私の出身国もこの問題に直面をしている国の一つであります。日本よりも早く超少子化に入った国であるわけですが、今ここで話される内容は、共有されていると理解しております。私はヨーロッパの少子化の現状についてお話をさせていただきますが、その内容は日本にも関連してくるのではないかと思います。

私の話の内容ですが、三つ主要な点について触れていきたいと思います。最初は「事実」に関してお話をいたします。この点に関しては、先ほど佐藤先生の方からお話がありましたが、なぜこの超少子化が出現したのか、その原因についてです。特に南欧(イタリア・スペイン)でこの事象が発現したのはなぜかということについてお話をしていきます。(資料 2-1)

そして、新しく見つかった事実、驚異的な事実について触れていきたいと思います。超少子化の原因を理解するためには、イタリアやスペインの国の中でどういふ変化が起きてきたのかということを理解しなければいけません。その変化がこの少子化につながった原因になる可能性があるからです。

3点目に簡単に触れていきたいのは「政策」に関してです。2種類の政策があります。まず一つ目は社会政策、そして二つ目は低コスト政策です。これは必ずしも経済的なコストが低いというわけではありませんが、時々ちょっと驚きに値する政策がございますので、それについてご紹介させていただきます。

まず、「事実」に関して触れていきたいと思います。佐藤先生から非常に詳しい説明がありました。まず、超少子化の定義ですが、1.3を下回った場合ということです。合計特殊出生率が1.3を下回った場合が超少子化といわれるわけですが、1990年代の初めにイタリアが直面しました。1992~1993年に出現しました。これは、コーラーとアントニオ・オルテガと私が一緒に出したペーパーにも触れられています。(資料 2-2)

この超少子化というのが、そのほかの南ヨーロッパ諸国に拡大していきました。まず、ギリシャです。イタリア、スペイン、ギリシャは地中海を巡る近隣諸国と考えています。それから、中東欧諸国にも移っていきました。それから、旧ソ連の諸国にも移っていきました。そして、OECD諸国にもこれが普及しています。日本がそれに当たります。それから、ドイツやオーストリアでもいわゆるマクドナルド先生からも触れていくと思いますが、非常に低い出生率ということで、1.5を下回る状況が発生しています。

1990年代にヨーロッパでどういうことが起きたかという、最初にイタリアとスペインが超少子化を経験しました。1992年、93年のことです。そして1990年後半になると、これが東の方に拡大していきました。つまり、中東欧諸国に移っていったわけです。これもEUの加盟国になっておりますから、欧州におきましては、

今これが非常にホットなトピックになっています。南ヨーロッパのみならず、中東欧というEUに新規加盟をした諸国でもこれに直面しているわけです。それから、旧ソ連の共和国も経験をしております。**(資料 2-3)**

イタリアとスペインが最初に超少子化を経験したわけですが、実は今、超少子化が最も進んでいるのは東欧です。一番低い出生率を示しているのは南ヨーロッパでなく中東欧諸国へと移っております。

それでは、何が原因であったのかについて、少し時間をかけてご説明をさせていただきたいと思います。驚きについても後ほど触れていきたいと思いますが、原因についてまずご紹介します。一つ目の側面に関しては、佐藤先生の方からお話がありましたように、タイミング効果というものがあります。つまり、基本的に人々が出産をする時期を遅らせているということです。出生率の通常の測り方である合計特殊出生率による取り方で少し数字が歪曲されてきます。**(資料 2-4)**

つまり、人々が子どもを持つのを翌年まで遅らせた場合にはどうなるかといいますと、その年においては非常に低い数字が出てしまうわけです。合計特殊出生率が非常に下がり、翌年すごく上がるという現象が起きます。これがいわゆるタイミング効果と呼ばれるものです。ほとんど超低出生率国には、人々が子どもを産む時期を遅らせている現象があります。つまり、技術的な理由で出生率の数字が低くなっているわけです。ですから、先ほども指摘がありましたが、コーホートの出生率がどうなっているのかを見ていく必要もあるのかもしれませんが、従って、一つ目は技術的な原因であるということです。これは必ずしも実質的なものではない可能性があるということです。より測定を正しいものにしていく必要があるということです。ただ、これで全部説明ができるわけではありません。

では、ほかにどんな原因があるのか見ていきたいと思います。原因に話を移す前に、ここで強調したいのは二つのパターンがあるということです。超少子化といった場合には、ヨーロッパには二つのパターンがあります。一つ目のパターンは、中東欧諸国で見られるパターンです。つまり、これらの国々の多くは、1990年代の後半に超少子化が出現した国々ですが、人々が子どもを持つ時期を遅らせていることに加え、その伸び率もすごく少ないということです。

ロシアが一つの例ですが、これらの国々で主要な鍵となっているのは、子どもを産むのを遅らせたというよりは、1人目を産んだ後、2人目、3人目と子どもを産む人たちが急激に減ったことです。ですから、東欧諸国での超少子化では、2人目、3人目を産む人々が非常に急速に減少しているというのが一つ目のパターンです。

二つ目のパターンは、南ヨーロッパで見られる現象です。イタリアとスペインに焦点を当ててお話をいたします。そこでは、二つの側面の組み合わせが起きました。1番目は、成人期への移行が遅れたことです。つまり、超少子化とそれから成人期への移行の超遷延化が起きたということです。例えば、若いイタリア人や若いスペイン人には、親元でなるべく長く暮らす傾向があります。これは、世界的にそうではないでしょうか。

ですから、成人期への移行が遅れたことがやはり出生の時期を遅らせるということにつながってきているわけです。結婚を遅らせて子どもを産むのを遅らせている。つまり、親元を離れるのが遅れてきているわ

けです。労働市場に参入するのも遅れてきています。ですから、このイタリアとスペインで見られる現象は、この国だけではなく日本でも見られている現象だと思えます。2番目の側面は、遷延化にも関係していますが、中東欧で見られる現象と同じで、2人目、3人目の子どもたちを産まなくなってきたということです。

ですから、二つに原因を分けることができます。まず一つ目は、子どもを生む時期を遅らせている、つまり晩産化が起きているということで、二つ目は、第1子を産んだ後、2人目、3人目を持たなくなってきたということです。

では、晩産化について見ていきたいと思えます。このグラフをごらんください。これは、1990年代の第1子出生年齢です。こちらの下の方が、平均初婚年齢ですが、10%ほど遅れている、これが横軸です。縦軸の方が、第1子出生年齢ですが、右に行きますと、第1子を産む時期も遅れていて、そして初婚の年齢も遅れているということです。多くの国々がこの線を下回っているということは、まず、大半の国々においては晩婚化がより進んでいるということです。しかし、イタリアの場合は線の上に出ておりますので、そうではありません。割合で見てもみますと、5~10%ほど遅れているというのが一般的です。初婚年齢が遅れているのは、超少子化の国々だけではありません。 **(資料 2-5)**

南ヨーロッパの国々が日本と共有している側面は二つあります。まず、若い成人期において不安が大きいということです。つまり、若い人たちが非常に不確実性の高い労働市場に直面しているという状況があります。それから、親の世代とはまた違ったチャンスを見ており、社会の中のウエイトもまた変わってきています。これについては後ほど触れさせていただきます。これは、イタリアとスペインに特徴的なところですが。

二つ目の点は先ほど佐藤先生の方からお話がありましたが、家族という強い役割があります。イタリアとスペインにおきまして、親と子どもの間の絆が文化的にもほかの国々よりも強くなっています。欧州のほかの国々よりも、イタリアとスペインは家族の絆が強いため、これによって子どもたちが親元で長い間暮らすことになるわけです。親としては、子どもが長い間親元で暮らしていくのを望ましいと思っているわけではないのかもしれませんが、これは南ヨーロッパの文化の特徴といえましょう。

ですから、晩産化、晩婚化の原因に関して考えるに当たっては、成人した若者がどういうことを考えているか見ていかなければいけません。例えば、子どもを持たないということ。子どもを持たない人たちの割合が高いのは、例えばイギリスが高くなっています。しかし、出生率も高くなっています。ですから、子どもを全く持たないという人たちは、南ヨーロッパではそう多くはないわけですが、これらの国々においてなぜ人々が第2子、第3子を持たなくなってきたのかということを考えなければいけません。

これは、政策について触れるとき、もう1度触れたいと思えますが、3点だけここで話しさせていただきます。なぜ、イタリアとスペインの人たちは第1子で子どもを産むのをやめてしまうのか。もしくは、第2子でやめてしまって、第3子を産まないのか。南ヨーロッパの特徴は、女性の場合、仕事と家庭の両立が難しいという状況があります。これは、日本でもいえると思えます。ですから、両立ができないあるいは難しいことが一つの理由として考えられます。子どもが1人だけであれば、仕事との両立もよりやりやすいのかもしれませんが、子どもが2人いて、そして仕事と両立をするととなると難しくなりますし、3人いた場合には仕事の両立はほとんど不可能になってしまいます。

それから二つ目は、ジェンダー、家庭の中での男女の関係がもう一つ考えられます。イタリアとスペイン

の男性は、伝統的に比較的あまり家の中の仕事をしないという傾向があります。同僚が調べたところ、家庭の中で男性が子どもの世話をよく見る際には、夫婦は子どもの数を増やす傾向があることも分かっています。やはり子どもが1人生まれた後、子どもの世話をするのが大変だということに気が付くということがあるわけです。従って二つ目の側面は、男性のジェンダーとしての役割で、ほかの欧州の国々と比べた場合に、イタリアとスペインの男性は家の仕事をあまりしない傾向があることです。

三つ目ですが、政策です。イタリアとスペインは、ほかの欧州の諸国と比べて、必ずしもアメリカと比較してではないですが、家庭に対しての公的支出が低いということがあります。また、保育センターに対しての公的支出も低い。保育サービスに対しても低いわけです。家庭に対しての直接移転も少なくなっています。

まとめますと、超少子化の原因は二つに分けることができます。まず一つ目が晩産化、それから二つ目の理由が第2子・第3子を産まなくなってきたということです。この二つの側面は、それぞれ原因は違いますが、これが相まってイタリアとスペインの特別な状況が発生しました。イタリアとスペインでは、この二つの要因の組み合わせが見られているということです。

これは、破綻的な状況なのでしょう。多くの人たちはそう思いました。つまり、これは大変なことだというふうに思ったわけです。しかし最近、変化が起きています。そこで、次のパートでは、どうい変化が起きたかについて、強調したいと思います。これを私は、驚異と呼んでおります。 **(資料 2-6)**

なぜ驚異かという、専門家でもこんな変化が社会に起きるとは予測できなかったのです。二つの種類の驚異について申し上げたいと思います。一つ目は家族のダイナミクスに関する驚異、二つ目は移民に関しての驚異です。「第2の人口転換」と呼ばれるような家族行動が最初に見られたのが、北欧および西ヨーロッパでした。これはどういうものかといいますと、同棲率・婚外出生率・離婚率がいずれも高いというのが、「第2の人口転換」の特徴でしたが、イタリアとスペインにおいては同棲の率は低かったし、婚外出生率も低く、離婚率も低かったのですが、この状況が変わりつつあります。これが第1の驚異です。

二つ目の驚異ですが、イタリアとスペインで出生率が回復しつつあります。これは驚きの半分です。つまり、測定というのも理由の一つでしたから、技術的な要因、つまり測定のやり方を変えれば数字が少し回復するのは理解できます。

そこで、この驚異に関してデータをご紹介したいと思います。これは、婚外出生率を表したグラフです。結婚していない女性の出生率ということですが、この場合は、婚外出生といっても 95%は同棲をしている人たちです。つまり、全く女性だけでということではなく、同棲をしている女性が 95%を占めています。

(資料 2-7)

超少子化が発生したのは、婚外出生率が6~7%ぐらいのときで、欧州の国々でも、この婚外出生率は非常に低いレベルでした。多くの専門家たちは、このトレンドが続くと考え、北欧諸国のレベルほど上がることは決してないと予測されておりました。北欧諸国の幾つかの国においては、全部の子どもたちの 50%が婚外子であるという状況ですから、50%を超えているレベルが既に北欧諸国では見られているわけです。

しかし、1990年代の後半に何が起きたのか。ペースが全く変わりました。2006年の推定値を見ますと、17%になっています。イタリアの全出生の17%が婚外出生です。これは、大きな変化といえましょう。これが驚異です。イタリアの社会で結婚は、非常に重要だと認識されていたわけですが、人々が婚外子をもうけるようになり、結婚する前に子どもを産むようになってきているという現象が見られています。これがより高くなってきた出生率に関連があるのです。これは同棲が増えてきたことに結びついています。

二つ目のグラフをごらんください。これは結婚をした年ごとに測っていますが、15年たっても離婚に終わっていない結婚の割合を示しています。例えば、1969年に結婚した人たちのうち96%の人たちは、15年たった後でもまだ結婚が続いているということです。この割合がどんどん下がってきておりますが、特に最近の年では非常に下がってきています。将来への推計を見ると、結婚が非常に安定していた国々、例えばイタリアにおいても離婚が増えてきていることが分かります。つまり、伝統的な結婚観が変わって弱くなってきているということです。そして、結婚と出生の関係が弱くなってきています。ですから、第2の人口転換がイタリアにも波及してきているといえるでしょう。 **(資料 2-8)**

このことが出生率に何か影響を及ぼすのかというと、私の答えはイエスです。結婚と子どもを産むことの間に関連が弱くなり、それによって出生率はどうなったのかというと、出生率は下がったのではなく、上がってきているのです。結婚と子どもを産むことの間に関連が弱くなったことによって、出生率が上がってきているのです。 **(資料 2-9)**

これは、佐藤先生が先ほどお示した合計特殊出生率のイタリアとスペインだけのものを取っております。1999年までの数字を取っておりますが、これらは超少子化の国々です。1.3という敷居を切っているわけですが、1.3を持続的に切っている状況が、イタリアとスペインにこのグラフで見られます。

それでは、もっと最近の年を含んだグラフをごらんください。これらの国々というのは、超少子化クラブに所属する国々ということで、日本もそうであるわけですが、私はスペインも自分のふるさとと考えておりますが、イタリアもスペインも超少子化の国々です。最近の推計によると、この数字が1.35に上がってきています。つまり、超少子化のレベルよりは少し上がってきています。これは、驚きの半分の部分です。なぜなら、超少子化は晩産化によって非常に大きく出過ぎた傾向があるという指摘もありますが、しかし、上昇局面にあるということ自体も驚きといえるからです。 **(資料 2-10)**

さらに、変化について指摘をしたいと思います。イタリアとスペインの地域だけに着目して見てみたいと思います。カタロニアとロンバルディという二つの地域は、非常に似通った特性を持っています。まず、サッカーのチームが強い。カタロニアではバルセロナがありますし、ロンバルディはインターミランがあります。ACミランがある地域ですから、サッカーが強いところも共通しています。 **(資料 2-11)**

そして、これらの地域はそれぞれの国々において最も裕福な地域です。人口という意味では、北欧と比べた場合には、例えばロンバルディは900万で、カタロニアはもう少し少ないですが、全国平均を出生率で上回っています。ですから、豊かな地域の方が出生率が高いということが、イタリアとスペインではいえ

るわけです。これは、純粋に技術的な問題ではありません。

最近の分析で明らかになっているのは、イタリアとスペイン両方において出生率がいわゆる経済的な福祉、安寧と正の関係があるということです。そして、経済の安定というのは、やはり家族と仕事の両立に関係があります。ですから、これらの地域においては、女性がどんどん労働力に参加をしている、労働参加率が高いということ、そしてまた政策の方もそれに対応して、仕事と家庭の両立ができるような政策がこれらの地域では取られているということです。

一部の理由は、移民が増えたということでも説明できます。これが二つ目の驚きです。豊かな地域では、国際的な移民が増えているということです。われわれにとって興味深いのは、伝統的な地域よりもイノベーションの高い豊かな地域の方が、出生率が高くなってきているということです。 **(資料 2-12)**

それでは、驚きの2つ目、移民についてお話をさせていただきます。なぜこれが驚きなのか。専門家は、イタリアとスペインは決して移民先として好ましい国ではないと考えていました。移民が大きく増える国とは考えられていなかったのです。ここで補充移民が起きています。補充移民というのは、移民によって生まれなかった子どもたちの補充が行われているということです。例えば、20歳の人たち、20年前に子どもが生まれていなければ、それを補う形で移民が入ってくる。移民によって、生まれなかった子どもを置き換えるということです。

移民が非常に増えている状況がイタリアとスペインにあり、これによって労働力が安定的に保たれています。これは、予測されていませんでした。人口推計でも予見されていませんでした。例えば、全体の人口は減ると予測されていましたが、それは実現しておりません。では、この補充移民はどのような形で起きているのか見ていきたいと思います。

これは、欧州諸国の分析をしたものです。三つの時期があります。1984年、そして1964年を比べています。つまり、横軸の100が意味するのは、1984年の出生数は、1964年の出生数と同じということです。100というのは、労働力への流入が一定であるということです。100を切った場合には、労働力への流入が減ってきているということです。つまり、20年間で出生数が下がったということです。 **(資料 2-13)**

それぞれの点が欧州諸国を表していますが、多くの国々はコーホートの数が減ってきています。84年と64年を比べた場合に、数が減っています。つまり、84年に生まれた人たちの数は、64年に生まれた人たちの数よりも少ないということですが、20年後はこれらの国々はどうなるのか。基本的に84年の出生数が最も低くなった国々において、移民が増えています。

縦軸は、入国超過率です。全体の人口に対しての移民の超過率ですが、スペインが例外的なケースです。これは、統計的な調整によるものです。ある特定の、法律によってこのような形に発生したわけですが、20年後、より高い移民の率によって低い出生率が補われているという状況があります。つまり、超少子化の意味合い、もしくは非常に低い出生率の国々において、20年後、移民によってそれが補充されるという現象が見られています。

では、イタリア在住の外国人はどうなっているのでしょうか。これは2001年10月の国勢調査です。当時、

2.3%が外国人でした。外国の市民です。こちらに書いてあるのが居住の人口です。2003年ですから、1年ちょっと過ぎたときには2.7%、さらに1年過ぎますと3.4%です。2005年1月1日は、4.1%です。最近は、5~6%と考えられています。ですから、わずかな時間に外国人の割合がこれだけ増加してきたのです。基本的には、2.3%(50万人)が3.4%(400万人)という形に、非常に短い時間に増えてきました。ですから、これは低出生率のインプリケーションといえるでしょう。つまり、生まれなかった子どもの代わりに、移民によってそれが補充されたということです。これが、驚異の二つ目です。 **(資料 2-14)**

では、これがどういう意味合いを持つかです。これは、年齢ごとの外国人の割合です。2006年のデータですが、0歳の子どものうち9~10%はもう外国人であるということです。大多数は、外国人の親の子どもとしてイタリアで生まれるので、イタリア人になる資格を持ちます。イタリア人の市民権を18歳で持つことになります。労働人口でも補充移民の割合が9~10%、外国人によって占められています。ほかの年齢の枠で見えますと、シェアがずっと低くなっています。60歳以降は1%未満が外国人の居住者です。ですから、移民がこの労働人口に入ってきているということです。そして、親戚なども連れてくる、あるいは子どもも持つということになります。 **(資料 2-15)**

これは、イタリアの人口ピラミッドを示したものです。これは、イタリア市民です。こちらが外国人です。外国人は、労働人口のところではっきりと見て取れます。また、子どものところでも、外国人がはっきり見て取れます。驚異の二つ目は、急に移民に変化があったことです。これが低出生率と関係しています。その一方で、これが出生率に影響を及ぼしているのかもしれませんが。 **(資料 2-16)**

では、一体、出生率が伸びたどの程度が、移民が多かったことによるのでしょうか。こちらの計算はトーマス・ソボットカという人口学者のもので、外国人のTFRが全体のTFRに及ぼす効果です。外国人がどの程度貢献しているのでしょうか。幾つかのヨーロッパ諸国のTFRを2004年で見ましたものです。イタリアは超少子化の閾値よりは少し離れています。全女性を見た場合のTFRを青い線で示してあります。その次が、イタリア市民だけを見た場合のTFRです。移民のネットの効果が、出生率に対してどういう意味だったかを示したものです。0.1ですから、増加の一部は移民が来たということに帰属させられる、そして移民が増えたということと低出生率の関係が見て取れるわけですが、イタリアとスペインで最も豊かな地域を見ると、この増加のすべての説明になっていません。従って、増加の一部は移民によるものですが、すべてを移民という原因で片付けるわけにはいかないのです。 **(資料 2-17)**

では、ほかの国を見てみましょう。より長い移民の歴史を持っている国としてフランスやスイスがありますが、フランスを見てみましょう。外国人だけで高い出生率の説明にはなりません。0.1の説明にはいまだなっていますが、フランス人だけでも1.8という出生率のレベルになっています。移民は超少子化の結果であって、なぜ逆になったかという説明にはなっても、フランスとイタリアの違いの説明にはなりません。

最後に政策についてお話しします。簡単になるかもしれませんが、マクドナルド先生が後でこの政策について十分にお話ししてください。まず、お金についてお話しします。ここで念頭に置かなければい

けないのは、イタリアとスペインには大きな違いがあるということです。イタリアは、非常に深刻な予算の問題を抱えています。EUの中で、財政で債務を挙げることにに関して、大きな制約が課せられています。ですから、イタリアは予算があまりないのです。限られたお金しか政策に費やすことはできません。家族政策、それから出生率に関しての政策にお金を費やすことは、少なくとも今は限られているのです。 **(資料 2-18)**

さて、スペインは状況が違います。出生率に関連した政策について最初に強調したい点は、政策というのが場合によっては好みに関係していることがあるということです。このグラフで点で示されているのが欧州の国々です。これは、保育園に行っている0~3歳の子どもの割合です。一部の国ではほとんどの子どもが、一部の国ではごく限られた子どもしか託児所に行っていないです。これは 90 年の最後のころです。

(資料 2-19)

これに対して、母親が働くことと就学前の児童はつらい思いをするのかという質問をしました。ここには、負の相関があります。つまり、ほとんどの人々が、就学前の児童は母親が働くこととつらいと思う。そういうところでは、少ない数の子どもしか託児所に預けられていません。逆もまたしかりです。しかし、また逆の効果が見えます。つまり、託児所があれば子どもにとって何が悪いのか悪いのかに関して人々の態度が逆に変わるかもしれないということです。つまり、高い質の託児所、子どものケアが重要なのかもしれません。

これは特にイタリアやスペインなどの最も富裕な地域に関係しています。公的な託児施設の質は、大抵の場合高いのです。そして、幼稚園の一部、イタリア北部の一部の幼稚園は、最も高い質の幼稚園ということで、世界の中でもコンテストで表彰されました。ですから、高品質の子どものケアを与えることが重要であり、また、それによって人々の態度も変わってくるのが考えられます。

では、支出、歳出に関してはいかがでしょうか。これは、GDPに占める貨幣的な移転と、それからコーホートの相関関係を示したものです。つまり、この歳出、1990年で90、60がコーホートですが、ここもプラスの相関関係があります。つまり、歳出をGDPに対して増やせば、それは直接の負の関係があるといえます。これは家族関係の歳出になります。つまり、より歳出の高い国では出生率が少し高くなっていますが、そんなに強い関係ではありません。しかし、相関としてはプラスの相関関係があります。 **(資料 2-20)**

そんなにプラスの相関ではないのですが、それはこの国があるからです。これは、アイルランドです。家族関連のサービス歳出、例えば子どもに対するケアなどのGDPに占める割合を見てみると、何が家族に関しての公的サービスなのかということに関して混乱があるかもしれません。 **(資料 2-21)**

最後に申し上げますが、イタリア、スペインのような社会の問題が何かというと、サービスも含めた歳出が、ますます高齢者ばかりに焦点を当てていて、若い人たちには焦点を当てていないということです。

幾つかの政策に関して「低コスト」というのがありますが、それがなぜ必要か。イタリアに関してはこれは明白です。お金がないのですから、「低コスト」政策を策定しなければなりません。幾つかの施策は、市場の自由化に関連しているものも考えられます。例えば、より楽な形でワークライフバランスをやっていくとい

うこと。これは、お店に対してのアクセス、それから公共サービス、つまり開いている時間などに関係してくるかもしれません。また、それだけではなく、若い人たちに対して仕事を始めることを楽にしてあげるといことも考えられます。イタリアの場合には、幾つかの仕事に関しては非常に保護主義的で、例えば法律家、タクシードライバー、あるいは薬剤師などになるときの難しさや易しさにも関係してきます。ですから、自由化と低コストということも関連してくるでしょう。 **(資料 2-22)**

第2点は、若者の状況です。若者はこういった国で立場が弱い。もう一つの例としていえるのは、政治への移行の超遷延化です。財政的に親から完全に独立している割合は、ヨーロッパではデンマークが一番高い。1997年と2001年の2つの年次で、15歳から25歳を見てみると、若い人のごく低い割合だけが親に依存しています。なぜかという、福祉が若者に直接歳出していて、若者が労働市場に簡単にアクセスが取れるからです。それでは、親に依存している割合が一番高いのはどこでしょう。驚きには値ませんが、イタリア、ギリシャ、スペインなど南欧諸国です。こういった国では、若者は親に依存して、親の家に長い間住んでいるということになります。 **(資料 2-23)**

なぜ若者に権利を与えていかなければいけないのか、グラフをお見せします。デンマークは左端、イタリアは右端です。しかし、こちらは全く異なるトピックに関するグラフです。これは、年齢の持つ意味に関連しています。若者というのは、イタリアでは誰なのでしょう。若い人というのは、どういうことでしょうか。幾つかの調査によりますと、イタリア人は、40歳と55歳の間だけが成人だと考えられているという調査もありました。これではうまく行きません。 **(資料 2-24)**

では、40歳というのがマジックナンバーだと信じるだけの理由はあるのでしょうか。例えば、イタリアには上院と下院があり、両院は完全に対等な立場です。25歳が下院での被選挙権取得年齢です。民主的な選挙で上院の場合は、40歳が被選挙権です。上院は、すべての法律に関して拒否権を持っています。ですから、40歳未満の人は、上院議員選挙に立候補することすらできないのです。これは、イタリア独自の状況です。フランスは部分的に除外があります。高い出生率の国はうまくフィットしませんが、隣の国ギリシャ、そのほかの国、スペインといった国は最近法律を変えました。ほかの国は18歳という国もありますから、18歳で選挙権を持ち、そして18歳で被選挙権を持ちます。

私は日本の状況はよく存じませんが、これは年齢が関係あるという一つの信号です。そして、若い人は40歳になるまでは信頼できないと、イタリアの制度の中で主要なことを決定をするときには、信頼できないというシグナルなのです。これは、若者の権利拡大の一つのやり方です。若者の自立を促す一つの方法です。ですから、若者は社会で声を与えられるべきだということを考えなければいけません。成人移行の先送りを促さないためには、こういったことを考えなければいけません。

最後の点ですが、一部の政策は、労働力への参画に関連しています。これは、女性の労働力参画と出生率の相関関係を見えています。これに関してマイナスの相関があるということは、出生率が高く女性の労働力参加が低く、プラスの相関であれば、出生率が高く女性の労働力参加が高いことを意味します。超少子化が起こる前には、女性がより仕事をするようになると子どもの数が少なくなるという伝統的な状況で

した。しかし、それが変わりました。超少子化が出現したわけですが、こういった国では、女性がより働くようになると、カップルは子どもの数も増やしているのです。これは、イタリアでもスペインでも目撃されています。ですから、ワークライフバランス、つまりコンパティビリティがこれに関係してきます。**(資料 2-25)**

これは直感に反するものですが、最後にこれをお見せしたいと思います。これは、プラスとマイナスの相関関係を示していますが、こちらで見ているのは、先ほどの仕事と子どもの両立性ではありません。ある社会の結婚と出産を見ているものですが、超少子化の出現までは合計離婚率と出生率にマイナスの関係がありました。というのも、離婚率が高ければ、出生率も低かったのです。婚外出生割合ともほとんどマイナスの関係でした。つまり、婚外出生率が高い場合は出生率も低かったのです。そして平均初婚年齢が高い、つまり晩婚化の場合には出生率も低かったというのが昔です。**(資料 2-26)**

しかし、超少子化が現れて、このパターンが変わったのです。出生率と労働力参加の相関だけではないのです。ヨーロッパの国々を見ても、晩婚化のところで出生率が上がっている。そして、離婚率のより高い国において、子どもの数もより増えているのです。そして、婚外出生割合が高いところの方が、子どもの数が増えているという、そういう結果が出ています。ですから、結婚と出生率の関係をあまり重要視しない方が、出生率を上げるには良いといえます。ご清聴、どうもありがとうございました。

基調講演2 「民主主義社会における出生力政策」

ピーター・マクドナルド(オーストラリア国立大学教授)

まず、主催者の皆さまに、本日お招きいただいたことを感謝申し上げます。以前にも日本に来て少子化の話をしたことがあるので、東京に来るのは5回目か6回目だと思いますが、また来ることができてうれしく思っております。また同じトピックのお話をいたします。日本の少子化については10年間調べていますが、日本における出生率は上がっていません。そういうところで話の内容に入ります。

まず、超少子化、超低出生率の影響の話を行います。非常に低い出生率というのは、私の定義では女性1人当たりの子どもの数が1.5人未満であることです。でも、これはマジックな数字ではなく、1.5人未満というのが便利な数字なのです。全世界の国々を見ても、これがボーダーラインとなっているのが分かっていただけだと思います。1.5の上と下で分けることができます。私の説明も1.5で分けると分かりやすいと思います。(資料3-1)

ただ、その影響と結果を話すことがとても重要です。これから政策変更を考えていきたいのであれば、政策立案者がまずは出生率が極めて低い場合に、その結果と結末はどうなるのか、その影響を理解することが重要です。その結末を理解して、ようやく政策立案者はこの非常に低い出生率に関して真剣に考え始めるのだと思います。

これは、出生率が極めて低い場合に、それが世代の人口規模に対して、数学的あるいは人口学的にどれほど大きな影響を与えるかを示しています。親世代の人口規模をライトブルーで示し、子どもの世代の人口規模をダークブルーで表しています。今、日本がおおよそ1.3に近いですが、もし出生率が1.3で一定であったとして、先ほど佐藤部長が紹介してくださった見通しがありますが、この1.3に近い水準で半世紀は続くであろうというのがメジアン(中央値)での予測でした。その場合に、その世代の人口規模はどうかを見ております。(資料3-2)

そこで、ゼロという時間から、これは相対的に見ているので、最初は100の親でスタートします。もし出生率が1.3である場合、60強ほどの子どもが生まれます。つまり、世代の規模は第一世代でこれだけ減ってしまうわけです。その子どもが親になり、次の世代となります。そうすると、さらに下がります。このように、人口学的に世代を考えると、約30年のサイクルがあります。親と子どもの年齢の差は、平均すれば約30歳の違いがあります。その次の世代は、最初の親の世代に比べると40%ほどに減ってしまいます。

こういうストーリーが続いていって90年経過すると、子どもの数はスタートの16%になってしまいます。それほど長い期間がたったにもかかわらず、子どもの数は16人まで減ってしまうのです。このような非常に低い出生率が長い時間継続すると、大変大きな影響を人口に及ぼすことが分かります。

日本の人口は、19世紀ならびに20世紀の初頭には急拡大しましたが、それでも減る方が早いことが分

かります。もし出生率が 1.3 という低い水準であれば、(過去に)大きく増えたにもかかわらず、(将来は)それよりも早く減ってしまうわけです。(資料 3-3)

しかし、それよりも大事な点があります。100 年間もこの水準が変わらずに続くことは想定しにくいことです。100 年間あれば、当然いろいろなことが変わるはずですが、より直近の状況を考えたときにより重要なポイントとなるのは、この非常に低い出生率が将来の労働の供給力にどう響くのかということです。労働供給は、出生率が下がると大きく影響を受けます。

推定では、日本では向こう 30 年間程度の間で、労働力はざっと 2000 万人は減ると思われれます。2000 万というのはかなりの数です。とりわけ過去 30 年間を考えると、日本における労働力供給は過去 30 年間でかなり増えていました。しかし、これからの 30 年間は、恐らく大きく減ります。その場合、日本経済は、それに対して適応できるのかどうか。労働力供給が急激に増えていた状態に慣れていたのが、突然、急激に労働力が減ってしまう状態にアジャストできるのかどうか。日本経済はそれに適応・対応ができるのかどうか。

小川直宏らはこの状況について、人口学的なオナーズ(負担)であると述べています。最初はボーナスだったのが、負担になるということです。人口学的に、最初は人口が増えていたところが日本にとってはボーナスでした。一番元気な世代が労働供給力の増大につながっていたところが、そのボーナスが反対のオナーズ(負担)になってしまったと書いています。

これが最近出た日本に関する見通しです。(女性1人あたりの子ども数が)1.3 のままであれば、人口構造の見通しはこうなるという予測です。労働力の規模はこのダークブルーの層です。左の 1950 年の状況から、およそ 60%だったところが 65%に増えました。これは、経済的にはメリットになります。全体の中で労働力のパーセントが増えることはプラスでした。真ん中には 66%ほどダークブルーのところがありますが、相対的な変化が 2050 年に向けて見られます。労働力の部分が人口のおよそ半分に減ってしまうのです。

(資料 3-4)

しかし、ほかにも大事な変化があります。相対的な労働力のパーセントだけではなく、数字そのものの変化も重要です。相対的なことではなく、絶対的な数そのものの変化も重要だと考えます。当然、ある経済の生産率を高めるためには、生産性を高めれば、より少ない人数でも対応が可能かもしれませんが、ここでは絶対的な人数も労働力で大きく減ってしまうのです。その場合、生産性を高めることができるのか。ロボットを使うかもしれませんが、その程度にまで生産性を高めて保証できるかどうかは疑問があります。

もう一つ、明らかな大事な変化があります。それぞれの年齢における労働力人口の数字はほぼ同じでフラットですが、ここを見ますと、2050 年では労働力人口の平均年齢が高くなっています。つまり、労働力人口の中で、働いている人たちのほとんどが年齢の高い状態になっていて、より若い年齢で働いている人が少ないということです。つまり、出生率が低い影響として、労働力の人数自体も減りますが、まずは若い人から減っていきます。最初に減るのは高齢の労働者ではなく、若い労働力なのです。

これは大事なことです。出生率が低いということは、もちろん経済にとっても問題です。先に示したように、国内市場は小さくなります。当然、子ども向けの製品を作っていたのであれば、本当に悪いニュースです。

(資料 3-5)

労働供給が減少した場合、その経済で対応ができるのかどうか。生産性を高めることはできるかもしれませんが、若い労働者がいなければ賃金や給与インフレのリスクがあります。しかし、若者の熟練技能が必要であれば、高齢者ができないことで若い人ができることがあります。新しい技術は後から出てくるわけですから、高齢者よりも若い人の方がその新しい技術に早くなじみます。つまり、やはり若い労働者は高齢者とはまた違う重要性を持っています。その大事な若年労働者がいない場合、あるいはその数が足りない場合、賃金が上昇します。これは、市場の当然の仕組みです。人数が少ないとお金がかかります。これは、給与が高くなり、子どもがもっと産めるかもしれないということで、若者にとってはいいかもしれません。

(資料 3-6)

一方で、リスクもあります。もし、技術に強い若年労働者が必要なだけ存在しない場合、お金はどこか別の所に向かいます。その資金と資本が向かうのは、若年労働者が存在している所に流れます。お金は、簡単にどこかに流れます。技術も簡単にほかの所に行ってしまう。つまり、その資金が存在している熟年労働者がいる所に行ってしまうのです。候補国はあります。強力なのは例えばインドです。インドは教育を重視していますし、しかも労働力は急増しています。中国・インドのような国々の重要性が以前にも増してくるというトレンドは、避けられないかもしれません。

全世界のほかの諸国でも、自分たちの位置付けを見極めた上で、これから先の新しいグローバルな経済体制に自らの存在を残すことができるよう留意しなければなりません。例えば、私がもしある国の大統領であれば、若年労働者がいないという状態は避けたいと思うでしょう。また、より良い技術を持ったより多くの若年労働者を欲しいと思うでしょう。

オーストラリアで複雑な問題を解決する人の研究をしました。単に理系の人ということではなく、例えば金融部門の人も含めて、非常に複雑な問題を解決する能力がある人のことです。わが国の経済では「複雑問題解決者」の定義を考えていて、われわれが複雑問題解決者だと定義している人の80%が40歳未満でした。従って、若い人こそ複雑な問題を解決することができるのだということを強調したいと思います。

私のような年寄りも、老人ながらのいいアイデアがあるかもしれませんし、若い人に対して「こちらに行くべきだ」と言うかもしれませんが、一方で、若い人たちがそれを実行に移すことができます。テクノロジーや複雑な問題を本当に解決できて、私たちが提案した方向に実行してくれるのは若い人であり、労働者の中でも若い人の実行力と高齢者の知恵は相互補完する力があります。

先ほど言いましたように、競争は激化しています。若い技能労働者が不足している国は、とても弱くなってしまいます。そのような国は、激しい世界経済の競争で勝ち抜くためのダイナミズムがないことを意味します。これは、経済的な結末です。今、私が伝えようとしたメッセージは政府に響くと思います。どの政府も長期的な視点を持っていて、今私が申し上げたことの重要性は分かっただけだと思います。これは企業にも訴える必要があります。より大手の企業経営者も、長期的なことを気にかけているはずです。

しかし、出生率の低下は経済的な影響だけではなく、社会的な影響も及ぼします。出生率が極めて低いほとんどの国では、調査によると、ほとんどの若い人たちは結婚したい、子どもを欲しいと考えています。

つまり、20代前半の若者はまず結婚したい、子どもは欲しい、あるいはパートナーが欲しいと述べるのです。2006年の鈴木らの論文によりますと、日本で50歳未満の妻に理想的な子どもの数を聞いてみると、2.5人を下回ったことは、この25年間ないそうです。つまり、若い結婚したい女性がいて、前向きな意見を述べて、子どもが平均2.5人は欲しいといっています。本当に持っている子どもの数よりも高い希望が、実は述べられています。(資料3-7)

ということは、社会的な問題があるのではないか。本来、若い人たちが子どもを欲しいと思っているにもかかわらず、それが実現できないのであれば、かつその社会の在り方のために子どもを持つことができないのであれば、若い人は幻滅します。従って、低出生率の国には社会的な健全性に問題があるのかもしれない。若い人たちは、欲しいと思っている子どもを持つことができないという意味での社会の不健全性です。子どもを産むというのは、そもそもほとんどの人にとっては自然の希望であるにもかかわらず、それが実現できないということは、社会の問題ではないかと思います。

オーストリアの人口学者であるウォルフガン・ルッツ(Wolfgang Lutz)らが提唱している仮説があります。ルッツはこれを「低出生率の罠」といっています。つまり、子どもを持たない人が増える、もしくは子どもを持つとしてもその数が減るほど、子どもを持つ人たちにとっての経済的なコストが上がってしまいます。そうすると、子どもを持つという意欲がさらに減ります。より多くの人子どもを持たない場合には、所得は減りませんが、子どもを産むとお金がかかりすぎると印象になり、それが悪化していきます。これが重要な理由となって子どもを産まなくなることを「低出生率の罠」と呼んでいます。(資料3-8)

これは単に経済学的な意味があるだけではなく、社会の性質とも関連しているかもしれません。子どもを持つ人が減るとのことであれば、あるいは子どもがあまり見られない社会になると、それに合わせて子どもがいないことが前提として社会が作られていきます。その中で子どもを持つ人が社会参画をしたいと思っても難しくなってしまいます。社会が変わってしまい、子どもがいない前提になっているからです。子どもに優しかった社会から、子どものことはほかの人がやっていたらいいという社会に移ってしまえば、子どもを持ちにくくなります。

場合によっては、日本はこのわなに向かっているのかもしれませんが。わなというのは、かなり強烈な響きなので、そこまで強烈な状況であるかどうか分かりませんし、この状況からの回復は可能だと私は思っています。ただし、そうはいいまでも、あまり悲観的にはなりたくありませんが、日本がこの状況に陥る可能性は否定できないと思います。日本の社会は、もともと家族を中心とした社会です。日本は家族を重視しています。そういう社会では、この状況を逆転させることができないと、社会自体が崩壊してしまうでしょう。

では、少子化の要因を見ていきます。先進国において、今日の出生率がここまで低い理由は、二つの大きな社会と経済的な変化があったために起こった意図されなかった結果だと思います。まず、社会的な自由化と経済の再編・統合です。それが悪かったといっているわけではありません。両方とも、結果としてはそれぞれの個人が生活水準を高めたいと思い、経済生活の向上を目指す方向に促しました。そして今日、経済は良くなっております。経済の再編をしたために経済が元気になっているのですから、何も社会的に解放されて経済が再編されたことを悪いといっているわけではありません。しかし、異なる文化と福利

厚生環境の下では、このような変化が起こった結果、家族を形成し、それを維持していこうという重圧が生まれて。最初に制度を考えた人たちは、家族形成にこのような影響が出るとは想定していなかったと思いますが、こうなってしまいました。（資料 3-9、3-10）

なぜこうなったのかというと、社会的な自由化と経済的な再編・統合によって、二つの重要な変化が個人に起こったのです。最初の大きな変化は男女平等です。女性が家庭以外の所で活躍する機会が生まれました。つまり、女性の人生が大きく変わったわけです。女性の学歴も、男性に比べて高くなりました。今ほとんどの国々では、平均して女性の方が男性より成績や学歴が高くなっています。私はイランでも研究をしていますが、イランでは女性の学歴が男性よりも高いのです。女性の方が学歴が高い傾向は全世界に広がっています。二つ目の個人にとっての大事な変化は、特に経済が再編され、労働市場での競争が厳しくなったために、リスクを回避したいという志向が男女の若者の間で強くなったことです。（資料 3-11）

それをもう少し説明します。まず、男女平等と出生率です。今日の先進諸国では、女性に対しては、個人としても大きな自由と対等な立場が提供されていません。せつかく女性の地位が向上していたとしても、もしも赤ちゃんを産めば、それを手放すことになるかと分かっています。子どもを産めば事態が変わってしまうことを女性は分かっています。女一人であれば、男と対抗することができます。しかし、男女平等で女一人であれば、競争ができたかもしれませんが、いったん子どもを産むと変わってしまうと女性は分かっているのです。とりわけこれが労働市場で顕著です。もしも労働制度の中でワークライフバランスのための政策がない、あるいはほとんどない場合は、特に女性はそう思います。（資料 3-12）

つまり、家族を形成するといっても、新しい環境の下では女性にとってリスクが多いというのが重要な問題です。女性は、結婚して子どもを産むということを考えるにしても、その後に家庭と仕事とそれ以外の家庭外の機会を両立できる自信がないのです。とりわけ給料をもらって働くという機会を手放さなくてもすむという確信が持てなければ、結婚・出産に踏み切ることができません。（資料 3-13）

二つ目は、経済的な再編とリスク回避です。グローバル化と教育水準の向上によって、若い人たちの経済的な向上心が強くなりました。これは、全世界で起こっています。全世界で若い人たちはより経済的な野心を持つようになっています。一方で、労働市場は、規制緩和によって競争が激化しました。その結果、若者の所得の格差、仕事の安定、不安定、昇進の格差が広がりました。労働市場の規制緩和で何が起こったかということ、一部の人は激しい競争の中で頑張っ勝つことができ、高い報酬を得ますが、負け組も出てくるということで、勝ち負けの大きな格差が出てきたのです。このような格差、しかも大きな格差が出てくる場合には、リスクを避けたいという気持ちが強くなります。（資料 3-14）

規制緩和がされた労働市場に身を置くことは、より大きなリスクを伴うことだと若い人が思うようになります。リスクを好む人もいるかもしれませんが。飛行機から飛び降りるとか、断崖から飛び降りる大胆な人もいますが、ほとんどの人はリスクを嫌い、リスクを回避したいと思っているのです。つまり、何らかの道でリスクが低い方向を探します。われわれほとんどは、リスクを避けるのではないかと思います。

そのためには、自らの能力に投資する、つまり勉強して仕事の経験を積むことこそが、若者にとってはリスクを避ける最適な方法だと認識されています。経済的な競争が激しい環境において成功したいのであれば、一番いい方法は自分に投資してお金をかけて教育を受け、仕事の経験を積むことです。これは、男女ともに同じです。 **(資料 3-15)**

そして自らに投資をするためには、自分自身にもコミットしなければなりません、雇用主にもコミットしなければなりません。特に、長時間労働が必要です。ところが、長時間働くということは、よりほかの人のために努力をする、より利他的なこと、例えば家族のためのことをするとか、家族を作ろうということと相対立してしまいます。無償で誰かのために何かをすることこそが、家族と家族愛なのです。しかし、それが難しくなってしまいます。非常に競争が激しい労働市場においてリスクを避けたいとなれば、なかなか仕事以外のところに目を向けることができません。そこで家族づくりは棚上げにして、とりあえず自分を強くしようと思えます。こうして家族づくりが先送りされるという事態が多くの国で起こっているのです。

社会リベラリズムおよび経済リストラに関する議論もあります。特に経済リストラに関してですがヨーロッパやアメリカ、オーストラリアと比べた場合、問題がより深刻なのは東アジアだという議論です。東アジアの親の世代は、教育においても雇用においても、非常に厳しい競争に直面してきた世代の人たちです。それを自分たちの子どもにも投影するわけです。つまり、自分の子どもたちも同じ問題に直面するだろう、だから子どもの数は減らそうと考えがちです。 **(資料 3-16)**

また、こういう議論も展開することができます。労働市場環境の変化は、東アジアで特に顕著であったという議論があります。つまり、規制緩和が非常に進んだ結果、非常に大きな変化が東アジアで起きたということです。例えば、以前は終身雇用制でした。つまり1回そこに勤めたら一生そこで勤め上げるという考え方が主流で、その時代にはリスクはありませんでした。しかし、今日は非常に短期雇用に変わってしまいました。3カ月ごとに新しい契約を結び、3カ月たったらそのときの経済状況によってまた契約を結ぶかどうか考えようという状況になりますと、人生設計がなかなか難しくなります。

東アジア諸国は、最近非常に大きな経済的打撃に見まわれました。世界のほかの地域と比べた場合に、特に東アジアが非常に大きな影響を受けております。まず、日本はバブル経済の崩壊に見まわれました。そして1997年には金融危機が東アジアに起こり、多くの国々が影響を受けました。また、東アジア諸国のかなりの部分は、製造業に依存しているところが多いわけです。製造業においては今、非常に競争が激しくなっております。ご存じかと思いますが、非常に中国は製造業が伸びております。私の国オーストラリアは、以前は日本が大きなお客さんでしたが、今はそれが中国に取って代わられています。オーストラリアからは日本よりも中国への輸出の方が多くなっています。以前は日本が主要な輸出相手国であったのにかかわらずです。輸入も同じことで、お店で売られている物はほとんどが中国製の商品です。

今、説明をしてきました社会的な波、男女平等、労働市場の規制緩和といったことは、すべての先進諸国で起きています。しかし、すべての先進諸国で出生率が低いかというと、そうではないわけです。それではなぜ、特定の国々の方が影響が強かったのでしょうか。 **(資料 3-17)**

ここに表があります。これは、2005年の合計出生率(TFR)を二つのグループに分けて表してあります。佐藤部長が先ほどご説明しましたが、第1グループと第2グループに分けた表です。カナダは取り除いてください。これは1.6の数字になっておりますが、1.7と1.4のギャップはかなり大きなものがあります。第1グループと第2グループの間には、0.3も格差があります。これはかなり大きな開きではないでしょうか。これだけ出生率が低くなっています。ですから、第1グループと第2グループの間に非常に大きなギャップがあるといえると思います。(資料3-18)

第1グループの国々では、カナダが一度、1.5を切ったことがあります。デンマークも、短い時期でしたが、1.5を切ったことがありました。しかし、一般的にほかの国々においては1.5を切ったことが一度もないのです。例外としてカナダとデンマークを除けば、残りの国々は1.5を切ったことがない国々です。

第2グループの国々は、みんな1.5を切っています。ここまで下がってきています。そして、決して1.5より上がったことがないのです。いったん1.5を切ってしまったら、二度と1.5以上に戻ったことはないわけです。ただ、これから先、1.5に上がってくれることを希望したいと思います。すべての国々が上がってくればいいと、私は希望していますが、今のところは上がっておりません。

興味深いことに、この二つのグループに分けて、合計出生率が一番低いチャンピオンはどこかという、中国です。上海などでは合計出生率が0.6になっています。中国の都市部、北京、深圳も世界で最も低い出生率になっています。これは、一人っ子以上に低くなっています。1をはるかに切っておりますので、一人っ子以上の影響があるのでしょうか。一人っ子政策がもしもなくなったならば、それが近い将来になくなる可能性は高いと思いますが、だからといって出生率がそんなに上がるとは思えません。少しは上がるかもしれませんが、そんなに大幅に上がることは期待できないのではないかと私は思っています。

このグループをもう1度見てみましょう。文化的な違いが、この二つのグループにはあるように感じられます。まず、第1グループには北欧諸国が全部入っています。また、西欧諸国、フランス語・オランダ語圏の国々は全部含まれております。また、英語圏の国々もすべて第1グループに入っています。一方、第2グループの国々、1.5を切っている国々には南欧の国々が全部含まれます。また、スイスもドイツ語圏と考えた場合、西欧でドイツ語圏の国々が全部含まれます。そして、東アジアの先進国も全部こちらに入っています。(資料3-19)

一番下に入ってくる国々はどういった国々か見た場合、これはもちろん、旧ソ連の国々が入っておりません。それに関してはほかの説明がありますが、これらの国々が最も世界の中でも合計出生率が低い国々がこの表の中に入ってきております。これは、先ほど私が言ったことを裏付けるかもしれません。つまり、東アジアでは問題がより厳しいといえるのではないのでしょうか。(資料3-20)

では、なぜこれだけ文化的な相違があるのでしょうか。一般的に、非常に低い出生率の国々には、伝統的に家族と国は別であるという価値観が存在するようです。そして、家族の面倒は家族のメンバーがやるべきで、国の介入を受けるべきではないという伝統的価値観があります。低出生率の国々(第2グループ)が家族中心主義の国々といえるというのは皮肉なことです。これらの国々の政府は、広範な家族支援措

置をなかなか導入しませんでした。なぜなら、家族が非常に重要だという価値観があるために、家族のメンバーが自分たちの面倒を見るということで、家族と国との切り離しがあったためです。つまり、自分たちの家族の面倒は国からの介入なく、自分たちでみるべきだという考え方があります。**(資料 3-21)**

緩やかに出生率の低い国々、つまり出生率が 1.5 以上の国々では、家族に優しい制度が導入されてきました。過去 20 年間、もしくは過去 50 年間、一方 100 年といえるかもしれません。全体的に、第1グループの国々は、家族に優しい制度が導入されてきました。政府が介入して、家族に優しい制度が導入されてきたわけです。

また、歴史的に子どもを守るための立法措置が取られてきています。最初にそのようなことをしたのが北欧諸国で、2番目が英語圏の国々でした。100 年も前から、国から家族への介入、家族への施策が執られてきたというのが第1グループの国々です。合理的な出生率、1.7 や 1.8 ぐらいのレベルは、社会制度がちゃんと整っていれば、先進国経済と両立は可能であるわけです。社会制度、社会組織の指導者と協力をして家族に優しい環境を作っていくのが政府の責任であり、役割です。**(資料 3-22)**

一方、企業が短期的な競争圧力を恐れて見識に欠ける措置を執ってしまう、改革を阻んでしまうということが最大の障害になります。企業は、政府に協力しないということは、長期的に見れば自分たちの首を絞めることになるということを認識すべきです。そして、家族支援のための社会適性度改革実施に向けて協力すべきなのです。

次に、適切な政策アプローチとはどういうものかということをお話します。ヨーロッパではあまり聞きませんが、特に東アジアでは、出生率を高めるためには結婚を奨励すべきであるという考え方があるようです。日本を含めてアジアの先進国の幾つかでは、婚姻率が低くなっているために、若い人たちの結婚を奨励する政策をすべきであるというアプローチが執られがちですが、このアプローチは、シンガポールで惨憺たる失敗に終わっています。シンガポール政府は、結婚奨励策を行って大きな失敗をしました。一方、韓国は出生率が非常に低いですが、婚姻率が高いのです。**(資料 3-23)**

ですから、結婚だけではないということです。多くの女性が、日本のように 30 代前半までに結婚することができれば、子どもを2人持つことは、時間的にも十分余裕があるわけです。ほかの国でも当然そうです。グループ1の国々では、例えばオランダは晩婚化が進んでいます。しかし、それでも子どもを2人持っています。一方、第2グループの国々は、平均では子どもを2人持っていないことになっています。**(資料 3-24)**

ここでまた重要な指摘ですが、結婚と出産に関する意思決定は、先進アジア諸国では同時に下されています。つまり、結婚をするということは、子どもを持つということの意味しています。ですから、子どもを持つことによって、どれぐらい生活が変わるのかということに焦点を当てなければいけません。結婚だけに焦点が当てられた政策では駄目なのです。政策が必要とされる制度改革から離れたものになってしまうわけです。

もう一つは、「若者批判」というアプローチです。つまり、出生率が低いのは、若い人たちが自己中心主義・物質主義で、それに原因があるという指摘がされることがあります。例えば日本の若者たちはパラサイトシングルと呼ばれることがあります。オーストリアの若い女性も、国家的義務を果たしていないと非難されていました。しかし、出生率の低さは、子どものいる家庭に優しくない社会制度に起因するものであり、こういう制度を作っているのは、そしてそういった制度を操っているのは年輩者であるわけです。ですから、原因があると指摘されるべきなのは、若い人ではないのです。 **(資料 3-25)**

では、政策の目標は何であるべきか。若い人たちは、子どもを持って、経済的にも雇用面においても不利にならないことを確信する必要があります。つまり、安心感が必要なのです。将来の雇用および将来の所得獲得能力について若い人たちが安心感を持つ必要があります。特に若い女性が、自分の欲しい子どもの数を持ちながらやりたい仕事、キャリアの目標を追求することができると思えることが必要です。 **(資料 3-26)**

そうすると適切な政策とは、やはり家族を支援する政策です。例えば、子育てをしている家庭への所得支援をすとか、手ごろな価格で保育を提供する、幼年教育を提供する、フレックスタイム、育児休暇制度、家族休暇制度の導入、パートタイム制度の導入、そして、雇用条件については実働時間に応じて享受するという形でのパートタイムが導入されるということが必要でしょう。また、妥当な労働時間も必要です。つまり、あまりに長い労働ではないということです。これは、母親だけではなく父親にも当てはまることです。こういった政策が適切な政策といえるでしょう。つまり、お父さんに家で仕事をしてもらいたければ、1週間に60時間も70時間も会社で働いてはいけません。 **(資料 3-27)**

しかし、実際にどういう措置であるべきかというのは、国によって違ってきます。ですから、「こういう一連の政策を執りなさい」とは言えないわけです。それぞれの国々は、既存の制度を踏まえて考えなければいけません。すべて環境が違うわけですから、例えばスウェーデンがやっていることをいきなり持ってきて日本に当てはめることはできません。日本の状況とスウェーデンは、例えば税制であったり、ほかの環境が全く違うわけですから、それぞれの国に合った措置を執らなければいけません。ですから、幅広い枠組みの中で家族支援の政策をそれぞれの国で考えてやっていかなければいけません。何が導入されるにせよ、それはその文化において広く受け入れられるようなものにしていかなければならないのです。

また、改革は包括的でなければなりません。特効薬のようなものは存在しないのです。つまり、この一つの政策を執れば、安価で政治的にも受け入れ可能であるという特効薬などというものは存在しません。必要なのは、包括的な政策の見直しと改革です。つまり、子育てをしている生活水準に影響を与えるすべての政策の見直しと改革が必要です。 **(資料 3-28)**

オーストラリアでは、首相率先で家族支援の政策の改革が行われました。そのためには、リーダーシップが必要です。この見直しは、最高レベルのリーダーシップの下に進められなければなりません。国家の重要課題にしていかなければならないのです。 **(資料 3-29)**

また、この改革は、その国の中の主要な勢力の支持を得なければなりません。経済団体であったり、政治家であったり、女性団体の支援が必要です。また、改革にはコストが伴います。これを想定しなければいけません。子どもを持っていない人たちから子どもを持っている人たちへ所得の移転も必要になるでしょう。また、改革は労働慣行の大幅な改革を要することも覚悟していかなければなりません。

また、実際の政策のみならず象徴も重要です。つまり、これだけ得になるから子どもを持つという実質的なお金の利益だけではなく、これらの政策は、象徴的な意味においても影響を及ぼします。保育サービスの欠如、育児手当の少なさ、育児休暇の欠如、そして男女別雇用といった政策は、仕事と出産、子育てを両立させることが不可能ではないにしても、困難かもしれないというメッセージを女性に送っているのです。ですから、政策というのは象徴的な影響もあるわけです。計量経済的な影響だけではないということです。**(資料 3-30)**

最後に、政策改革は大抵、既存の社会規範や価値観に敵対するものです。また、雇用条件や雇用コストをはじめとする経済的關係に多大な影響を与えるものです。これらは大きな障害であり、政府の対応が遅れてきたことは驚きではありません。何の措置も講じられないうちに子どもの数は減少し、ますます子育てが難しい社会になってきています。そうすると若者は、子どもを持てば、子どもを持たない人々に比べて厳しい現実が待ち構えており、そういう境遇に対して政府はほとんど、あるいは全く関心を持っていないという確信をますます強めることになるのです。**(資料 3-31)**

1950年代、1960年代、日本では非常に大きな経済制度の改革が進められました。しかし、今話している内容は、社会的な改革です。改革はいつでも劇的になりがちですが、この改革を始めなければリスクが伴うということも理解しなければいけません。つまり、どんな結果が待っているかということを考えなければいけません。先ほど説明しましたが、出生率の低下によってあんな帰結が待っているということを考えれば、これは決して日本の社会のためになることではない。ですから、改革は必要だという言葉を持って、終わらせていただきます。ありがとうございました。

追加講演「3種類の低出生力」

ジョシュア・ゴールドシュタイン(マックスプランク人口研究所)

よろしくお願いします。まず、お礼を申し上げさせてください。京極所長、佐藤部長、今日お話しさせていただき、本当にありがとうございます。もともと私はプログラムに予定されていたスピーカーではなかったのですが、私が訪日できることが分かった時点で、わざわざお時間をくださったのです。また、ビラーリ先生、マクドナルド先生、素晴らしいご発表をありがとうございます。これ以上付け加えることはないような素晴らしいものでしたので、私がお話しすることで皆さんの昼食時間をさらに遠ざけているようで申し訳ないです。

さらにおわび申し上げなくてははいけません。まず、私の発表はかなり技術的な局面に焦点を当てています。ビラーリ先生がお話になられた低出生率に関する技術的な側面です。ですので、ほかのお二人のお話ほど面白くないかもしれません。それから、私は追加で講演させていただくことになりましたので、お手持ちの資料の中に私の資料が入っておりません。ただ、いい話もあります。それは、私は20分だけお話しするということです。

それでは、3種類の低出生力についてお話します。基調講演1と2で既にさまざまな区別が国の間で見られるとお聞きになったと思います。日本ではどのようなことが予測されているかということですが、それはある意味三つの要素がすべて加わった嵐のようなものといえるのではないのでしょうか。少なくとも予測を見る限り、そのように考えることができます。

今日の私の発表では、まず3種類の異なる低出生力を区別します。次に、その中で異なる原因と可能性として異なる政策方向についてお話ししていきます。ただ、ここでは提案をするということだけに止まります。お二人の先生のような詳細までには至らないと思います。 **(資料 4-1)**

ご存じのとおり、南北アメリカ、東ヨーロッパ、アジア、オーストラリアと、世界中でどの国、どの大陸においても出生率は低くなっています。南アフリカと北米は入っていません。アフリカには低出生力の国もありますが、入っていません。私の講演では、3種類の異なる低出生力の例として、ロシア、ドイツ、イタリアの三つの国をお話ししていきます。この3カ国では、TFRが同じぐらいだった時期がありました。1.3~1.4のレベルで、日本とよく似ています。しかし、強調したいのは、コーホートのTFR、実際の子どもの数はこの数字が示しているものよりずっと高いです。テンポ効果を除けば、こちらの国の実際女性が生んでいる数を正確に計ると1.6や1.7と高いのです。 **(資料 4-2)**

それでは、3種類の低出生力の区別ですが、これはヨーロッパだけの例を示しています。後で日本の例もお示します。1番目は No family(子どもなし)という低出生力です。子どもの数が少ないことを示すときに、family という言葉も使っています。かなりの人たちが、子どもを持っていないということで、古典的な分かりやすい例は、ドイツとオーストリアというドイツ語圏の国々です。 **(資料 4-3)**

2番目は、家族の数が少ない Small family です。子どもなしのところで低出生率なのは子どもがないからです。しかし家族の少ない状況では、1人の子どもでも十分だと考えるから低出生率になっているということです。既にお聞きになられたとおり、東ヨーロッパではこれが多いです。ポーランド、ロシア、チェコ、スロバキアなどは、この家族の数が少ない Small family です。

3番目は、遅く家族を持つ Late family です。つまり、成人期への移行の遅れが見られるところです。それによって、子どもがない率も高くなります。2人ではなく1人、3人ではなく2人しか子どもを持たないというパリティ進行が減る、つまり子どもの数を持たなくなっているということです。パリティというのは、子どもの数の分布を示しています。

もう一つ、現実的なコメントをさせてください。これはとても重要なことなので、混乱しないように申し上げます。出生を遅らせるということは、二つ意味があります。一つは人工的な効果で、フランチェスコ・ビラーリ先生がおっしゃったタイミング効果です。そのときにTFRのへこむ期間が見られるということです。年齢ピラミッドを見てみると、例えばドイツなどは非常に狭いベースになっています。これは理由としてはかなりのところが先送りなのですが、実際にそこでは出生の数が減っているということになります。ただ、コーホートに関して別の効果があります。

もう一つが、カンタム効果といわれているものです。これは生涯での出生率が減る、パリティ進行が減る。つまり晩婚化・晩産化で子どもの数が減るということです。平均ではそうではないかもしれませんが、マクドナルド先生がおっしゃいましたが、例えば 30 歳で結婚しても2人は十分持てます。しかし、普通は先送りするいろいろな状況が起きてきて、晩婚化した人は早婚の人に比べると、皆さんも知ってのとおり理由で子どもを持たない、持つ子どもの数が減るという傾向が見られます。

そういった低出生力をコーホートの低出生率ということで、テンポ効果という人工的なもので無視していますから、晩婚化の場合には、家族の人数も違ってくるということです。次の子どもを持つと考えない。2人ではなく1人、3人ではなく2人というように、パリティ進行が減っていくからです。

それでは、それぞれ3種類の例をお示しします。まずドイツです。多くの西ヨーロッパがこちらの例になりますが、これはアメリカのサボトカ (Sobotka) によるデータです。これは、予測も入っています。あまり劇的ではないものなので、こちらは、Lower-bound scenario (低位のシナリオ) として書かれています。Yのところは、最終子どもなしです。つまり、25%なら4人のうち1人の女性は子どもを持たないというふうに見えます。それがY軸です。これが今世紀の真ん中ぐらいでした。その前は、もっとレベルが高かったのです。

(資料 4-4)

出生のコーホートを見ると、これがもっと上がってくることが考えられます。西ドイツとオーストリアがリーダーとなります。あと、イングランドとウェールズがちょっと奇妙なところですが、後でお話します。ここは強調しません。焦点を当てるのは、オーストリアと西ドイツです。ここは、4人のうち1人の女性が子どもを持たないと予測されています。まだそこまで来ていません。今、見ているのはこういった数字です。5人のうち1人です。私個人の意見では、これは高すぎると思っています。子どもなしの率がこんなに高いかどうかということは実際には分かりませんが、これが予測です。

次に第1子のみで終わってしまう例です。これは難しいので、スライドをまだごらんにならないでください。なぜ難しいのか、これから説明を試みます。1989年～1990年、ソ連が崩壊しました。まだ完結した効果は見えていません。1990年に20歳だった女性はまだ37歳ですから、まだ完結したコーホートとはなっていません。生殖可能年齢を新制度の下で暮らした人は、まだ完結していません。しかし、このデータから見えるのは、子どもを持たない、第2子を持たないという状況です。 **(資料 4-5)**

数字の意味を説明しましょう。まず、ブルーは25歳までに第1子を持った割合です。奇妙ことに、これは本当は少し上がりました。コーホート1990年と70年を見ると、この人たちはちょうどソ連が崩壊したときに子どもを持った人たちです。そうすると、1980年代後半～90年代前半は、少し出生率が上がったと思われるかもしれませんが、しかし、この左と右が全く同じだと考えてください。第2子を持つ割合が重要ですから、5年のギャップをとらえてみました。通常は、第1子と第2子の間は5年だからです。そうすると、1950～1954年、41%が30歳までに2子を持っていました。1970～74年は、34%です。だから、ソビエト時代には59%の人が第1子の後、第2子を持ちました。

同じ5年間という期間を取った場合でも、第1子を持った人は69%より増えて74%になっていますが、第2子を持った人は減っています。74%から34%ということで、46%です。だから、このパリティ進行が非常に下がっているということです。59%、つまりこのパリティ拡大率でいくと25%ということになります。現在の率は低いかもかもしれませんが、これはもっと下がります。だから、ギャップがますます大きくなっているといえます。これは、2004年のデータです。新しい調査によるものです。

三つ目の例はイタリアです。出生率を先送りする例です。これは、あまりはっきりとは示していませんが、年齢ごとの出生率を示しています。ですから、2005年に、それぞれの年齢で何人子どもがいたかということです。率で示しています。これは、2005年のスウェーデンと比較しています。これは、本当はイタリアの20年、30年前と比較すべきでしたが、2005年のスウェーデンと比較しています。こども出生率が先送り、後になってから子どもを持つという晩産化が見られています。30代後半のイタリアとスウェーデン人の出生率は同じですが、イタリアの20代後半は、スウェーデンとは出生率が随分違います。何が起きているか。つまり、若いところは低いけれども、晩産化で補われています。しかし、この二つのカーブでの出生率は、非常に違います。早期のところはかなり少なくなっています。 **(資料 4-6)**

これが、家族なし(No family)、それから家族が少ない、それから晩産化といった区別です。子どもの数の分布を見たらどうなるかと表したのがこちらです。仮定でパリティの分布(子どもの数の分布)を見ています。つまり、1人持つ人がどれくらい、2人持つ人が何%で、足すと100%になるように作られています。この分布の中で面白いところは、赤にしています。そして、矢印を付けています。ほとんどの場合は、正しい方向に行っていますが、一つだけ悪い方向に行っています。そしてNo familyのところ、25～30%子どもなしです。そういう違いは、ほかのパリティではありません。少し下がっています。しかし、子どもがないというところだけが大きく上がっています。これでコーホートの完結出生率が小さくなっています。 **(資料 4-7、4-8)**

少ない家族は2番目です。ここでは、この二つの棒を比べると、子ども1人というところが大きく増えてい

ます。子どもなしというところは増えていませんが、子どもが1人のところが大きく増えています。

そして、遅くなって家族形成をする、ここではパリティゼロのところが増えています。先送りした人は、あまりにも待ちすぎてしまいました。それから、1人のところも増えています。ここは下がっているべきです。この3+というところは大きく削減しています。これは、仮定のためのものです。

では、実際のデータを見てみましょう。残念ながら、低出生率が20年もの間続きましたが、それでもこういった形を見るには時期尚早です。ですから、これはまだ何が起きているかに関してヒントを与えるものに過ぎないとお断りしておきます。なぜかという、これはコーホートのデータで期間(ピリオド)を見ているのではないからです。 **(資料 4-9)**

オーストリアでは、たくさんの人が子どもなしになっています。これは、50歳の女性で、コーホートの平均が1.66になっています。ですから、ピリオドの出生率は長い間1.3でしたが、コーホートの方では平均がずっと高い1.66です。なぜ低いのか。例えば、1.8や1.92ではないのかというところは、子どもなしのところが増えていることが理由です。実際それだけではないということが、後でお分かりいただけますが、この図からはこういえます。

ロシアは、35~39歳の女性ですからまだ終わっていません。平均は1.55、恐らく1.7ぐらいまでは上がるでしょう。非常に多くの人が子どもを1人だけ持っています。本当に劇的な様子です。ほとんどの人が子どもを持っています。このコーホート、多くの方は第1子を1990年ごろか、その直後に持ちました。だから、ほとんどの人は子どもを持っていますが、1人だけです。

イタリアでは、驚くべきことに平均の子どもの数は高く、1.6です。イタリアでも子どもなしがオーストリアと同じくらいありますが、パリティの1のところにはそんなに違いはありません。しかし、私もびっくりしましたが、パリティの大きな3や4のところは下がっています。これは、イタリアの出生率はまだ高いところもありますが、このコーホートの場合にはそうではなかったといえます。35~39歳は0のところが増え、1のところが増えています。そして、3のところは下がっています。しかし、まだ完結していないところを念頭に置かなければいけません。最終的な分布ではないということです。

もう1点、家族なし・家族が少ない・遅い家族形成の区別をするのに重要だと思っていることがあります。理想的な社会の話ですが、マクドナルド先生がおっしゃったように、日本ではまだたくさんの方が子どもを持ちたいと思っています。ドイツ語圏は、子どもを持ちたいとすら言いません。これは、世界の中でも独自の現象です。ここだけです。いっているとおりになっている、あるいはいっていないことはやっていないという国がドイツ語圏といえるのかもしれない。

若い20~34歳で、子ども全くなし、子ども1人がいい、2人がいい、2人より多く欲しいといっている人たち、1人以上がいいというアンケートをしました。ドイツとオーストリアを見ると、オーストリアでは、35~40%近くの方が1人か0人といっています。25%近くの若い人たちが、子どもは要らないといっています。それに対してイタリアでは、同じくらいの出生率ですが、ごくごくわずかな人たち、10%未満のみが、子どもは要らないとか、子どもを持つ計画はないといっています。

これは、難しい問題です。持ちたいのか、そうではなく、理想的な家族のサイズはどのくらいかということ

なので、難しいです。ですから、この二つの国でもこれだけ違いがあるということです。それから、家族がない No family と家族形成を遅らせる Late family との違いを示しています。数学的、それからコーホートの数字を見た場合、分布も数字も似ていても内容は違います。

なぜ出生率が低いのでしょうか。パリティがどう変わって低出生率になったのでしょうか。米国、スウェーデン、フランスは出生率が低い国ではありません。そこの平均を置きました。そうすると、1から0、2から1、3から2とシフトしたパリティ、つまり子どもの数が変わったところはありません。だから、マイナスになった国はないのです。しかし、オーストリアは1から0へとシフトが見られます。これがマイナスの小さいところの説明となっていますが、ほとんどは2から1です。3から2に下がったところが低出生率になった主たる原因です。このデータは時期尚早ですから、完結していないという意味で同じです。 **(資料 4-10)**

イタリアでは、子どもなしのところが低出生率に寄与しているわけではありません。そうではなく、2人目の子どもを持たない、3人目の子どもを持たないところが寄与しています。ロシアもまたかなり似ています。ただ、ここは家族が全くなしというところがあるので、マイナスに影響が出ています。

これは、日本の予測です。パーセンテージでシフトがどのくらいあったか。低出生率の責められているのはここです。ほとんどの国ではパリティがこのようになっていくということで、責められています。つまり、0人か1人ではなく、3人子どもを持たないからだということで、そこが低出生率の責めを負っているところだと考えられています。では、日本の場合はどうでしょうか。これは、2050年の予測ですが、日本の低出生率の原因となっているのは、0と1のコーホートです。ですから、故意のシナリオのとき、つまり家族の数が少ないから低出生率になっているというふうになりますが、これはまだ時期尚早なものです。 **(資料 4-11)**

では、解決策として何があるかという、子どもなし(No family)に関して鍵となってくるのは、価値と意図です。別の見方からすれば、男女間の関係が悪いというべきではなく、仕事と家族を両立させるのに難しいというべきです。そうすると、子どもを持つ人の数が減ります。少ない家族(Small families)への対策としては、かなりの部分は経済的な安定性です。もちろん、男性の価値観というものも関係してきます。特に一人っ子という考えが人気になれば、一人っ子の家族が理想的となるかもしれません。それから、遅く家族を持つこと(Late family)に対する対策は成人期への移行を加速するということです。もう先生方がお話になられたとおりです。 **(資料 4-12)**

結論として、TFRが同じでも理由は異なるのです。パリティ、特異的な分析のみがこれを明らかにできません。繰り返しになりますが、原因に合わせた解決策が必要です。ドイツ・オーストリアにおける価値観についての調査が正しいのであれば、この価値観を変えることが考えられるでしょう。ロシア、ポーランド、東ヨーロッパにおいて必要なのは経済的な改善です。いろいろなリソースを与えて、第2子を持てるようにするということです。イタリア、スペインでは、もっと早いスタートが必要です。例えば、住居、教育、それから雇用政策です。 **(資料 4-13)**

では、日本はどうでしょうか。私の推論ですが、この三つのコンビネーションだと思います。価値観に関係したものも必要かもしれません。調査を見る限りでは、まだ子どもが欲しいという人が多くいます。しかし、少なくとも予測では子どもを持たないことになる人が多いです。それから、子どもを持ちたいと思っている人たちに関しては、経済を改善して子どもを持てるようにし、それから早く始めるということもあります。ありがとうございました。 **(資料 4-14)**

第二部 パネル・ディスカッション

パネル討論1

パネリスト 宮本 みち子（放送大学教養学部教授）
大沢 真知子（日本女子大学人間社会学部教授）
小畑 洋一（読売新聞東京本社編集局社会保障部長）

司会 高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所副所長）

（高橋）これより第二部のパネルディスカッションを始めますが、午前中にビラーリ教授、マクドナルド教授、それからマックスプランク人口研究所所長のゴールドシュタイン教授から、それぞれヨーロッパ諸国、特にピーター・マクドナルド先生には、政策を中心にお話をいただきました。すぐにディスカッションに入ってもいいのですが、ここで日本の3人の方々から、日本の現状を踏まえた超少子化と家族・社会の変容の問題について、それぞれお話をいただきたいと思っています。

最初に、特に長期化する親への依存の問題等について、詳しいご研究をされている放送大学教授の宮本みち子先生に、「若者の家族形成条件の弱体化」というテーマでお話をさせていただきます。それに続き、特にワークライフバランスという考え方を日本に広く紹介され、今も日本政府のさまざまな委員としてご活躍中の大沢先生に「経済のグローバル化が出生率に及ぼす影響ー日本のケースー」というテーマでお話をさせていただきます。さらに、特に報道陣の立場から、マスコミ報道という現場は日本の超少子化にどのように向き合っ、またどのような論点から報道してきたか、読売新聞社会保障部の小畑部長からご報告をいただきたいと思います。その後、休憩を取りまして、ビラーリ教授とマクドナルド教授、ゴールドシュタイン教授に壇上に上がっていただいて、ディスカッションを始めさせていただきます。

それでは、最初に宮本みち子先生よろしくお願ひします。

パネル討論1 「若者の家族形成条件の弱体化」

宮本 みち子（放送大学教養学部教授）

今日は午前中に3人の海外のゲストから、日本の超少子化に関して、極めてグローバルな視野から非常に的確に、日本人でない方がよくこれだけ日本を分かっていると思うほど整理をしていただいたので、それ以上、言うことはないという感じもしましたが、日本の研究者として、具体的に超少子化国の一タイプとしての日本について、少し整理してみたいと思います。

私がここで取り上げるのは、家族に対するこの間の雇用の流動化が、成人期への移行期や家族形成期の若い世代にどのような影響を与え、それが出生率低下と関係しているかということです。家族形成期とその準備段階の若者の特徴は、一つは職業経歴の初期段階にあるということですし、また、家族形成や生活設計の基礎固めをする時期であるということです。また、雇用の流動化が、この5～10年の間に、まず親世代に大きな影響を及ぼしました。そして、親世代の被った影響をその子どもである若者世代も被るという関係になっていると思われます。この間、社会階層の格差が拡大しているという現象が指摘されてきましたが、この社会階層の格差の拡大が親子関係を通して進行しているという事実を指摘しておく必要があると思います。（資料 5-1）

日本の青年期から成人期への移行に関しては、この5～10年の間で大きく変わったと思われますが、変わる前の青年期から成人期への時期を私は「戦後型青年期」と呼んできました。これは20世紀後半に、特に急激な経済成長の中で形成されたものだと思いますが、それを支えた条件は4点あったかと思えます。一つ目は、学校卒業後の新規一括採用制度だと思います。二つ目は、若年層の完全雇用市場だったということです。学校を卒業すれば、大体、若い人には仕事があるという社会経済環境があったと思われます。三つ目は、極めて明確な性役割分業体制です。男性は学校を卒業して職業人とし、その後は家庭を持ち、妻と子どもを養う人であり、女性は家庭にあって、家庭を支える人という性役割分業が極めて明確に確立したと思われます。四つ目は、この急激な少子化が始まるまでの高い婚姻率です。以上4点が、いわゆる戦後型青年期を支えてきた条件だと思われます。（資料 5-2）

その戦後型青年期が徐々に変容し、1990年代後半から2000年代にかけて急激に変容を遂げようとしているわけですが、少子化の進行過程での若者像を整理しておきたいと思います。まず1980年代、日本では独身貴族という流行語が登場しました。その特徴は、長期化する未婚期です。しかし、そうではあるけれども、婚姻率は依然として高い状態だったと思われます。豊かな親の元で育つ若者の増加と豊富な正規雇用機会というのが、1980年代の独身貴族を説明する状況であったかと思えます。（資料 5-3）

その後、1990年代にパラサイトシングルという言葉で表現されるような段階に入ります。その特徴としては、晩婚化の一層の進行と若者の地域移動の鈍化があります。親元の近くに居住する傾向が強くなり、かつての地方から大都市への移動が非常に鈍化していくような段階であるかと思えます。そして、少子化を背景とした親元同居傾向ということです。90年代の終わりにパラサイトシングルという用語が登場しまし

た。

2000年代に入ると、90年代の後半から進行する深刻な若年者雇用の悪化の中で、社会的弱者という特徴が若者の中に出てきます。その特徴は、若者の失業や不安定な雇用、婚姻率の低下、離家できない若者の増加、それから結婚できない若者の増加といった特徴で整理できるかと思います。

そういう形で婚姻率が低下し、少子化が急速に進んでいくわけですが、今日、午前中にもお話があったとおりのことを私があえて言うのは時間の無駄ですが、あえて日本側から整理をさせていただくと、現在の急速に進む少子化を結婚のパターンから見た場合に、日本の現代の社会モデルは、このように整理できるのではないかと思います。縦軸は、未婚期の自由度および消費水準が高いか低いかという分け方です。横は、結婚してからの家庭における性役割分業の程度を表します。すると、四つのタイプができます。

(資料 5-4)

まず、独身の時代には自由度が非常に高く、消費水準も高いグループがあります。消費水準の高さは親の経済力と、若年者の雇用市場が完全雇用であるかどうかの組み合わせで決まります。その中で、結婚による状況の変化が小さいタイプは、未婚－既婚連続型と名前が付けられるかと思います。一方で、結婚によって状況が大きく変化するタイプで、未婚－既婚断絶型です。今日、午前中も未婚－既婚の断絶型の社会において、超少子化が進むというお話があったとおりです。未婚期の自由度が低く消費水準が低いグループは、伝統型Ⅰと伝統型Ⅱとして、かつての時代の在り方ではないかと思います。

日本の現状を考えると、まさしく午前中に指摘されたとおり、未婚－既婚断絶型モデルが今の状況を表すものといっているかと思います。女性は結婚・出産によって所得機会を失いやすい。しかも、未婚期の自由と豊かさの経験があるだけに、そのギャップが極めて大きいという状況があるかと思います。そのことによって、結婚を回避しようとする動機が大きくなり、また、所得の高い男性を求める傾向が大きく、経済力のある男性となら結婚していいという女性が、決して少なくなっていないという状況が見えます。 **(資料**

5-5)

それから、未婚－既婚断絶型における結婚先送りの条件に、未婚期の豊かさを保障する条件としての親の家があります。先ほどもイタリアについて出たとおりですが、現在の結婚あるいは家族形成に差し掛かる若い世代の親は、今、定年に差し掛かろうとしている 60 前後の世代であり、その親世代は日本の経済の安定した中で、資産の形成が可能であった世代であるわけです。その親の家というものが条件になっているということです。同時に、離家という規範の弱い慣習がセットになっているかと思います。

もう一方では、これも先ほども出たとおりですが、家族あるいは親による生活保障という社会慣習と、それを前提にした社会制度、さらに自立できる社会システムが脆弱であるという組み合わせによって、未婚－既婚断絶型の結婚先送り条件が決まってきたかと思います。同時に、未婚期の経済レベルが高い分だけ、結婚生活に対する期待水準が高いのです。同じように、子どもを育てる上での期待の水準が高いので、容易に結婚や子育てに踏み込むことができないということになるかと思います。

次に、長い目で見て、この5～10年の若者の雇用市場と若者の仕事についての変化を整理してみたい

と思います。日本の社会は、会社福祉という点に非常に大きな特徴があり、とりわけ若者に関しては、学校を卒業すると、ほぼ完全に会社が若者を新規採用で抱え、その生涯を保障していくという仕組みが 90 年度の前半期ぐらいまで機能していました。この会社福祉としての既存の成長システムが再編されようとしているのが、現在の状況だと思います。そしてその再編は、若年層に多くのリスクを負わせる形で進行してきています。この世代の家族形成の困難というのは、こういう大きな経済社会の再編と密接にかかわっていると考えることができます。 **(資料 5-6)**

これまで 20 世紀の半世紀をかけて完成してきた条件である、官僚主導あるいは国家主導の護送船団方式、終身雇用、年功序列型の賃金体系、企業主義、そして周辺化された女性労働はすべて、戦後から最近までの若者の仕事を取り巻く重要な条件でしたが、これらが揺らいでいます。このことが家族の在り方を変えると考えられますが、どのような形で家族を変えるかということに関して、現時点で分かっていることは、家族を形成しない極めて急激な非婚化が進んでいるということではないかと思われます。

この間の若年層の経済状況について、多少整理をしておきたいと思います。1990～2000 年代前半期に非正規・非典型雇用化が進行しました。正規雇用の男性の中でも所得水準の低下が進行しているわけですが、例えば 30～44 歳の男性の中で、年収 400 万円未満が 1997 年の 24.9%から、2002 年には 30.4%へと増加しています。現在、大都市圏では景気が回復しているといわれ、新卒採用の賃金が若干上がっているといわれますが、全国的には景気回復に見合った形で所得が上昇していないというのが現状だと思います。 **(資料 5-7)**

また、結婚後の女性の再就職の時期に関しては早期化しており、さらに再就職率が上昇しているという実態があります。その背景には夫の所得の低下や夫の職場の不安があつて、そのことによって女性の再就職の時機が早期化しているという状況が見られると思われます。男性全体で見ると、300 万円未満の所得しか得られていない男性が増加しています。また、2001～2002 年の 1 年間で、大企業の正規雇用は 125 万人減少したという状況にあります。若干、回復しているとはいいいながら、かつての状況に戻ったわけではありません。

こういう全体的な傾向を整理すると、企業が雇用している労働者、特に妻子を養う責任のある男性に対して、家族賃金を払う、そして、企業がウェルフェアを与えていくという企業福祉が家族の生計を支えているという構造が崩れつつあります。すべての年齢層で見ると、男性で 300 万円未満、女性で 200 万円未満の年収層が 5 年間で急増している状態にあります。この急増の中の大きなグループが若年世代であるということをつけ加えておく必要があるかと思えます。 **(資料 5-8)**

家族形成にとって、雇用の不安定化がどういふ影響を与えているのかというのが、このグラフです。これは後で大沢先生の中でも出てくるので、本当に簡単に特徴だけ申し上げます。要するに、上のグラフは男性ですが、婚姻率や有配偶率は正社員と自営層で高く、非典型雇用や無業者では極めて低いという状態にあるということを押さえておけば良いかと思えます。 **(資料 5-9)**

これも同じことを表しているもので、酒井正さん、樋口美雄さんらの研究チームが行った調査です。学卒1年後の就業状況の違いによって、それ以降の年齢段階で有配偶率がどのように上昇していくかを示しています。男性・女性ともに正規雇用経験者の婚姻率は年齢とともに順調に上昇し、それに対してフリーター経験者の有配偶率は上がっていかないということを、このグラフは示しています。 **(資料 5-10)**

女性の問題に関しては、女性のフリーター化は男性のフリーター化よりも一層進みました。一見すると、女性の働き方が多様化したように見えますが、それは極めて限定的で、正社員男性の既得権を守ることを前提にした限定的な多様化が進んだに過ぎません。働き方を選択できる余地が極めて少ない形で、女性がフリーター化し、結婚年齢が遅くなっていくということではないかと思います。かつては、結婚前の一時的な就業を通して結婚に逃げ込む、つまり、専業主婦になるという女性の道がありましたが、今や専業主婦に逃げ込めない構造が拡大していると思われます。 **(資料 5-11)**

最後に、家族が変容しつつあるということ整理したいと思います。一つ目は生活給としての男性の賃金の弱体化あるいは崩壊。それから二つ目は、子どもの教育を通じた社会階層上昇が限定されつつあることです。日本型の中流層というものが縮減していくような状況が、この5～10年の間に進行していったといえると思います。三つ目に、子どもに対する教育投資の志向が特定の階層に限定される危険性が見られます。そして四つ目に、低学歴、あるいは低所得階層における負の資源の世代間継承が見られます。 **(資料 5-12)**

そうすることで、日本の超少子化に関する重要な取組として、若者の生活基盤を安定させることが政策として極めて重要です。結論だけを言えば、人生前半期の社会保障をいかに強化するかということが現在の課題ではないかと考えています。 **(資料 5-13)**

以上で私のまとめを終わらせていただきます。ありがとうございました。

パネル討論1 「経済のグローバル化が出生率に及ぼす影響－日本のケース－」

大沢 真知子（日本女子大学人間社会学部教授）

皆さんこんにちは。日本女子大学の大沢です。午前中に三つの素晴らしいプレゼンテーションがあって、出生率の低下のスピードを緩める、あるいは回復にまでもっていくために何が重要かという整理が非常にクリアにできたのではないかと思います。私は今日、出生率に関してのお話をしますが、実はちょっと違った視点で、日本における非典型労働者の増加の問題を研究してきました。10カ国程度が比較の対象になったのですが、その中で経済のグローバル化が先進国一般において、非正規労働者あるいは非典型労働者の増加の要因になっているということが分かりました。

しかしながら、グローバル化にうまく対応している国もあれば、うまく対応しきれていない国もあるわけです。うまく対応しきれていない国の例としては、日本や韓国、イタリア、スペイン、ギリシャといった国が出てきます。他方でうまくいった国としては、オランダ、デンマーク、そしてイギリス、アメリカもそれほど悪くないというような研究結果が出てきました。

その結果、どういうところでグローバル化にうまく対応して、非正規労働者の増加を抑え、所得格差の拡大をそれほど大きくしなかったのか。その鍵となる政策を見ていくと、実は仕事と生活のバランスがとれる働き方を生み出した国は、グローバル化にもうまく対応しているという結論が見出されました。ですから、今日のお話は経済のグローバル化というところに焦点を当て、それと出生率の関係についてお話できればと思っています。

これは朝のセッションで既に話されたことを別の角度から見たもので、内閣府が昨年発表した調査報告書の中に含まれているものです。女性の労働参加と出生率の関係が、1970年と2000年で大きく変わっているということです。そして、内閣府の研究では、出生率が回復した国と、そのまま超少子化ということで、継続して出生率が下がっている国を挙げていますが、既に皆さんご承知のように、こんな形になっています。（資料 6-1）

私の仮説として、雇用調整のメカニズムからこの問題を考えてはどうかと思いました。そして、グループ1とグループ2の国の違いを、雇用慣行の違いとそれに伴う雇用調整のメカニズムの違いといった観点から見ると、出生率が低下し続ける国は、中核労働者(Core Workers)の雇用保障が手厚く、雇用調整の重荷が周辺の労働者によって担われている。これが1980年代は既婚女性であったのかもしれないし、90年代になると若者がその大きな担い手になってくるというのが日本のケースかと思っています。（資料 6-2、6-3）

それから、ジェンダー関係に置き換えてみると、宮本先生が既におっしゃいましたが、男女の性別役割分業が強い国では、同時に世帯主の雇用保障も強くなっていて、それが非正規労働者の増加にもつながり、若者の経済状況の不安定化となって、出生率の低下をもたらしているのではないかと考えられるわけですね。

この後のディスカッションでも、そういった市場の固定化というか、リジッドな変化への対応において、レギュレーションが強いような国では非正規労働者・非典型労働者の増加が著しくなるわけですが、そこで、ヨーロッパなどでは雇用保障の問題などがよく取り上げられます。日本の場合には、社会的な慣習で社会的な契約で雇用保障が維持されているのが現実ではないかと思えます。

先ほど申しましたように、2000年にアメリカのエコノミストのスーザン・ハウスマンと共同で非典型雇用の増加に関する研究をしました。それで分かったことは、2000年になるとスペインでも臨時労働者の数が少し変化しているので、1990年代の現象としてとらえていただきたいのですが、共通に見られるのは、雇用契約に定めのある臨時労働者の増加です。**(資料 6-4)**

これに関連して、先ほど申しましたように、合計特殊出生率の変化率と臨時雇用の変化率を取ってみると、負の関係が見られるので、やはり90年代に雇用の不安定化が特に若者に負担がいったことによる影響も大きいのではないかと思います。ただし、午前中のセッションでも、イタリアにおいてサプライズが起きているということでしたが、イタリアでも出生率の回復が見られるそうですが、90年代にはこういうことが言えたとしても、次のステップでは日本においても新しいサプライズが起きるかもしれません。**(資料 6-5)**

こういった臨時労働者がすべてにおいて起きていますが、2000年に出生率が回復している国では、臨時労働者の増加は少なく、常用的なパートタイマーが増加している。あるいは、アメリカやデンマークでは、パートタイマーそのものの割合が低下していることが見られます。こういったことから、出生率と女性の社会進出との関係は、単純に負の関係が見られるのではなく、労使関係の在り方、性別役割分業の在り方、またはそれを前提として作られた税制度や社会保障制度などが各国の子育てコストに異なった影響を与えて、出生率のトレンドを形成しているのではないか。これについては午前中に、もう少し詳しい政策が取り扱われて、議論されてきたと思います。**(資料 6-6～6-9)**

ここで、日本の変化について、90年代に何が起きたのかということについて、見ていきたいと思えます。非正規労働者の拡大に影響を与えるものとして、人口変動、産業構造の変化、例えばサービス経済化になっていけば、パートタイマーが増えるといった要因、グローバル化によって変化に迅速に対応しなければならなくなり、コスト競争も厳しくなる中で柔軟に活用できる労働力の需要が増える。それから解雇法制で、先ほど申しましたように、雇用保障が強ければ強いほど非正規の労働者が増え、新規に参入する人たちが不利になっていく。それと税制度や福利厚生制度などが影響を与えていくのではないかということです。**(資料 6-10)**

既に話がありましたが、日本の労働者の非正規化というのは、92年～02年にかけて起きています。その中で若者の非正規労働力化が増えています。**(資料 6-11)**

若者にパートタイムが集中するということで、特に女性の場合は、92～02年にかけて、15～19歳の女性の4人に3人はパートタイマーとなっています。（資料 6-12）

そしてもう一つ、これは日本的な特徴になりますが、パートタイムの定義というのは、ここにいる皆さんはよくご存じかもしれませんが、労働時間によって短く働いている人をパートタイムというのではなく、むしろ諸外国における臨時労働者、有期契約の労働者と同じような特徴をパートタイム労働者が持っています。フルタイマーは残業や遠方への転勤があり、さまざまな業務を遂行するのに対して、パートタイマーは残業や転勤、配置転換などがなく、決められた業務を行うというのが日本の特徴ではないかと思います。

（資料 6-13）

その増加が一体どういう原因によって起きているのか、シフトシェア分析という分析方法に基づくと、供給サイドの要因というのは、柔軟に働く働き方を望む労働者が増えたことによるものです。また、需要サイドの要因というのは、事業主側の柔軟に活用する労働者のニーズが高まったことによる影響です。この二つに分けてみますと、1992～2002年の増加は需要サイドの要因が9割を占めるという結果が出ています。

（資料 6-14、6-15）

そういう中で、日本の労働市場が非正規化しているわけです。また、需要要因が重要であるということは、非正規労働者を雇うことによってコストが削減できる状況があるということをお示したいと思います。（資料 6-16）

その前に、長期的なトレンドとしてパートタイム労働者の求人が増えている。ですから、景気調整の影響よりも、むしろトレンドとして非正規労働者を必要とするような経済が、1975～2000年にかけて形成されてきたということです。（資料 6-17）

コストが削減できる理由として、二つの要因について見てみます。一つはフルタイム労働者とパートタイム労働者の賃金プロフィールのシミュレーションです。推計したものです。勤続年数に伴って、大きな賃金格差が生じてしまう。ですから、若者は最初のところにはそれほど違いがありませんが、そのままフリーターでテンポラリーな仕事をしていくと、スキル形成がなかなかできず、それがもたらす長期的な影響が大きくなる。しかし、事業主からしてみると、それによって、特に高齢化が進む職場では、コストの削減ができるという状況が存在しています。（資料 6-18、6-19）

福利厚生適用率も、パートタイマーの適用率は低くなっていますし、社会保障負担、雇用保険の事業主負担においても常用労働者の4分の3未満の労働時間働く労働者は、社会保険の負担が控除されています。雇用保険においても20時間未満、雇用継続が1年を越えないと見込まれるものに関しては、適用対象ではないというルールも社会には存在します。（資料 6-20、6-21）

もう一つ、公共政策の面です。そういった日本の税制度や社会保険制度が、女性がパートタイムで働くインセンティブになったり、あるいは所得を130万か100万程度に抑えるインセンティブが働くような仕組みになっていることを図に示したものです。縦軸が世帯の実所得、そして横軸が妻の給与所得になっています。ですから、200万ぐらい稼ぐようになれば影響はありませんが、90～150万ではこういったルールも労働供給に影響を及ぼしているといえます。（資料6-22～24）

このようなことから、社会の中にも女性が非課税限度額内で働くインセンティブがあり、事業主が非正規を雇うときのコスト削減のインセンティブもあり、それが非正規労働者の採用を増やす結果につながってきたのではないかと。それが結果として、今、正社員と非正社員の所得格差が社会問題化しているだけでなく、それが固定化しはじめているといった指摘もあり、日本ではこの問題が人々の関心を集めています。

また、先ほどの宮本先生のお話と重なる部分だと思いますが、週労働時間が21時間未満のパートタイマーの若者の婚姻率が低く、結婚できない若者の問題も指摘されています。（資料6-25）

さらに1990年代からは、有配偶のカップルの間での出生数の減少も見られ、経済的な理由で子どもを希望する分だけ産めないカップルも増えています。同時に、日本では働く女性は増えていますが、7割の女性が結婚や育児で退職します。その理由はさまざまですが、正社員の労働時間が長いことが一因と考えられています。90年代に入って、正社員の労働時間は長くなり、週60時間以上働く人の割合は、30代で4人に1人となっています。つまり、日本では職は安定しているが、残業などがあり、会社に拘束されて働き、子育てとの両立が難しい働き方と、家族との生活は優先できるが、雇用の安定に乏しい二つのタイプの働き方しかないのです。これが少子化の大きな原因になっているのではないかと思います。（資料6-26、6-27）

このような状況から脱して出生率の回復を見込むためには、正社員の働き方に選択肢を増やして、子育てと就業の両立が可能な環境を整えとともに、社会保険の適用において、雇用形態間の差をなくしていくような仕組みを整えることが重要になってきていると考えています。このような環境を整えるために、政府では、ワークライフバランス憲章や行動指針を策定して、その実行に向けて動き出そうとしているところです。

本日は、日本と同じように少子化を分析されてきた研究者と一緒にお話をする機会を得ました。共通点も、日本固有の特徴もあるのではないかと思います。今後のパネルディスカッションで議論をさらに深めていけたら幸いです。私が今日、用意したご報告は以上です。ご清聴ありがとうございました。

パネル討論1 「超少子化と新聞報道」

小畑 洋一（読売新聞東京本社編集局社会保障部長）

私からは三つのことをお話ししようと思っています。一つは、まず、少子化が新聞でどのように報道されているか。二つ目は、少子化報道でわれわれが気を付けていること、注意していることはどんなことか。そして三つ目に、取材報道という立場から、あるべき少子化対策の姿はどんなものなのかというものです。

まず、少子化は新聞でどのように報道されているかということですが、1年間に「少子化」という言葉を含む記事がどれだけあるか、読売新聞のデータベースで調べてグラフにしてみました。1998年には500件程度でしたが、99年には1000件を超えて、2003年には1500件、2006年には2000件を突破しています。この間、出生率はずっと低下してきていて、そのために危機感が高まって対策の必要性が叫ばれていることが記事の増加につながっていると思います。特に2006年は、前年(2005年)の出生率が過去最低であったことや、人口減が始まったということで、記事量がピークに達しています。（資料7-1）

では、具体的にどんな記事かということですが、2006年6月2日付けの朝刊1面には、「出生率1.25最低更新」という見出しが躍りました。確定値は1.26になりましたが、そして、死者数が出生数を上回って人口減が始まり、最低が東京都、最高が沖縄県で、唯一、福井県だけ出生率が上がっているという内容が報じられました。（資料7-2）

同日の社説は「衝撃を真剣に受け止めなければ」というタイトルで、出生率の低下を前提に、社会保障制度の再構築を図る必要がある。それから、出生率低下に歯止めをかける施策が急務であるけれども、決定的な妙手はない。幸せに暮らす親子を増やすことが出生率の回復につながるという主張をしています。（資料7-3）

このほかに、例えば朝日新聞の社説の中では、働き方を見直そうといったことをいっていますし、日本経済新聞の社説の中では、企業の取組が重要であると主張しています。要するに、企業にとっては働き方の見直しというのは一見コストがかかるように思えるが、結果的には上質な労働力を整備できるということで、これは企業のためにもなるので、中心になってやるべきであるとしています。新聞各紙の社説はいろいろありますが、共通していえるのは、やはり出生率の低下というのは危機感を持って当たるべきであるということです。しかし、どんな対策が必要かについては、スポットの当て方がそれぞれ違っていて、この問題が大変複雑で、一筋縄ではいかないということを象徴していると思います。

読売新聞の場合は、少子化に対して報道を論評するだけでなく、具体的に少子化対策を応援するという試みをやっています。一つは、「オレンジリボンキャンペーン」で、児童虐待を防止しようという厚生労働省、自治体、民間の取組を後援しています。連載記事を掲載して問題点を指摘したり、シンポジウムを後援して、その内容を詳細に報道したりしています。（資料7-4）

もう一つ、読売新聞社では「子育て応援団」というイベントをやっています。これは大阪本社が2001年から始めたものですが、各界の代表者で子育て体験のある方に講師になっていただいて、相談型のシンポジウムをこれまでに30回開いて、それを聞きに来たお父さん、お母さんに対してアドバイスをするというような試みです。ここまでは読売新聞の宣伝です。（資料7-5）

次に、われわれがどんなことに注意して少子化報道を行っているかということです。最初に、結婚・出産は個人の自由であって、これは個人の人生観なり価値観に基づいて選択がなされるべきで、国家、ましてやメディアが口を出すものではない、大きなお世話であるわけです。それどころか、1940年代に国策として出産を奨励した「産めよ、増やせよ」というキャンペーンがありますが、それに近づくファシズムにもつながりかねないという危険性があると思います。（資料7-6）

その「産めよ、増やせよ」がどんなものだったのか見てみますと、1941年1月に閣議決定された「人口政策確立要綱」というものがあります。東アジアを勢力下に置いて、日本の存在を強調することを目的に、1960年に総人口1億にするということを目指しています。41年のときの人口は大体7000万人なので、20年で4割増を目指しているわけです。そのために結婚年齢を3年早めて、子どもを5人にする。この時点での女性の平均初婚年齢は24歳ですが、それを3年早めて21歳にするということです。それから、出生率は大体4.0ぐらいです。4人産んでいるのを5人に増やそうという試みでした。（資料7-7）

そのために何をやったかという、まず、「不健全な思想」の排除です。これは今では当たり前ですが、出産は自由であるとか、女性にも働く権利があるといったことは、当時は不健全であるといわれていたのだと思います。それから、公営機関による積極的な紹介事業、これはどんどんお見合いをさせろということです。それから、結婚費用を貸し付ける、20歳を超えた女性の就業を抑制する。要するに、早く仕事を辞めさせて、女性を結婚させて、子どもを産ませてしまえということです。一人でいると独身税を取る。子どもを作らないと配給もしない、食料も燃料もあげないという半分脅しのようなものです。

この「産めよ、増やせよ」というのが、なぜ評判が悪いのか、批判されているかということ、こういう脅しめいたやり方もさることながら、子どもの視点がここには全く表れていないからです。子どもたちは戦争に行くために生まれてくるわけではありません。これは当然ですが、それと同じように、やはり子どもたちは日本の経済や社会保障を支えるために生まれてくるわけではありません。従って、国家という枠組みを維持するためだけの少子化対策というのは、「産めよ、増やせよ」と何ら変わらない。そういうものをわれわれは応援することができないと考えています。

しかし、では何もしなくていいのかというと、それも違うわけです。やはり子どもを欲しいと思いつつ、さまざまな事情であきらめなければならぬ人たちがいるのであれば、あきらめないですむような政策が必要です。産んで育てようという気持ちを応援する、後押しするのは非常に重要なことです。その一方で、産みたいけれども産めないという不妊症の方への配慮も必要だと思います。少子化の記事が掲載されると、自分は不妊症で悩んでいるのだけれども、少子化という言葉を見るたびに産めないことのつらさが増して、自分は役に立たない人間ではないかと悩んでしまうといった投書がよく来ます。世の中にはこういう方もい

らっしゃるということを頭に置いて報道していきたいと思っています。

それから、少子化対策は女性だけの問題ではありません。当然ながら、男性を含めた家族の問題として考えなければいけません。それから、さまざまな少子化対策が提案されていますが、財源を明示することが必要です。フランスで行われている家族政策を日本で実行しようとするれば、10兆円かかるといわれています。これは消費税4%分という大変な額ですが、もし何か対策を実施するのであれば、その財源をどうするか、誰が負担するかということもきちんといわなければいけないと思います。

最後に、われわれの立場からどんな少子化対策が必要かということですが、まず、少子化の国民意識を見てみたいと思います。これは内閣府の世論調査で、2004年9月、少子化への危機感を感じている人が76%に上がっています。**(資料 7-8)**

欧州で行われている少子化対策を日本に取り入れるべきかという問いに対しては、「取り入れるべき」が33%、「参考にできない」「効果があるとはいえない」が半数以上に上っています。**(資料 7-9)**

では、具体的にどんな少子化対策がいいのかという問いでは、「働き方の見直し」「経済的負担軽減」「安心、安全」「生命、家庭教育」というところに、かなり回答がばらけています。つまり、この世論調査から言えることは、日本の将来が少子化でどうなるのかということは、国民意識としてはかなり不安なのだけでも、ヨーロッパの政策をそのまま取り入れても、効果があるとは限らない。そうである以上は、さまざまな分野で出産、育児環境を総合的に整備していくことが必要なのではないかと思います。**(資料 7-10)**

そこで、われわれとして必要な政策は、単なる少子化対策にとどまらない総合的な政策ということになりますが、少子化というのは、要するに女性の社会進出や就労意欲の高まりに対応できない社会構造、団塊化、家族意識の変化など、さまざまな要因が複雑に絡み合っ、長い時間をかけて現れてきていると思います。**(資料 7-11)**

一方で、世の中のおかしなこと、社会的なゆがみやひずみのようなものが現れたところが少子化ではないか。最近、どうも世の中はおかしい、日本はどうなってしまったのだろうかというようなことが積み重なって、安心して子どもを育てられないという意識につながっているのではないかと思います。

例えば、先ほど宮本先生のお話にもありましたが、若者をめぐる非正規労働者の話があります。例えばネットカフェ難民といって、住むところを持たないで、ネットカフェで寝泊まりをしているという人が約5400人いると推測されています。これどころか、日雇い派遣などで働いても、生活保護程度の収入しか得られない、いわゆるワーキングプアはもっと多いといわれています。こういう状況では、とても結婚、出産ということにはなりません。

さらに、児童虐待で亡くなった子どもは、昨年1年間で60人近くいます。虐待に限らず、子どもをめぐる殺人事件が最近、非常に目立つと思います。小学生が被害に遭った刑法犯罪というのは、2005年で2万4000件、それから小学校入学前の子どもが被害者になった殺人事件は、未遂も含めて80件です。こういう幼い命を守る仕組みなくして、やはり安心して子どもを育てることはできないのではないかと思います。

それから、日本では9年連続で、自殺をする人が3万人を超えています。交通事故で亡くなる方は年間6000人ですから、3万人ということは、その5倍の人が自分で命を絶っているわけです。中でも問題なのは、特に昨年場合は学生・生徒の自殺が過去最高になっています。それから、中学生も80人とかなり増えています。理由は学業不振や、友達とうまくいかないこと、いじめなどが原因です。何よりも、せつかくこの世に生を受けながら、自分で自分の命を絶たなければならない人が交通事故の5倍もいるというような社会で、子どもを安心して育てることができるかという疑問があります。

さらに、日本では産科や小児科の先生がどんどん減ってきています。読売新聞が調査したところ、この1年間にお産の取扱いをやめた病院というのは130あります。全体の10%です。病院が、専門医がいないとか、症状が重すぎて対応できないといった理由で、妊婦の受け入れを拒否するケースも増えています。少子化で子どもが足りない、子どもを産んでほしいといっているときに、産もうと思ったら病院がないというのもとんでもなくおかしい話です。つまり、少子化対策というのは、結果的にこういう世の中の仕組みを正していく、世直しなのだと思います。具体的にどんな政策が必要かというのは、次のパネルディスカッションで詳しくお話したいと思います。

結論としては、マクドナルド先生が言われていましたが、社会を健全にすること、社会を健康にすることが結果的に少子化対策・家族政策につながります。社会を健全化して、健康にして、それでも少子化が続くのであれば、それは仕方がない。その少子化に合った社会を作っていくしかないと思っています。

私からは以上です。ありがとうございました。

パネル討論2

パネリスト フランチェスコ・ビラーリ(ボッコーニ大学教授)
ピーター・マクドナルド(オーストラリア国立大学教授)
宮本みち子(放送大学教養学部教授)
大沢真知子(日本女子大学人間社会学部教授)
小畑洋一(読売新聞東京本社編集局社会保障部長)

司会 高橋重郷(国立社会保障・人口問題研究所副所長)

(高橋) それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきたいと思います。今日、皆さまのお手元にこのパンフレットがあると思います。この最初のページを開いていただくと、下のところに、討論のポイントとして8項目が掲げてあります。これは今日の問題提起の中で、佐藤部長よりご指摘のあった、このパネルディスカッションで議論していただきたいポイントです。この8点それぞれについて細かく議論をしていくと、時間の限りがあるので、これを五つのパートに分けて議論を進めさせていただきたいと思います。

最初のパネルディスカッションは、ここに掲げられている項目1～8のうち、1～3について、特に人口学的な動向について、まず確認からスタートさせていただきたいと思います。そして、2番目に取り上げたいのは4です。超少子化に陥った国々の家族と社会はどのように変化したのか、あるいは変化しなかったのかという点について議論をするということです。3番目は、少子化に直面する現代の先進諸国において、出生促進策をとることは非常に難しいとされていますが、なぜ難しいのか。そして、そうした出生促進策をとるべきなのか、否かということについて議論してみたいと思います。

4番目のトピックは6と7の項目です。どのような目的・原則、理由に基づいた政策をとるべきなのだろうか。そして、有効な施策とは何なのかということについて議論したいと思います。そして5番目は、それらの議論を通じて、日本の少子化に対する対策をどのようにしたらいいのかということについて総合的に議論して、今日の結論に導きたいと思っています。

議論に入る前に、会場からたくさんの質問を頂いています。これをすべてこの時間に取り上げることはなかなか難しいとは思いますが、代表的な質問をここで紹介して、議論に入る前に、ビラーリ教授とマクドナルド教授を中心にご回答いただきたいと思います。

最初の質問は特にビラーリ先生にお伺いしたいということですが、イタリアやスペインなど、ヨーロッパの低出生率の国々において、近年、出生率の反転があります。リカバリーが起きています。日本も2006年に久しぶりに、2005年の1.26から1.32に上昇しました。このヨーロッパ社会あるいは日本の出生率の反転現象が、いわば経済情勢との関係で一時的にすぎないと考えているのか。あるいは、長期的にそのように理解することができるのかという点について、まずビラーリ教授にお答え願いたいと思います。

(ビラーリ) 出生率の傾向が反転したことに関して、まずイタリアとスペインの話は私の方が詳しいので、そちらから始めます。この変化は一時的ではないという兆候があります。かつ、この傾向はより豊かな人や、

より豊かな家庭で見ついていることでも分かります。例えばロンバルディやカタロニアなどの地域ですが、国内の中でも最も進んでいる地域の方が、国内平均よりも上回った出生率があります。この兆候を見ると、この反転は継続すると思われます。

私は日本のことを十分に承知していませんが、推測すると、将来もこの反転が継続するのであれば、最も進んでいる地域と集団のリーダーシップが必要です。最近反転した出生率が平均よりもよい(経済的社会的)水準の地域と人で見られているのであれば、これはある程度安定して継続すると思います。そうでなければ、一時的に終わってしまうかもしれません。日本に関しては、日本のご専門の方から教えていただきたいと思います。日本の専門家の方から見て、ある特定の集団でこの反転が見られているのでしょうか。

(高橋) このことについては、また後ほどお答えしますが、もう一つビラーリ教授に質問が来ていますので、それを紹介させてください。

ダンズアンナ教授によれば、先生がご指摘になったように、ルーマニアからイタリアへの人口移動は非常に多いそうです。そして、その人々が特にイタリア社会に保育労働者として入ってきて、その移動の効果によって、北部の共働きカップルのワークライフバランスがとれるようになったというご指摘をなさっていたと思いますが、それについて、ビラーリ教授はどのような評価をなさっていますか。

(ビラーリ) 直接いいか悪いかを学術的にいうのは難しいと思います。全体的なバランスを考えればいいのではないかと思います。わが状況の場合には、労働市場で移民が役に立って、過去の足りなかった部分を埋めてくれました。出生率の低下した部分は移民が埋めてくれました。一方で、保育労働は子どものいる家族のための世話だけでなく、従来は高齢者の介護も家族に期待されていたので、イタリアでは高齢の親も子どもの近くにいる方が望ましいとされていますが、子どもが働いていると、直接親の介護ができません。

そこで、高齢者の介護も同じように、ルーマニアだけでなく、ほかの国外からの移民によって行われています。最近ルーマニアからの人が多いのですが、ほかの国からも移民が継続しています。全体的にこのような移民は労働力のためになっていると思っています。労働力の供給という意味でも移民は役に立ち、ワークライフバランスにとってはプラスかもしれません。

(高橋) もう一つ、マクドナルド先生に対しての質問があります。英語圏の国々については、国家は家族に介入するということをしないというのが伝統的であったはずだと理解されていますが、それにもかかわらず、英語圏の国々で、マクドナルド先生が主張されるような家族に優しい政策が展開されて、出生率については高くなってきていると見られます。それについての見解はどうでしょう。政府は英語圏の国々では介入していないと理解した上で、それを評価してよろしいのでしょうか。

(マクドナルド) そのような見方は正しくないかもしれません。アメリカを含む英語圏の国々を見ると、アメリカの場合には、国家が家庭にあまりサポートを出さないとされているかもしれませんが、詳しくアメリカの

ことを見始めると、家族に対してかなり支援があることが分かります。とりわけ税制で家族を支援しています。例えば税制上の控除がありますし、住宅ローン、育児、あるいは教育は無償です。一般的に、州立の学校であれば、大学でさえ無償です。つまり、アメリカ合衆国の政府が実際には提供しているサポートはかなりあります。そのような意味で、米国は皆さんが思っているよりはいい状況だと思います。

アメリカでは医療保険などにかなり問題があることが知られていますが、一方で、家族の支援については案外、政府からのサポートがあります。アメリカは多分、男女平等も非常にうまく促進していると思います。より広く、社会的に男女平等がうたわれている気がします。米国における女性の地位は、多分、世界のどこと比べても良いのではないのでしょうか。北欧の国がよく例に挙がって、特に女性の地位が高いといわれるかもしれませんが、北欧でもやはり職業上の分断があります。男の仕事はこれ、女の仕事はこれというようになっていますが、その度合いが米国では低い気がします。米国における父親たちは子育てにととてもかかわります。ほかの国では、そこまではないのではないかと思います。今はアメリカを例に使っていますが、それはアメリカこそ、政府が家族に優しいとあまり思われていないという印象があったと思うからです。

一方で、オーストラリアやイギリスを考えてみると、多くの政策や資金の移転などが子どものいる家庭に向けて行われていて、政府のかんりのサポートがあります。育児に対する制度、あるいは家族で子どもがいれば、給与が高くなるということがあります。オーストラリアに関しては、子どもが生まれて1年以内に、家族は大体1万オーストラリアドルほどの家族手当があります。これは児童手当としてはかなり大きいと思います。

(高橋) 貴重なご報告をありがとうございました。質問については、議論が展開する中で、時間があればご紹介して、答えていただきたいと思います。

それでは、最初に私から質問を投げかけて、議論をしていただきたいと思います。特に最初は、人口学的なポイントについてです。ピラーリ教授は、合計特殊出生率 1.30 以下というところに非常に力点を置いて少子化問題を議論されました。一方、マクドナルド教授は、1.50 未満というところに注目されて、出生率の問題を議論されました。この 1.5 あるいは 1.3 の違いというのは、ご二人の先生の中で何か特別な意味づけがなされているのでしょうか。その点を最初にお二人からお話を伺いたいと思います。

(ピラーリ) 1.5 であれ 1.3 であれ、どちらの数字を取っても魔法のように正しいということではないと思います。ただし、1.3 というボーダーラインを使った場合の考えは、新しい現象が現れていることを想定しています。つまり、イタリア、スペイン、あるいは中東欧などの出生率の減り方が、従来のドイツの場合よりも大きかったのです。ドイツの場合には 1.5 を既に下回っていた状態でした。

1.5 か 1.3 かということで何がどうだということは、特にないと思います。ただ、大事なことは出生率が極めて低くなった場合には、ほんのわずかな変化でも大きな変化をもたらします。もし、1.3 の水準が継続した場合、対、同じ期間、1.5 が継続した場合を比べると、かなりの違いが出てくることは間違いないと思います。既に出生率が低いときには、ほんの少しだけ下がってもインパクトが大きいものです。しかし、これは主観的なものではないかと思います。また、歴史的にもどう見るか次第だと思います。ただ、マクドナルド先生はどうお考えになるのでしょうか。

(マクドナルド) 私もそう思います。1.5 か 1.3 かでどうだということではないと思います。私が 1.5 を使ったのは、それで国をグループ分けしたら説明がしやすかったからです。しかし、表でも示したように、グループ1と2では 1.4~1.7 の間でかなりの幅がありました。そこでどちらであるかはそれほど大きくないかもしれませんが。それより重要なのは、一般的に人口学者の間では、長期的な目で見れば、出生率は 1.7 程度が必要だと理解されていると思います。1.7 というのは置き換え率を下回っていますが、それでも生産性を高めれば、特に人口密度が高い国が多いことを考えると、少しだけ上昇するという 1.7 のペースは合理的ではないかと考えている人口学者が多いようです。一方で、1.5 を下回っていると、急速に人口が減ってしまうわけで、経済的にはマイナスの影響が避けられません。別の数字でもいいと思いますが、1.7 というのも重要なボーダーラインです。

(高橋) 先生はルッツ教授の話引用されて、子どもを持たない人々が増えていくことによる、低出生率のわなについて指摘されました。それほど悲観的になることはないと言われましたが、例えばピラーリ先生が指摘される 1.3 未満の国は、既に低出生率のわなに陥っていると見ることはできるのでしょうか。

(ピラーリ) 必ずしもそうではないと思います。人口学者が言うところの時間効果、タイミングの効果があるので、一時的に出生率は低く見えるかもしれません。つまり、本当についに産まなかったというのではなく、産む年齢が後になったのかもしれません。1.3 を下回る出生率になり、長期的にはそこまで下がっていないということはある得ます。ルッツの低出生率のわなは、私はあまり信奉していません。というのは、多くの国では多分それなりに措置を取るでしょうから、そこまで行く前に反転政策をとると思いました。

ただし最近、例えばドイツで子どもを持たないことにした人たちの数字には強い印象を受けています。これらの論文は間もなく出ると思いますが、推定によると、ドイツの 30%の女性が子どもを一人も持たないのではないかと。その割合はとても高いと思います。一切子どもを産まない女性が増えるのであれば、低出生率のわなも考えなければいけません。理論的には合理性はあると思います。しかし、私は楽観主義者なので、ルッツのわなはどうかと思っています。何もしないで、あそこまで行くのは少ないのではないかと考えています。

(高橋) もう一つ、二人の人口学者に質問があります。先ほど会場からの質問もありましたが、出生率の反転上昇の可能性について、お二人の先生のご見解をお聞きしたいと思います。ピラーリ先生もゴールドシュタイン先生もコーホート出生率を見るとテンポ効果があるとおっしゃいました。ですから、今、現実に見られているピリオドベースの出生率というのは、極めて低く出すぎていて、それは潜在的にはある程度反転していくのだということだと思いますが、それについて、では一体どれぐらい、例えば 1.5 にまだ行っていない国々については相当楽観視して、1.8 とか 1.9 というレベルにまで回復すると見ていいのか。あるいは現在、イタリアのように 1.3 前後にある国々の出生率回復の可能性はあるのかどうかということについて、お伺いできるでしょうか。

(ピラーリ) 最後の質問に回答してみます。先ほどのルッツの低出生率のわなは実証的にも問題がある

かもしれません。一方で、遅くなってから子どもを産む、晩産化のわなの確率の方が高いと思います。つまり、反転についてはロシアだけが例外的にかなり大幅に増えていると思います。また、過去にベビーブームという例外がありました。そこで、社会の中でも例えばイタリア、スペイン、日本、オランダ、スウェーデンのように、つまり出生率が高い国であったとしても、その社会の中でもっと若い年齢でも子どもを産むことができるようになるかどうかをチェックする必要があると思います。遅くなってから産む人が増えたのなら反転は難しいかもしれないということで、晩産化のわなはあると思います。

新しい仮説を私が提供しましょう。ゴールドシュタイン先生は、多分、私の説を信じていないようですが、どうなのか見てみましょう。先ほどの点ですが、テンポ効果、タイミング効果、少なくとも推定によれば1.3の国が1.8になることはないでしょう。テンポ効果がそこまで大きいことはないと思います。全体像を変えるほどの影響はないはずです。確かに1.3が1.5ということはあるかもしれませんが、それには遅く産むということをやめて、もっと早く産めばという条件があります。イタリア、スペインのような国では、晩産化が続いています。

しかし、回復、反転を見始めているので、それは晩産化のわなとつながっているかもしれませんが、私はきちんと計算していませんが、日本の場合は純粋なタイミング効果ではないと思います。これからも、単に遅く産むということではなく、もっと早く産めば変化できると思います。日本の場合も、例えばコーホート出生率が1.3の数値から1.5に実質的には上がるかもしれませんが、しかし1.7ということはないと思います。

(高橋) ピーター・マクドナルド先生、今の同じ質問に対してはどうでしょうか。

(マクドナルド) 私もビラーリ先生がおっしゃったことに同感です。加えることは何もありません。

(高橋) 人口学的に見た場合、相当厳しい低出生率の水準があつて、これがテンポ効果を差し引いたとしても、それほど多くは期待できないという認識なのだろうと理解しました。

では、2番目の大きなトピックに行きたいと思います。超少子化に陥った国々の家族と社会というのは、この10年、20年の間にどのように変化して、変化した部分は何か。そして、変化しなかったものは何なのか。特に日本でどうだったのかというところを議論してみたいと思います。

最初に、私から質問をぶつけたいと思います。まず、宮本先生にお聞きしたいと思います。日本では、雇用の流動化が起きて、それが成人期への移行期、家族形成期の若い世代への影響がありました。そして、今日の報告にもありましたように、ヨーロッパ社会でも、特にイタリアの説明については同じようなことが起きています。そういう中で、ヨーロッパ社会全体がグローバル化の影響を受けて、雇用の流動化が起きて、特に日本で1.3程度の低い出生率になったという背景について、先生が見ておられることを再確認させていただきますか。

(宮本) 先ほどマクドナルド先生が、現在、起こっている低出生率の構図について、経済的リストラと社会的リベラリズムという二つのキーワードで説明されていましたが、これは大変興味深いことです。それを日本に当てはめたとき、どういうことが言えるのか考えてみました。この5~10年の間で日本は規制改革を大

規模にやり、まさに経済的リストラをやりましたが、しかし、経済的リストラの結果としての労働市場の流動化の在り方に関しては、極めて不十分な形で進んでいるように思います。

つまり、流動化しながらも、男性の雇用人材に関しては従来どおりに守り、周辺をリストラしていくという形なので、先ほど大沢先生もおっしゃっていたように、雇用の点で正規雇用と非正規雇用、あるいはフルタイムとパートタイムの極めて大きな格差が生じながら経済的リストラが進んでいく。あるいは雇用が流動化しながら、それに対応する保障やセーフティネットの改革なしの経済的リストラという形で進行しているように思います。

もう一方で、社会的リベラリズムに関しては、欧米諸国の状況を引いて言われていると思いますが、自己投資によって流動化する労働市場で乗り切っていこうとして、家族形成が後回しにされていくという説明をされていました。では、日本でそういう状況がどのぐらい進んでいるかということです。日本に関しては、例えばまず女性に関しては、将来のリスクを回避するために、女性が自己投資を徹底し、結婚を回避していくような現象がどの程度見られるかということになると、極めて限定された段階にあるのではないかと思います。

つまり、晩婚化する状況に関しても、自分の人生行路をきちんと作り、その中でリスクを回避するために自己投資を優先させるという意識的な営みというよりは、むしろ状況が整わないために晩婚化がずるずると進んでいくというような傾向がまだあるわけです。そういう意味でいうと、経済的リストラと社会的リベラリズムの二つの組み合わせが、日本の場合にはまだ極めて不徹底であるために、結果としては家族形成が立ち行かず、子どもが生まれないという状況にあるのではないかと思います。

(高橋) 今の点について、大沢先生も労働経済学の立場で同じ視点を持っておられますが、今の宮本先生の意見についてどう考えられるかということと、付け加えることがありましたら、お話ししたいと思っています。

(大沢) 何が変わらなかったのかということ、具体的にいうと、やはり正社員を中心とした働き方になるかと思っています。東アジアに超少子化国がなぜ出現したのかと考えると、やはりどちらの国も非常に早く発展して、製造業が中心で、輸出主導型の経済発展を遂げたというところに共通点があって、社会の仕組みそのものがものづくりに適した土壌を持っていたという点が、今、急速に変化してきていると思います。

サービス経済化、経済の情報化、そして高付加価値の製品を生み出すという新しい局面の社会が出現したときに、意識や組織、そして国の社会制度も含めて、まだ対応し切れていない状態にあるのではないかと考えています。そこで経済のグローバル化の中で突然コスト競争に迫られて、古い仕組みを残したまま競争力を保とうとする場合、やはり合理的な方法としてはコストを削減せざるを得ないわけです。そして、正社員の採用を抑制した結果が、90年代に起きた非正規化なのではないかと考えています。

ですから、新しい経済状況に対して社会を組み立てていく、うまく適応していくことができれば、家族の形成についても望みどおりになると思います。これは別に出生を促進するというわけではなくて、家族が欲しいという人が産めない状況になったという転換点を乗り切って、高付加価値を生み出すような社会の構造を作った場合です。あるいは今、日本は非常にリスク社会になっていると思います。失業のリスクや

離婚のリスクなどが高くなって、そういうものに備えられる社会を作っていくときには、出生率の回復は大いにあり得ると考えています。

(高橋) そこで、イタリアと日本の状況を比較してみたいと思います。ビラーリ先生のご報告の中で同棲が増え、婚外子が増え、結果として出生率回復も若干起きているということがあります。ということは、特にビラーリ先生に聞きたいのですが、イタリア社会では、将来へのリスク回避として結婚を控えるということは、あまりされていないと理解してよろしいのでしょうか。

(ビラーリ) 出生率と結婚には非常に複雑な関係がイタリアにはあります。基本的に、結婚については晩婚化が続いていますが、出生率の方は単独の道を進んでいます。つまり、私がここで強調したいのは、結婚と出生の関係を1対1にしないことによって、出生率の回復が得られたということです。これは最も富める地域で、特に顕著に見られます。つまり、一番進んだ地域で出生率が上がっています。婚外子が増えています。婚外出生率が平均よりも高くなっている地域が出てきています。

ですから、もしかしたら若い人たちはリスクを取る用意があるのかもしれませんが。リスクを取ってもいいと思っている。リスクを取って親になるという用意があるのかもしれませんが。しかし、結婚というのは、また追加的なリスクなので、この二つをあまりにも絡め合わせてしまうと、人々に対して、あまりにも長期のコミットメントを求めることになってしまいます。イタリアにおいて離婚は非常にお金もかかるし、手続きにも長い時間がかかってしまいます。ですから今若い人たちの中で、親になりたい、子どもを持ちたいと思いつつ、子どもを持って必ずしも正式な結婚という形は取らない人が増えています。

もう一つ、日本にも関係あると思う点を申し上げたいのですが、もし労働市場が若い人の労働力の柔軟性を必要としているのであれば、彼らに対して結婚というコミットメントを持つというのはなかなか難しいかもしれません。なぜなら、結婚というのは柔軟性がなく、何よりも固定化しているわけです。カップルの関係としては、結婚が一番柔軟性がないからです。同棲と労働の不安定化というのは同じリスクです。ですから、社会が直面している同じようなリスクだといえるのではないのでしょうか。

(高橋) 先ほどビラーリ先生からは、日本の社会では、結婚と出生を1対1の関係で見ているというご指摘がありましたが、マクドナルド先生、東アジア全般についても同じように理解してもよろしいのでしょうか。

(マクドナルド) 先ほどビラーリ先生がおっしゃったことに関して、オーストラリアで生まれたイタリア人という二世の人たちがいますが、非常に面白いことに、彼らはイタリア人と同じように出生率が低いのです。しかし、彼らは同棲もしていません。結婚の前に同棲をするということもしない人が多いわけです。しかし、周りの社会の人たちがみんな同棲をするケースが増えてきているということで、二世の人たちがどうするかというと、早く結婚するのです。そうすることによって、同棲をしているほかのオーストラリア人たちと同じような形にするわけですが、第一子を産む時期は遅らせています。第一子出生児は一般の平均よりも遅くなっています。

これは必ずしもコミットメントに関することを表しているとは限りませんが、ただ、一番いけないのは、日本

や東アジア諸国は同棲しろとか離婚を増やせといっではいけないと思います。そのようなメッセージを出してはいませんが、もし政策を打ち出して成功させたいならば、政府と社会に耳を傾けてもらうためには、そのような政策の方向であってはならないと思います。

出生率を 1.7、1.8 まで上げなければいけないということではありません。イタリアは今、ヨーロッパの一部であって、それが違うのではないのでしょうか。北欧の行動、振る舞いの影響があるわけです。それがヨーロッパ全域に波及してきたということがあります。みんなヨーロッパの一員であるということで、そのような生き方が受け入れられてきましたが、日本はヨーロッパの一員ではありませんから、必ずしもそのような現象が日本、もしくは東アジアで起きるとも思えません。出生率を上げるということは、子どもを産んだ人たちにサポートを提供しなければいけません。支持をしてあげるということで、出生率を上げるということが大事だと思います。

私も少し加えてコメントをさせていただければ、ここで家族の話をしていますが、私が最初に書いて、一番引用されている論文の中で、このように言っています。社会的な変化が特に女性の一生において起きていて、これは家族の意味で説明をすると、社会の制度が今までは個人志向であったものが、急速に変わってきたということです。今は男女平等です。これが個人志向の社会制度で生まれました。つまり、教育です。教育制度がそうになりました。これは個人主義、個人志向です。ここでは高い男女平等があります。女性は非常に優秀で、男性よりも優れている場合も多いわけです。

市場においても、今、女性がかかなり成功を収めています。子どもを産まない限り、男性と競争できるわけです。そういう意味では、雇用市場でもかなり男女平等があります。しかし、そのほかの社会制度が存在します。これは家族志向の社会制度ということですが、このような制度が変わっていないのです。つまり、男性中心ということで、家庭の中で男性と女性の分業もあり、これも変わっていません。個人ベースでは女性の生活は大きく変わったにもかかわらず、家族の中の位置付けは今までとあまり変わっていません。これは大沢先生のペーパーの中でも書かれていました。

それから、税制のインセンティブですが、日本において、税による所得の移行というものも個人志向ではなく、家族志向です。ですから女性で仕事をするということは、税制上もデメリットがある、ディスインセンティブがあるということです。このような状況がまだ存在します。つまり、個人志向の社会機構と家族志向の社会機構の間で分断があります。もちろん女性と男性の平等は進んでいますが、それは片側だけで、家族志向のところではないということで、低出生率が続いているのではないのでしょうか。

(高橋) 宮本先生は、先ほど経済的リストラと社会的リベラリズムの進展が不十分であるがゆえに、将来のリスク回避のために結婚が抑制され、出生率低下が起きているというお話をされました。それと今のことを重ねたときに、マクドナルド先生から家族志向と、特に日本の場合は、親から子という縦の系列の家族志向というのが社会的なリベラリズム、つまり、男女平等の考え方が徹底的に広がらないがゆえに、その残滓として家族志向の価値観が非常に色濃く、強く残っているため、家庭を持つことがリスクになっていると理解してよろしいのでしょうか。もし、誤った考えがあるなら、補足していただきたいのですが。

(宮本) 例えば教育を考えたときに、日本、それ以上に韓国の女性の高等教育進学率は極めて高くなっ

ています。その女性の教育を支えるスタンスを見たとき、それに極めて疑問があります。例えば、韓国で8割の女性が大学に行く。しかし、大学を卒業して数年たつと、親は徹底して結婚を迫るわけです。それ以外の生き方はないかのような迫り方をするのです。日本の場合には、そういう時代はかなり過去にはなりましたが、しかし、女性がそれだけの高い教育を受けたことによって、それを将来どういう形のものに反映させていくかに関しては、親自身はっきりした展望がない。それがそのまま現在でも娘に伝わっているという状態があります。

そういう意味でいうと、教育・雇用が本当の意味で個人志向になっているかどうかは疑問があります。そして、家族領域に関しては、依然として極めて高い家族主義、夫婦の関係に関しては、かなり弱体化し、その絆に疑問が出てきています。そうであればあるだけ、親子という縦の関係がむしろ強くなっていくという傾向もあります。そういう親子の家族的絆を断ち切って、教育や雇用の個人志向化を進めながら、子ども世代が自分自身の生活の拠点を作るという辺りが整理できないまま、混沌とした状況にあるのが日本ではないかと思います。

(高橋) それでは、労働経済の観点で見た場合、今、宮本先生からお話のあった個人志向と家族主義が、そもそも日本の労働法制の中にそうした伝統的なものが相当組み込まれていると理解できると思いますが、その辺をもう少し補足していただけますか。

(大沢) そういった伝統的な価値観が、例えば年功的な賃金やパートタイマーの処遇に大きく反映されてきたということがあると思います。ですから、仕事に対しての対価というよりは、一方は生活を保障するために、家族を養うための家族賃金をもらい、一方は家族を養いながら働くために、働き方が調整できるから賃金は補助的なものでいいというように、男女の分業と雇用形態における処遇の決定はコインの裏と表だったように思います。ただ、先ほどもお話があったように、そういったことが今、若者が直面している現状は、労働市場の不安定化と結婚の不安定化といったところで、結婚回避や出生に影響が出てくるというようなことになっています。

では、どうしたら新しい時代の中で安定できるのかというときに、正社員の働き方をもう少し変えていったらいいのではないかとことです。それによって、どうなるかは分かりませんが、雇用も生み出されるケースがあるのではないかと。今まで、家族を養える賃金というのはお金で考えられてきましたが、今度は共働きで働くことがサービス経済化の中では必然的になってきます。そうなってきたときには家族を男性と女性とで育てながら働ける働き方を対価としてもらうという形で、経営者が人を大切にしながら、新しい処遇体系を生み出していくことによって、より安定した働き方をすることが可能になります。

もう少し労働時間が短くなれば、自分が成長するためにもう少し時間を使いたいという人が、男性の中でも増えてきているので、それが個人をエンパワーすることにつながっていくのではないかと思います。今は、最終的には個人が主体となって生きることが望まれていながらも、実際に働いてみると労働時間が非常に長く、拘束的に働かざるを得ないので、なかなかそれが実行できません。ですから、個人志向に移りたいと思っても、なかなか移れない。そこで、働き方を変えることでそれを可能にできないかと考えています。

(高橋) 働き方を変えるということは、働く側が幾ら望んでも、国全体あるいは経営者の人たちがそういう意識を持たないと変わりません。以前、大沢先生は新聞に記事を書いておられて、そうした働き方をするとか、それを通じて労働生産性が上がるといったことが日本の社会ではなかなか理解してもらえないし、非常に誤った理解をしているというご指摘をされていたと思います。その辺を補足的に説明をしていただけますか。なぜ、日本ではそういう変革が起きないかという点です。

(大沢) やはり長く働くことがいいという、長時間労働の風土は非常に根強いと思います。努力したことが処遇においても報われるような仕組みになっているので、長時間労働をした方が、もちろんインセンティブとしても処遇がよくなるとか、昇進が早くなるということで、個人もそうせざるを得ないわけです。ですから、社会全体として長くオフィスにいることがいいという価値観が生み出されていると思います。

しかし、実際にデータを見てみると、短時間で働いている国の生産性の方が高いという結果も出ています。有名なのはフランスとアメリカのケースですが、時間当たりになると、フランスの方が生産性が高いという結果が出て、いろいろな研究がなされています。私が新聞記事で紹介したのも、主要8カ国の時間当たりの生産性と総労働時間の関係を見ると、総労働時間が長い国の方が生産性が低いという結果が出ています。むしろ、うまく業績を上げるような、生産性を上げる形で働き方を変えることができれば、これが経済の活性化につながって、経済がより発展する中でうまくいくのではないかと考えました。

ですから、価値観の変化も必要ですし、企業も業務改革というのでしょうか、無駄な仕事をなくしていくとか、仕事の進め方を変える。あるいは今、注目されている在宅勤務がだいぶ進んできて、在宅の方が例えば生産性が上がって良い。もちろん、全部在宅にするのは難しいのですが、例えば実験的に週1日を在宅にしてやってみたところ、生産性が上がった。それから、育児休業を導入した機会に、仕事のやり方を見直してみたところ、よりよい仕事のやり方を生み出すことで休業の導入に成功したといった例が見られます。

働き方を変えることが少子化対策として必要だということよりも、やはり今の日本が生産性を上げていく。特に、ホワイトカラーの生産性というのがOECD諸国の中でも19位と非常に低いわけです。ですから、今一番大きな日本の経済の課題は、生産性を上げていくということです。そのときに、このワークライフバランスの導入がうまくいけばいいのではないかと考えました。

(高橋) 一つ、マスコミ・報道人の立場のお話を聞きたいのですが、今、言ったように経済はグローバル化して、非正規労働者が増えて、若者の働き方が非常にリスクになっていて、そういう中で長時間労働になっています。従来は、例えばマスコミ報道においても、少子化問題と例えばワーキングプアの問題というのは、相当離れた位置で報道されていたと思いますが、今日の議論を聞いてみると、実はそれは浑然一体となって起きていることの一つだと見て取れます。マスコミ人として見た場合、例えばワーキングプアの問題、若者の働き方の問題、長時間労働の問題についてはどういう視点で見てこられたのでしょうか。

(小畑) 若者をめぐる正規・非正規労働、待遇格差、収入格差、有配偶率格差というのは、ここ数年のわ

れわれの重要な取材テーマになっています。少子化対策と必ずしも結び付けてはいませんが、それ以前にもっと重要なものであると考えています。例えば海外の取材で、オランダの正規・非正規労働の待遇格差を禁じている法律があって、そのおかげで非常にいろいろな働き方が実現しています。もしくはイギリスのニート対策というのは、ニートになりそうな人を掘り起こしながら、かなり強いサポートをしているというようなことを記事にして、かなり対策を訴えてきています。

ただ、読者の中には、フリーターというのは、本人に意欲がないからだとか、ニートはごくつぶしであるというようなことを言う人が結構います。ただ、われわれとしては、この約10年間の社会構造の変化、経済状況の変化の中で翻弄されているのが彼らの実態であると思うわけです。従って、高齢者に介護や医療の支援が必要なように、今の若者たちにも教育や訓練などの就労支援は必要であると考えています。

それから、長時間労働の件ですが、仕事だけでなく、趣味も人生も家庭も豊かにというのは大変素晴らしいことで、実現するべきだと思いますが、先ほどもお話が出たように、これは企業経営者の方には評判が悪いのです。専門家の大沢さんにお尋ねしたいのですが、ある企業トップの方にインタビューをしたときに、ワークライフバランスというのは、怠け者の言い訳であると言われました。要するに、先ほど来、話が出ている経済グローバル化で競争が高まっている中で、そんなことを言っているのは仕事にならない。中には20時間仕事をしたい、人生の7割を仕事に使いたいという人もいます。それも選択肢ではないか。そもそも国が働き方うんぬんを言うのは大きなお世話で、個人の選択の自由であると言われました。言っていることが分からないではありませんが、何か乱暴なような気がします。その辺、大沢さんいかがでしょうか。

(大沢) ワークライフバランスの定義になると思いますが、みんなが1週間とか1カ月の時間をバランスよく、仕事と家庭とに過ごすというようにも取れますが、いろいろな方にお話を伺うと、もう少し長い時間軸の中でワークライフバランスが考えられていました。どういうことかという、一生の中で4領域か5領域ぐらい、非常に重要な領域があるのではないかと。一つは仕事、健康、それから自己投資というか、自分が常に成長していくということです。それから家族との関係、人間関係が三つ目です。四つ目が社会的貢献というか、次の世代にいい社会を残していくことです。

こういった四つの領域というか、視点を持って自分の人生を生きてきた人が一番幸せだと感じているそうです。これはアメリカの経営者と話をしたときに出てきたのですが、こういったバランス感覚の重要性というのが非常に重要になっていて、人生において仕事を中心の時期もあれば、社会に対する貢献をもう少し重視する時期もあるだろうし、あるいは、家族形成に重点を置くということもありますが、それは個人の自由でいいのではないかとということなのです。

しかし、大切なことは、その領域を持っているということです。そういう時間を作って、自分なりに自分の優先順位を付けて、タイムマネジメントをしていくことによって、いい人生が送れると考える。それをワークライフバランスと呼んでいて、個人それぞれが自分で決めるのだけれども、それが実現できるような環境を整えることが、21世紀の経営者に求められていることなのです。

確かに長時間労働をしたいということはもちろんいい。しかし、すべての人が、例えばボスが長時間労働をしていて、では部下は長時間労働に付き合わなければいけないのかというと、やはりそうではなくて、例えば在宅勤務をする部下がいてもいいだろうし、短時間勤務する部下がいてもいいという選択肢の多様

性を私たちは求めているのではないかと思います。

(高橋) 今、大沢先生がおっしゃった重要なポイントがあると思いますが、多様性ということと、多様な働き方が受け入れられるというところに、非常に見えにくいものがある。例えばある企業家は、多様性とはパートもあり、非正規もあり、臨時雇用もありというように、多様な仕事口があるから多様なのだと言います。しかし、片側は雇用が保証されていないし、片側は保証されているというような雑多な多様性を指して、多様性のある社会になったからいいのだという評価をなさる方がいる。しかし、多様性というのは、実は短時間労働を取ったとしても社会保障の面で不利益を被らないとか、あるいはセーフティネットで、ちゃんと網の目にかぶさっているというように、その辺の多様性という言葉は、日本では誤った使われ方がされているような気がしました。

(大沢) 多分、それは結婚の形態においても、多様性が担保されるべきだと思います。もちろん結婚が安定的に維持されることが望ましいとは思いますが、そうではないケースがあったとしても、それはそれで、そのことによってペナルティは科されないというか、そういう多様な結婚の形態や子育ての在り方に対して、社会が価値観や優先順位を付けずに、誰にも同じように安心して暮らせる社会の条件を作ることが、最終的には出生率の上昇や回復につながっていくと考えています。

(高橋) 今の大沢先生のポイントに関連して、マクドナルド先生は文化的に低出生率が二つにデバインドされるというご指摘をなさっています。そして、低出生率をもたらしたのものには二つの波があって、一つが社会的リベラリズムで、もう一つは経済的リストラということでした。

では、英語圏あるいは北欧の国々では、そうした社会的リベラリズムが徹底的に行われて、その下で、例えば総労働時間が例えば週 35 時間制というような法制度が整ってきたのだらうと思います。それはやはり社会的なリベラリズムの進展の結果として誕生した、働き方の多様性の社会になるのでしょうか。それはどのように見ておられますか。

(マクドナルド) 労働時間は自分自身が決めることだと思います。一方で、働きたい人は長時間働けばいいという考え方もあるかもしれませんが、通常、法律や規制などで長時間働かされているわけではなくて、それが会社側から期待されているから働くのだと思います。法規制のために長時間になっているわけではないのです。例えば外してはならない会議の時間が5時とか、もっと遅い時間に設定されているとか、労働自体が多すぎて、所定の時間内ではどうしても終わらないこともあると思います。強制されているわけではないけれど、長時間でも頑張るだらうという期待が会社からあるのだと思います。

オーストラリアについては、長時間労働はやはり男性と結び付けられています。大体、職業の中級からハイレベルに関して、週 60 時間以上の長時間労働といえば、男性とリンクしています。私どもの行った調査では、男性はそこまで長時間働くのはよくないと思っていました。自分たちが長時間働いていることを好んではないのです。私自身もそうですが、人生の中で最も嫌なことは働き過ぎだと思います。

Ph.D.の学生がフォローアップの調査を行って、長時間労働の男性をフォローしました。嫌だと言った男

性を調べてくれました。その8人の男性は亡くなっていました。長時間労働で不満だと言っていた人たちのうち8人が既に亡くなっていたということは、やはり健康ではなかったということです。このようなワークライフバランスをいかに促進していくか。それこそがよい暮らし方であると促進することだと思います。法律の問題ではないと思います。週休何時間までという法規制ではなくて、働きたい人は働けばいいのですが、法律や規則ではなく、会社側が期待してしまっているから長時間、頑張ってしまうのがほとんどの場合だと思います。それが問題なのだと思います。

(高橋) ヨーロッパ社会で出生率は上昇中ですが、それぞれの国の企業は、ワークライフバランスについて自立的に取るように社員を指導する文化がもう出来上がっているということなののでしょうか。

(ピラーリ) 経営者のすること、言うことは大事だと思いますが、経営者側は普通、子どもの面倒を見ているわけではなく、経営者というのは、大体、子どもの手が離れているので、経営者のような高齢者は長時間働いても構わないかもしれません。例えばトニー・ブレアという、現役の首相の間に育休を取った人もいました。あのようなリーダーシップの模範は重要かと思います。多くの企業が、特に最大手の企業は、うちは家族に優しい会社だという主張を始めています。これは会社の広告宣伝の一環として、うちは環境にも優しい会社ですよ、家族にも優しい会社ですよ、私たちはだからいい会社なのですよ、うちの物を買ってくださいと言っていますが、そういうものを促進した方がいいのだと思います。

(高橋) 企業がそうした文化を受け入れるベースは、一体どこにあるのでしょうか。それは、例えば日本の社会がそうしたベースを持つことは可能なのでしょうか。

(宮本) 長時間労働の話が出ましたが、これでは子どもが絶対にできないと思われる現象はいろいろあります。まず、長時間労働です。この間、随分言われましたが、30代の男性たちが最も長時間労働をしています。30代というのは、子どもを産んだり育てたりする一番重要な世代なのだけれども、そこが最も長時間労働です。

もう一つ30代の特徴ですが、先日もNHKで放送がありましたが、うつ病が非常に多いわけです。一度うつ病になると、治るのに非常に時間がかかり、10年がかりになってしまうと。しかもその間の生活の保障がないために、十分治らないで仕事に就かざるを得ないため、ますます悪化していくという現象があります。考えてみると、例えばシステムやエンジニアの会社の中では、半分以上がうつ病か、それに近いような状態の職場があるということが、まことしやかにいわれながら、それが放置されています。それが今の日本だと思います。規制改革の結果として、あるいは規制改革だけでなく、グローバル経済競争にそのまま身を委ねれば、そういう職場が出てくるということです。

システムエンジニアの世界では、50歳近い男性がほとんど未婚状態だという職場もたくさんあるというのは、皆さん方も結構聞いていらっしゃると思います。これにどうやって歯止めをかけるかを考えなければいけません。50歳までほとんど結婚できない男性たちがごろごろいるような職場があるというのは、結局、家庭を持たないという選択肢があるから、あるいはそれが加速化しているので、そういう男性たちを前提に

した働き方や会社経営が可能だということになります。

その対局は何かというと、男が妻子を養うほどの給料はもらえない。しかし、共働きをすれば生活はちゃんとできて、子どもも育てられる。そちらの選択をするようになれば、夫だけが長時間労働でうつ病になるような働き方は不可能ですし、うつ病になるほどの働き方をさせる会社だったら、辞めることもできるのです。今の日本の状況は両方の可能性があると思いますが、放置しておく、結婚しないまま、結婚できないまま長時間労働でうつ病の世界が広がっていくという状態なのではないかと思います。

(高橋) 日本の深刻な状態を非常に見事に宮本先生がお示しになったと思います。

この問題の次に、一つは出生促進策ということで、出生を奨励する政策についての話に一步進めてみたいと思います。話は労働政策も含んで、さまざまな領域で日本は変革しなければ、少子化問題、あるいは日本の社会全体のサステナビリティが確保できないということは、おぼろげながら分かってきました。その一つの前提として、日本は 1.57 ショック以来、出生促進政策に近いものを日本の政府は訴えていました。特に、各日本の自治体では、相当強い出生促進策をやって、例えば第三子出生には、テレビで見ることがありますが、出産祝い金として 100 万円をプレゼントしたり、新婚家庭に対して住宅を供給したり、あるいは市や町がお見合いパーティを開催したりと、真正面から出生促進策を行っているところもあります。

今日のマクドナルド先生のご指摘は、誤った政策の典型として、結婚奨励策ということを挙げておられました。そもそも先進諸国において、あるいは民主国家において、出生を促進する政策は可能なかどうか、それぞれの先生方の見解をお聞きしたいと思います。

(ピラーリ) 明示的な出生率上昇政策というのは、やはりいろいろな意味で問題があるかと思います。例えば日本やイタリアのような国では問題があるかと思います。歴史的に、過去において出産奨励策があったということでも問題だかと思えます。一方で、出産奨励とは呼ばれていませんが、結局は同じような政策をとっているフランスやスウェーデンのような国では問題が小さいかもしれません。こうした国では高額の子童手当を給付していますが、だからといって、スウェーデンでは国民が出産奨励とは認識していません。フランスでは、スウェーデンほどそう思っていないわけではないかもしれません。

そこで、マクドナルド先生が言ったことと同感ですが、結婚を奨励するのは正しい方向ではないのではないか、あるいは、同棲を促すことも正しくないのではないかかと思えます。つまり、結婚の形態についても個人に任せるべきだかと思えます。結婚については、イタリアでは明白な結婚奨励策があります。それはすなわち離婚に対して厳しいということです。その結果、結婚は最初からやめてしまおうという気持ちになるのです。日本にこれが当てはまるかどうかは分かりません。

では、少し政策の話をしてします。出生率を高めようという政策を実施するのであれば、特に民主的な社会ではもともと、いつ子どもを産むのか、何人産むのかは個人の権利で任せられるべきであって、特に豊かで優れた社会であれば、幸福で安心感があって、自分たちの福利の状態がよいときに産もうと思うでしょう。ですから、個人の福利厚生を促進すべきです。この場合には、もちろん女性の福利も含みます。女性も家庭において幸福で健康な気持ちを持ってなければならぬし、労働者自身も幸福感がなければならぬ

し、ワークライフバランスに納得していなければそういう気持ちになりません。

そこで、個人の厚生が重要だと思います。第3の個人でかかわりを持っているのは子どもです。一方で、問題がある出生促進策は親向けのもので、よりよい政策は家族のための措置であって、どちらかといえば、子ども向けのものがないのではないかと考えます。子ども向けの政策は極めて重要で、子どもを持った夫婦を表彰するのではなく、生まれてきた子どもに優れた経済、社会的な暮らしの環境を提供することがいいのではないかと思います。

同じ措置ではあるかもしれませんが、ニュアンスが少し違うだけで、生まれてきた子ども向けになると思います。いかなる政策であったとしても、教育や医療・保険のコストもなるべくかからないように、子どもと過ごす時間を増やすことができるように、いずれも子ども志向型の政策です。つまり、個人向けの政策が必要なのです。お母さんのために、お父さんのために、そしてとりわけ子どものため、個人の厚生を考えた政策が大事だと思います。

(マクドナルド) 出生率が低いという問題は、パネリストの先生方がおっしゃったように、例えば 77%の国民が懸念しているということでも、この国には認識があります。それがステップ1だと思います。つまり、国民が認識をしているということが第1のステップであって、子どもが大事であると社会が理解していることは重要であり、日本はそのステップ1はクリアしています。

とはいっても、ビラーリ先生が述べたように、だからといって出生促進策をとろうというのは、東欧のような悪くない歴史があったところではできるかもしれません。例えば最近、ロシアでは、子どもを産むことをはっきりと奨励されるような政策がとられており、ロシアのようなところではうまくいくかもしれませんが、イタリアや日本、あるいはオーストラリアのような国では、明確な出生促進策をとることは難しいと思います。

出生率が下がっているのは家族への支援や労働政策に問題があるわけですから、そちらに目を向けた方がいいと思います。そうなれば、焦点は家族支援になるし、労働政策に向かうと思います。出産を促すというたぐいの政策ではない方がいいかと思います。家族を支援するのは家族のためによいと。こちらの方は価値観があるということが分かりますが、労働政策は労働のためにいいであろうと。これは労働者の健全性のためにもよいかと思います。幻滅をして、抑うつ状態になって、あるいは最後は失業になるという状態を避けるためには、労働政策はいいと思いますが、出生促進が出産のためにいいかどうかは疑問です。

そこで鍵となるのは、新しい社会保障制度ともいえるものと考えて、すべてプラスの効果をもたらしますが、ただ、副次的な作用として最終的に出生率も上がるかもしれないという政策は大事なのだと思います。つまり、日本は既に出生率の問題を認識していらっしやいます。実は調査のデータで大変感銘を受けましたが、国民の 77%が日本の超低出生率は問題であると感じています。しかし一方で、33%の人たちが何か措置を取るべきであると考えたという割合が低いわけです。ですから、何かもつとしなければいけないという人をもっと高める必要があると思います。77%の人たちが、少なすぎる、低いのが問題だと思っているのであれば、同じだけの割合の人が、何か措置を取る必要があると考えるならば、反転させることができるかもしれません。

といっても、閣僚があからさまに子どもを産めと言うのはよくないと思います。やるべきなのは、社会を変

えましょうと。社会全体として家族にもっと優しくなるように、将来にとってよりよい家族のためにという言い方をすると、最終的にはいい効果があって子どもが増えると思います。家族志向の政策でビラーリ先生がおっしゃったことには私も同感です。しばしば子ども向けの政策と表示をした方が、親向けというよりは受けがいいかもしれません。それはとてもいいアプローチだと思います。できるならば、子ども受けとうたった方がいいと思います。

(高橋) 続けて、日本のパネリストの方にも同じ質問を向けたいのですが、今、家族志向的な政策という点をビラーリ先生とマクドナルド先生は主張なさいました。ところが、日本がいったん家族という言葉を口にすると、人によっては非常に抵抗感を持つ人が多いわけです。例えば、家族を大事にしましょうという、家父長制的家族を連想してしまい、ヨーロッパ社会などで出来上がっている夫婦を単位とするパートナーシップ社会と相当違うニュアンスの家族が創造されてしまうわけです。ビラーリ先生やマクドナルド先生がおっしゃるときの家族と、日本人が家族といった場合のイメージの家族というのはニュアンスが違うと思います。その点を踏まえて、出生促進策についてのご意見をお伺いしたいと思います。

(宮本) 先ほどお二人のゲストから、子ども志向の政策というお話が出ましたが、私はそれは非常に適切だと感じます。特に日本で、今、子ども志向政策がなぜ必要かという、この間、格差拡大がいわれている中で、OECDの調査でも日本の子どもの貧困率がかなり高いところまで来ていて、先進諸国の中で一番高いグループよりは低いのですが、決して低いとはいえない状況にあると思います。そういう意味では、多くの先進諸国が抱えてきた子どもの貧困に対する取組は日本でも本格的に行われるべきです。子どものウェルフェアを保障するために社会が支援をする。そのことが結局、親の子育て負担を軽減させながら、よりよい親子の関係性を作っていくことにもなると思います。

同時に、子どもではなく若者に関して考えてみると、今までの日本型の若い人たちの在り方というのは、学校を卒業して会社がすっぽり包んでくれるという企業福祉でもってきたわけですが、それが非常に揺らいできたときに、学校と安定した仕事に就くまでの間、かなり長期間の移行期が社会的に支援されない。また、その他よりどころとなる、つまりその年齢の人たちをきちんと対象にしてサービスを提供するような、公的・社会的な機関がほとんどない。それは当然、今まで学校と会社がやってきたからだと思いますが、10代の終わりから30代前半ぐらいの人たちに対して、例えばきちんとした情報の提供や相談、あるいは20代の多重債務も非常に増えているといいますが、金銭に関する相談、あるいは金銭トラブルに対するいろいろなサポートなど、若い大人を対象にするサービス提供の仕組みがあるといいのではないかと思います。

つまり、ある意味で極めて個人化する社会の中で、よりどころのない世代に対して、よりどころを作る新しい仕組みが、彼らが自分自身の生活基盤を作るために重要な条件になるのではないかと思います。そうすると、家族支援という言葉を用いたときに、それに対する抵抗が強いのは、家族集団を維持するための支援だという印象があるからだだと思います。それをもっと分解して考えると、例えば夫婦のコンフリクトに対する何らかのサポート、あるいは、思春期の親と子どもの非常に困難になっている関係に対する何らかのサポートなどと分解すると、家族集団支援というのではなく、個別具体的な政策なり

対策がいろいろ挙がります。そのことが引いては家族という集団をむやみに解体させないための条件になっていくのではないかと思います。そういうものが、環境が整備されることで、若い人たちが子どもを持つとか、家庭を持つことにリスクを感じる、重荷に感じるということが軽減されていくのではないかと考えます。

(大沢) 私も宮本先生と似ているところがありますが、最初に、出生促進策が必要かどうかということでは、私は必要ではないと思いますが、現実問題として、子どもが産みたいのに産めない人がいるということは事実としてあると思います。それはなぜかということで、今日、私が最初にお話をしたのは、社会システムが時代に合っていないところに問題があるわけです。ですから、両立支援策だけではなくて、社会全体の仕組みがうまくいっていないのだと考えています。

では、社会のシステムがなぜうまくいかなくて、どういふ社会の仕組みを考えたらいいのかということですが、宮本先生もおっしゃったように、今でもそうだと思いますが、今までの日本の仕組みは組織の中に属するというので、生活の安定が得られた社会だと思います。企業中心社会というものがあって、会社があり、個人がその中にあり、そこに属することでいろいろな福利厚生、家族の安心、暮らしの安心が得られたというのが多くの人の現状ではないかと思います。

では、21世紀はどのような社会になっていくのかというと、企業もこれからは競争的でなければいけない。個人は長い時間をかけて自分の人生を生きていく。そういうことで、やはり21世紀というのは、会社ではなく個人が大きな丸になっていって、その中に先ほど述べたような五つとか四つの領域があるわけです。ですから、個人の中に仕事も一部としてあるし、あえて家族というのではなくて、家族を含めた人間関係があり、社会貢献などを個人なりに持って生きていくという個人が中心の社会をサポートするような、新しい社会に移行していかなくてははいけません。

先ほど宮本先生も若者を支援するいろいろな政策についておっしゃいましたが、それも含めて、やはり個人が何があっても幸せに生きていく。しかし、個人というのは弱いものですから、それを支援していく、あるいはセカンドチャンスを与えていくことが必要です。それはいろいろな可能性があって、個人が自立していけるような社会やセーフティネットを作っていけば、今のように生活に対するあいまいな不安が払拭されていき、子どもを育てたい、子どもが欲しいと思う人が産める社会になっていくのではないかと考えています。

(小畑) 少子化対策という言葉はもうやめた方がいいのではないかと思うのです。今の皆さんのお話はどれももっともだと思いますが、国の枠組みを維持するために子どもを産んでくださいと頼んでも、産むわけではないのであって、よしんば、今の大人たちの都合で、今の社会の都合で子どもがたくさん生まれてそれでいいのかというと、それはよくありません。生まれてきた子どもたちが本当に幸せだと思わなければ、それは意味がないことです。

そういう意味では、今、人間の幸せという話がありましたが、私たちの幸せはもちろんですが、生まれてくる次世代の幸せを考えて、働き方にしても、治安にしても、環境にしても、雇用にしても全部、本当に健全な社会を作っていくということが、結果的に子どもがそれほど減らないことにつながるのではないかと思います。それがやはりこれからの少子化対策・・・と言ってしまいましたが(笑)、あるべき家族政策ではないか

と思います。

(高橋) さて、そこでピラーリ先生は、さまざまな政策を進めるときに、やはりお金がかかる、コストがかかるのだとおっしゃっています。そして、その中でコストのかからない政策を考えるべきだということを、幾つかの点について主張されています。われわれの少子社会にコストのかからないどのような提案が可能なのでしょうか。

(ピラーリ) 低コスト政策についてお話をさせていただきましたが、これはイタリアの状況下での話です。私が理解した日本の環境に関連付けてお話をしたいと思います。あまり詳しいことは申し上げられませんが、低コスト政策には二つの側面があります。一つ目はキャリアの面です。つまり、キャリアを築けるかどうか。若い人たちがキャリア形成や職業に就くことをしやすくするような政策は、コストがかかりません。公的介入をしてもコストがかからないような政策が考えられます。仕事に就きやすくする政策です。

もちろん、若い人たちと競合する立場にある人たちにとってはコストがかかるかもしれません。同じ職業に就こうとしているお年寄りに関してはコストがかかるかもしれませんが、一般的な社会に関してはコストはないということで、社会は子どもたちや若い人に対して開かれているというシグナルを送る政策です。

もう一つの政策に触れる前に、大沢先生がおっしゃった年功序列の賃金体系の話に強い印象を受けました。これは非常に類似しています。イタリアも似ています。対数スケールのグラフを使うと、年を取ると指数関数的に給料が上がっていくという状況がイタリアでもあります。これに対処するのは恐らく難しいのですが、あまりにも年功序列型の賃金体系になっていると、当然ながら、若い人にとっては都合がよくないということになります。ですから、生産性も関連付けて給与体系を決めるべきでしょう。年功序列だけではいけないと思います。これは家族政策ではありませんが、若い人に優しい政策といえるでしょう。

それでは、コストの低い政策の二つ目は、象徴的な政策です。象徴的な考え方です。例えばイタリアの場合、先ほども申し上げましたが、青年期に入っていく年齢が 40 歳だといわれています。イタリアでは象徴的に、40 歳になれば大人という見方がありますが、これは政治の世界でもこの敷居が引かれていて、象徴的な年齢になっています。これを取り除くことにコストはかかりません。日本の状況がどうなっているかよく知りませんが、やはりこういうメッセージを送る。年齢に関してのメッセージを送るというのはコストもかからないし、若い人の力を付ける力もあります。これもやはり家族に優しい、低コストの政策の一つといえると思います。

(高橋) マクドナルド教授は、論文の最後のところで政策提言をされています。それをもう少し日本の政策展開にとって必要なことに触れていただきたいと思います。

(マクドナルド) 興味深いのは、いろいろな国を見てみると、出生率が 1.7 と 2.1 の国々を見てみると、政策の環境は随分違います。みんな同じような政策をとっているわけではありません。そこが興味深いところだと考えています。広範にいつて似ているということです。例えば家族のサポート、政策など、いろいろなものの全体的なところは似通っていますが、具体的なところはかなり異なっています。ですから、そこで認識

しなくてはいけないのは、全く同じ政策がそれぞれの国で適用できると考えてはいけないということです。これはまず出発点が違うからです。課税システム、租税システムが違う、社会保障システムもそれぞれの国で違う、雇用の制度も、教育制度なども違うからです。ですから、既存の制度構造の上にやっていかなくてはなりません。それから、もちろん文化も見なければいけません。それでその状況において何ができるかを検討するのです。

私が提案したことは、ある種の高いレベルの調査をすることです。われわれも日本に対して、手の届くもので、受け入れ可能なもので、日本の制度にマッチする政策が見つければいいと思います。韓国はある意味でそういったことをやりました。日本のモデルを探していらっしゃるのであれば、韓国が制度として何をやったかというのが、最善の方法かもしれません。しかし、国の調査をするには、リーダーシップが必要です。最も高いレベルでリーダーシップが必要です。

ただ、私の感覚ではお金(コスト)がかかります。低コストの策をするというのはなかなか難しいです。ですから、そうなってくると費用・便益の話をしなくてはなりません。あるいはコスト・コストベースになってしまうかもしれません。家族を支援する政策をすればこのぐらいお金がかかる、しかしそれをやらないとこのぐらいかかってしまうというコストとコストの対比ということになるかもしれませんが、そのような形で、家族に対して投資をするというようなことが、最終的な議論の結果として出てくるかもしれません。私は今日、こういった政策を日本ですればいいのかという処方せんを差し上げるために来ているのでは決してありません。それは日本人の方々がなさるお仕事です。日本人の方の方が、私がするよりも絶対にいい仕事をされるに決まっています。

ただ、これは国でもかなり重要な問題だと認識して、それから高いレベルでの調査を行うということ、エビデンスを集め、有名な人たちを集めて、それからトップからのリーダーシップが必要です。オーストラリアの場合もそういった調査を、首相がリーダーシップをとって行いました。それはよかったです。同じような調査が、ロシアでも大統領がイニシアティブをとって行われました。韓国の場合も大統領のイニシアティブで行われました。最も高いレベルといったときには、首相・大統領のレベルの話になるわけです。

また、投票があれば、それもサポートになると思います。つまり、政治的なリーダーが自分たちの選挙で、自分の行うリーダーシップをとったイニシアティブがサポートされるということになればいいと思います。そして、政党がそれぞれいろいろな問題で競争することになって、そうして投票することによって、有権者が支持することになれば、それもいいと思います。

閉会挨拶

高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所副所長）

どうもありがとうございました。いろいろディスカッションを進めてきましたが、既に今日の討議の時間を過ぎています。そこで最後のあいさつを兼ねて、私から簡単ではありますが、まとめを行って、今日の会議、パネルディスカッションを終えたいと思います。

当初、われわれは今回のテーマの超少子化をどのようにして乗り越えていけばいいのか、政策課題を考えてみようと思いました。ところが、今日の議論を通じて分かったように、単なる少子化対策という域を世界各国は既に超えている。特に、マクドナルド先生がご指摘になったように、世界全体で起きているグローバル化の流れ、そしてもう一つはリベラリズムの進行という、男女平等社会の実現へ向けての動きという大きな流れがあつて、その中で出生率低下が起きている国と起きていない国が現実にあるわけです。

例えばヨーロッパ諸国では相当程度の国々は、出生率が 1.8 レベルにまで回復してきています。それらの国の真実を見てみると、男女平等の実現、それから労働条件にしても、いわば法制という網の目だけでなく、企業社会そのものが自ら変革することによって、働きやすく、家族を形成しやすい社会になりつつある。

わが国について見ても、日本では従来、家族という言葉を使った法律はなかったと思います。恐らく家庭という言葉は使われていても、家族という言葉はありませんでした。家族省というものはありませんが、児童家庭局はかつてありました。それぐらい家族という概念についての取組が抽象レベルでしかとらえられなくて、今日の議論にあつたように、宮本先生がおっしゃったように、家族の部分をかみ砕いてみて、それぞれの部分を見てみると、それが今の日本の社会には非常に欠けているのだということも分かってきました。

今日、議論をして分かったことを踏まえて、特に最後にマクドナルド先生は、調査が重要なのだとおっしゃいました。恐らく今回、主催させていただいた私どもの研究所に対して、「これからおまえたち、もう少ししっかり調査をやって、研究を通じて社会に訴えろ」という示唆をいただいているのだらうと思います。今日、提起された問題意識をわれわれは全体に広げて、今後、私どもの機関誌『人口問題研究』等において、今回の発表をベースに論文化して行って、皆さんにお届けしたいと考えています。

今日は長時間にわたりましたが、この会に出席していただきまして、どうもありがとうございました。そして、パネラーの皆さま方に拍手をもって感謝を申し上げたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

資料

資料1

佐藤 龍三郎

グローバルな視点から見た日本の超少子化
－その原因と政策対応をめぐって－

Lowest-Low Fertility in Japan
from a Global Perspective
－ Its Causes and Policy Measures －

佐藤龍三郎
(国立社会保障・人口問題研究所)
Ryuzaburo Sato
(National Institute of Population and Social Security Research)

第12回厚生政策セミナー(December 12, 2007)問題提起

1. 日本の超少子化
Lowest-Low Fertility in Japan
2. その原因をめぐって
Causes
3. 政策対応をめぐって
Policy Measures
4. 討論のポイント
Points to be Discussed

1. 日本の超少子化 Lowest-Low Fertility in Japan

1) 少子化とは？

What is low fertility?

2) 超少子化とは？

What is lowest-low fertility

3) 日本の出生率の将来の見通し

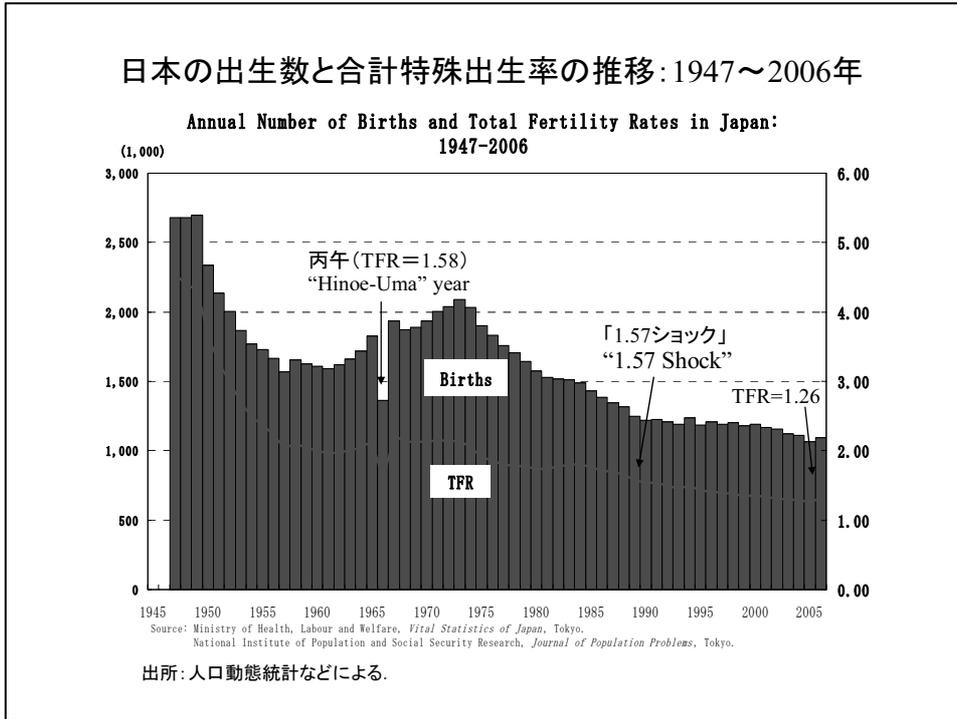
Fertility outlook in Japan

低出生率の3つの基準 Three criteria of low fertility

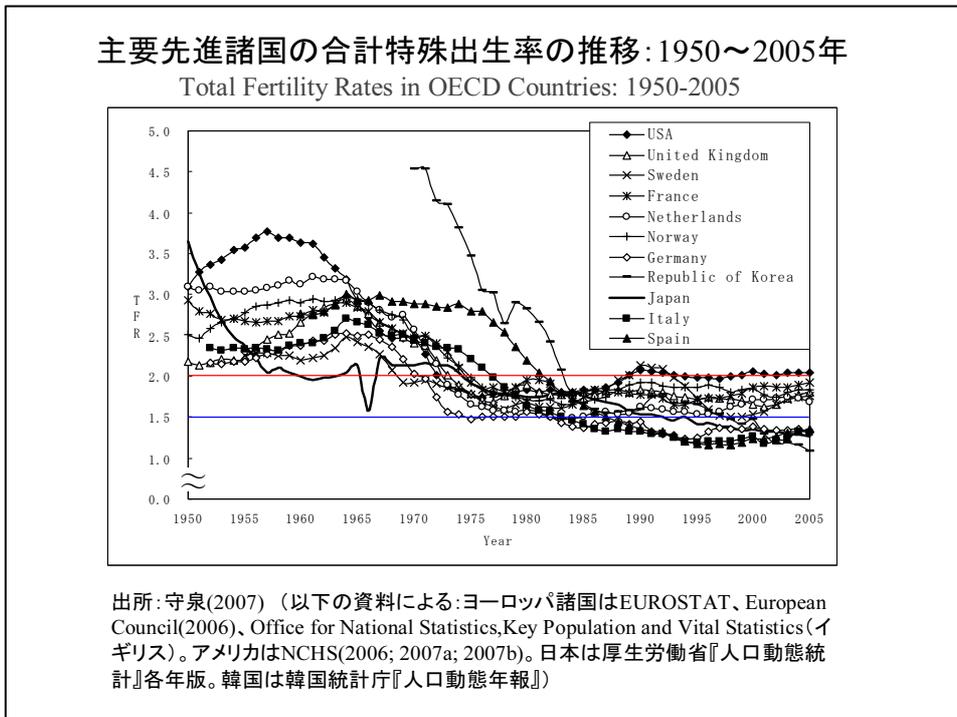
- (1) Below-replacement fertility (TFR < 2.1)
合計特殊出生率 < 人口置換水準の出生率
- (2) Very low fertility (TFR < 1.5)
合計特殊出生率 < 1.5
- (3) Lowest-low fertility (TFR < 1.3)
合計特殊出生率 < 1.3

(1)を少子化、(2)または(3)を超少子化と呼ぶ。

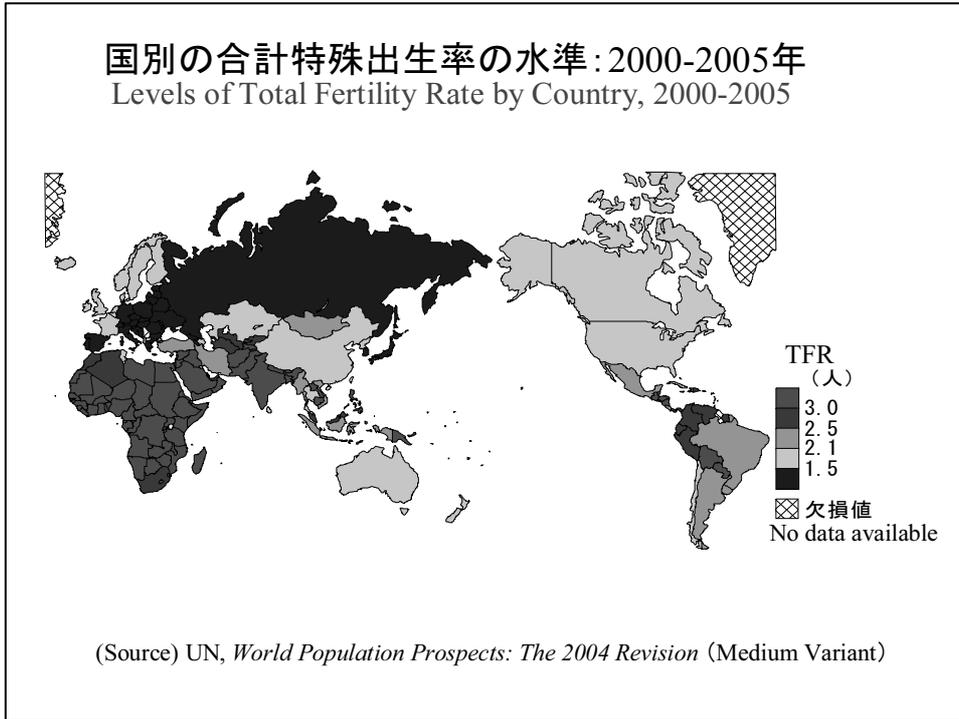
資料 1 - 3



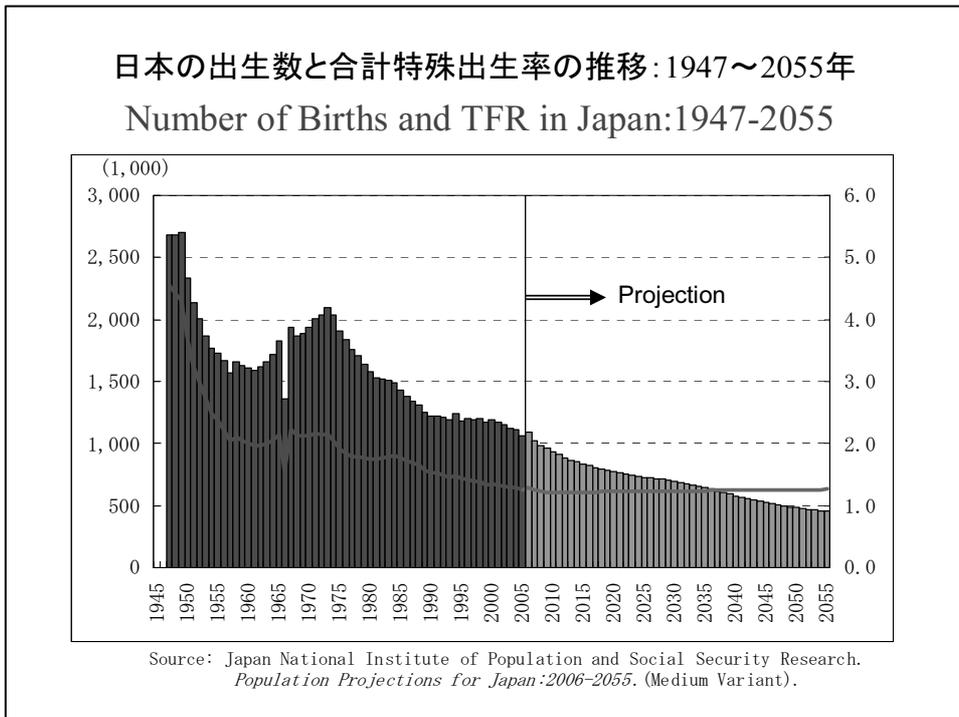
資料 1 - 4



資料 1 - 5



資料 1 - 6



2. 日本の超少子化の原因をめぐって Causes of Lowest-Low Fertility in Japan

- 1) 人口統計学的メカニズム (どのようにして)
Demographic mechanism (How?)

- 2) 背景要因 (なぜ)
Background factors (Why?)

1) 人口統計学的メカニズム (どのようにして) Demographic mechanism (How?)

(1) コーホート完結出生率の低下か、 タイミング効果か？

Decline of cohort completed fertility
or timing effect?

- ・少子化過程でタイミング効果は重要な働きをしてきたが、
近年コーホートの実質的な出生率が低下

While timing effect has played an important role in the
low- fertility process, actual cohort fertility has declined
in recent years.

(2) 結婚率の低下か、夫婦出生率の低下か？

Decline of nuptiality or decline of marital fertility?

・婚外出生が全出生に占める割合は2.03% (2005年)と依然低く、同棲も少ない。

Extramarital births account for only 2.03% of all births in 2005, and cohabitation is also exceptional.

・1975～2000年間のTFR低下の約7割は結婚行動の変化、約3割は夫婦出生行動の変化による。ただし1990～2000年の間については、TFR低下の約6割が夫婦出生行動の変化によって説明される。

About 70% of the TFR decline between 1975 and 2000 was due to the change of marriage behavior, and 30% due to the change of marital fertility behavior. In the decade between 1990 and 2000, about 60% of the TFR decline was attributable to the change of marital fertility behavior.

(3) 結婚・出産意欲の低下か、先送りか？

Decline of marriage/childbearing willingness or marriage/childbearing postponement?

・結婚・出産の意欲は保たれたまま、初婚率低下、夫婦出生率低下。

With marriage/childbearing willingness kept unchanged, both the first marriage rate and marital fertility declined.

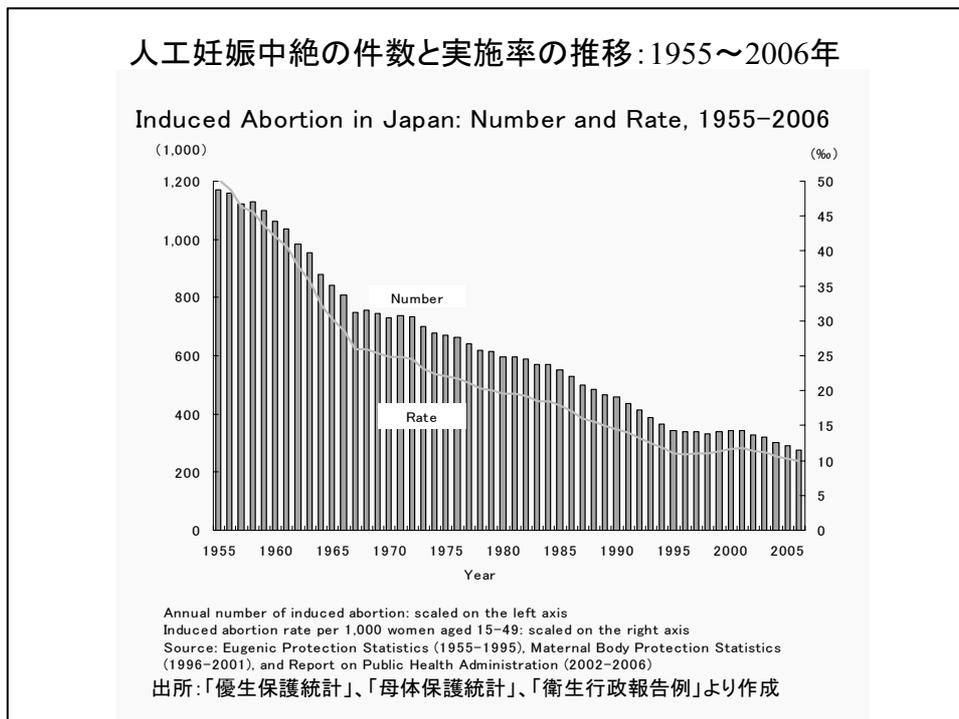
(4) 避妊、人工妊娠中絶など出生コントロールの効果が高まったのか？

Effect of fertility control such as contraception and induced abortion?

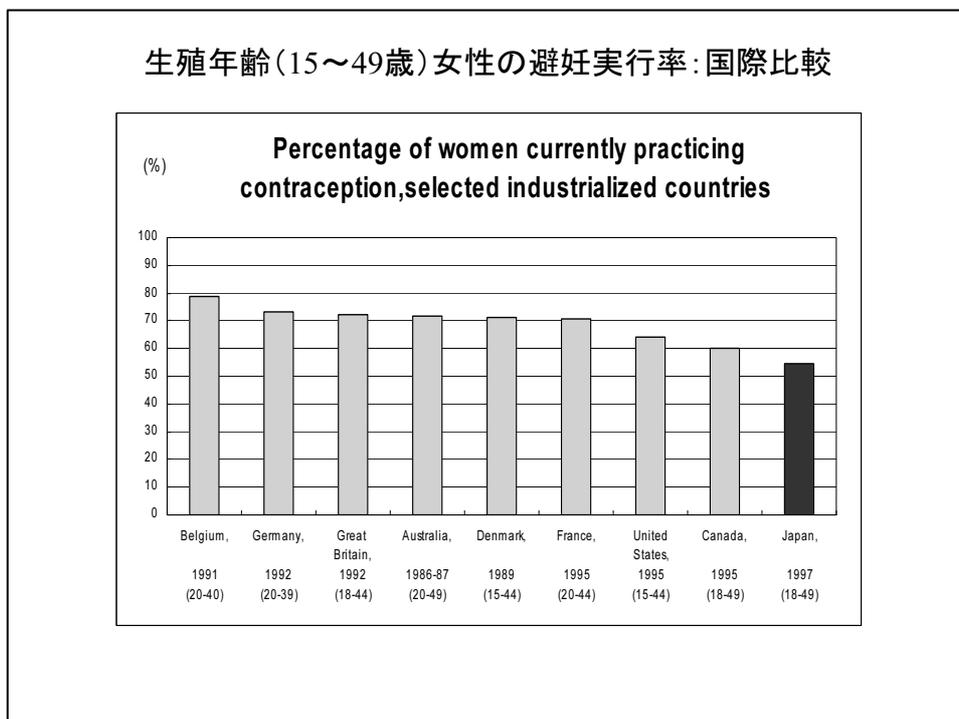
・夫婦の避妊パターンに変化なく、人工妊娠中絶率は持続的に低下。

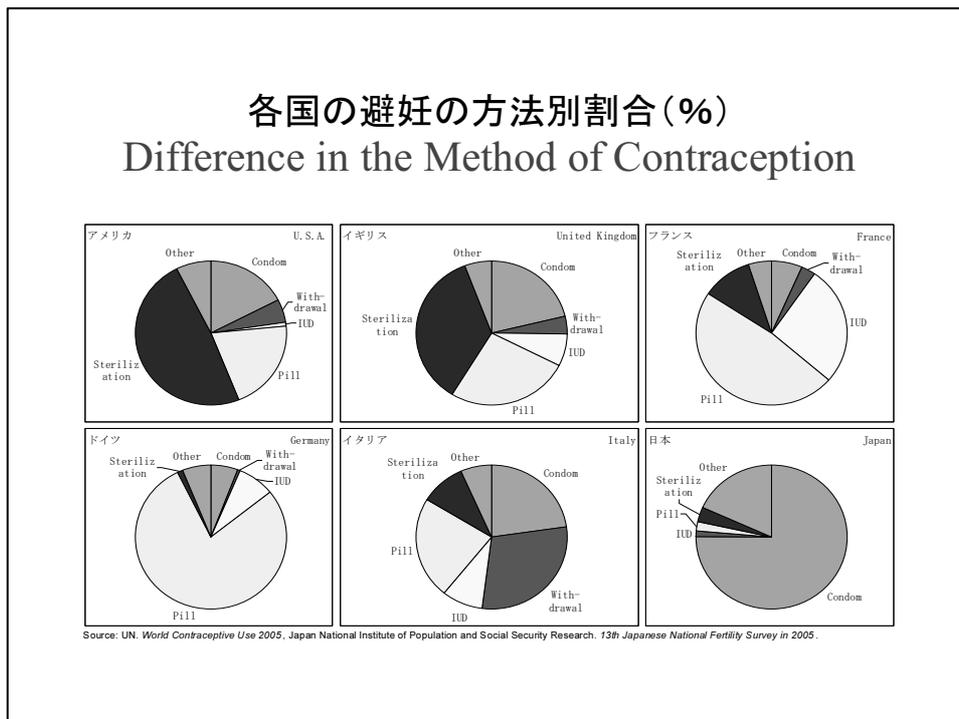
The pattern of contraception among married couples has not changed, and the induced abortion rates keep declining.

資料 1-11



資料 1-12





2) 背景要因 (なぜ) Background factors (Why?)

(1) 研究の進め方
Research approach

- ・経済学的アプローチ (効用／不効用、費用／便益などの観点)
Economics approach (perspectives such as utility/disutility and cost/benefit)
- ・社会的アプローチ (価値観、規範、ジェンダー・家族・社会システムなどの観点)
Sociological approach (perspectives such as values, norms, and gender, family and social systems)
- ・医学生物学的アプローチ (妊孕力、性行動、出生調節行動などの観点)
Medical/biological approach (perspectives such as fecundity, sexual behavior, and fertility control behavior)

(2) 現在、特に注目されていること

Current focuses

- ・青年の「成人期への移行」の遷延
Delayed “transitions to adulthood”
 - 背後に雇用の不安定化と将来への不安
Background factors associated with uncertain employment and insecure future
- ・男女の結婚観のミスマッチ
Differences in views toward marriage between males and females among single people
- ・ジェンダー関係と結婚・出産行動の不適合
Incompatibility between gender relations and marriage/childbearing behavior

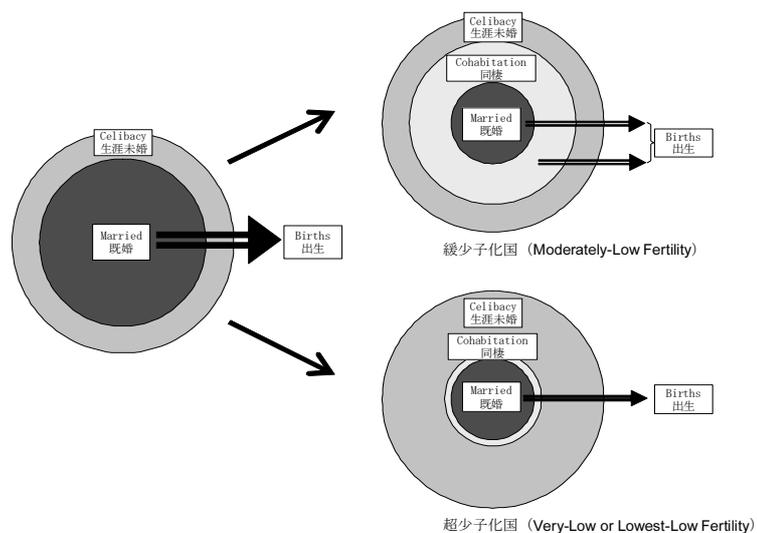
- ・子育ての経済的・心理的負担の大きさ
Economic/psychological burden of childrearing
- ・就業継続と出産・育児の両立の困難さ
Differences Difficulty of the balancing of work and childbearing/childrearing
- ・個人や家族の生活より仕事を優先する「企業風土」
“Corporate culture” where priority is given to work rather than life

資料 1-17

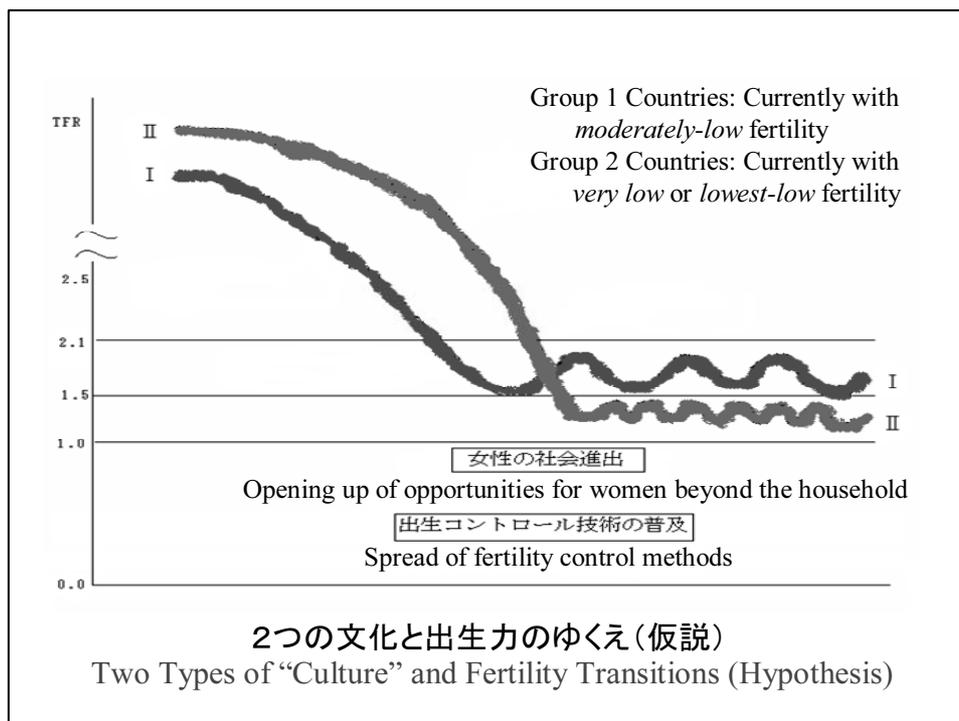
- ・歴史的文化的要因
Historical/cultural factors
→ 「家族主義」の強靱さと「カップル文化」の脆弱さ
Strong “familism” and weak “couple culture”

資料 1-18

男女のパートナーシップのあり方と出生力
Two Types of Partnership Transitions: (1) to Moderately-Low Fertility, (2) to Very-Low or Lowest-Low Fertility



資料 1 - 19



資料 1 - 20

3. 政策対応をめぐって Policy Measures in Japan

「1.57ショック」(1990年)以後の主要関連施策
Major relevant measures after “1.57 Shock” in 1990

- 児童手当の拡充(1991年、2000年、2004年、2006年、2007年)
Upgrading child-support allowance (1991,2000,2004,2006,2007)

- 育児休業の制度化と普及促進
Instituting and promoting childcare leave
 - ・育児休業法(1991年)
Childcare leave Law (1991)
 - ・育児・介護休業法(1995年)
Child and Family Care Leave Law (1995)

- 保育サービスの拡充、働き方の見直し、若者の自立支援など
Upgrading childcare services, reconsidering labor conditions,
and supporting economic independence of young people
 - ・エンゼルプラン(1995～99年度)
Angel Plan (FY1995-1999)
 - ・新エンゼルプラン(2000～04年度)
New Angel Plan (FY2000-2004)
 - ・子ども・子育て応援プラン(2005～09年度)
Child and Childrearing Support Plan (FY2005-2009)

○男女共同参画の推進

Promoting gender equality

- ・男女共同参画社会基本法(1999年)

Basic Law for a Gender-Equal Society (1999)

○国のコミットメント(責任)の表明

Expressing governmental commitment

- ・少子化社会対策基本法(2003年)

Law for Basic Measures to Cope with

Declining Fertility Society (2003)

○地方自治体、企業等における取り組みの推進

Promoting efforts by local governments and companies

- ・次世代育成支援対策推進法(2003年)

Law for Measures to Support the Development of
the Next Generation (2003)

4. 討論のポイント Points to be Discussed

資料 1 - 25

1. イタリア、スペインを皮切りに合計特殊出生率1.3以下の超少子化国が出現したのはなぜか？

Why lowest-low fertility, in which TFR is 1.3 or less, emerged in Italy and Spain?

2. ヨーロッパで超少子化国と緩少子化国を分ける原因は何か？
What divides moderately-low and very low/lowest-low fertility in Europe?

3. ヨーロッパの視点から見て、東アジアに超少子化国が出現したことをどう見るか？

How is the emergence of lowest low fertility in Eastern Asia (Japan and ROK) viewed in European perspective?

4. 超少子化におちいった国々の家族と社会はどのように変化したのか(あるいは、変化しなかったのか)。特に日本ではどうだったか？

How did the family and society in countries with lowest-low fertility change? Or did not change? How is the case of Japan, specifically?

資料 1 - 26

5. 少子化に直面する現代の先進諸国において、明示的な出生促進政策をとることが難しいのはなぜか？

Why is it difficult to execute explicit pronatal measures in a developed country with low fertility?

6. どのような目的、原則、理由に基づいた政策なら可能か？
What political goal, principle or reason makes policy executable?

7. 現実にどのような政策が有効と考えられるか？

What policy measure is considered to be effective?

8. 以上の議論を踏まえて、日本の超少子化に対する政策のあり方について、特に若者の支援や家族の支援、働き方などの観点に着目して、どのような提言ができるか？

How What proposal can be made for policy intervention to lowest-low fertility in Japan, with special interest in supporting the youth, supporting the family, and improving the labor condition?

資料2

フランチェスコ・ビラーリ

厚生政策セミナー
2007年12月12日 東京

ヨーロッパの超少子化： その原因と意味

ミラノ/ボッコローニ大学
Department of Decision Sciences and IGIER
Carlo F. Dondena社会ダイナミクス研究センター
フランチェスコ・ビラーリ



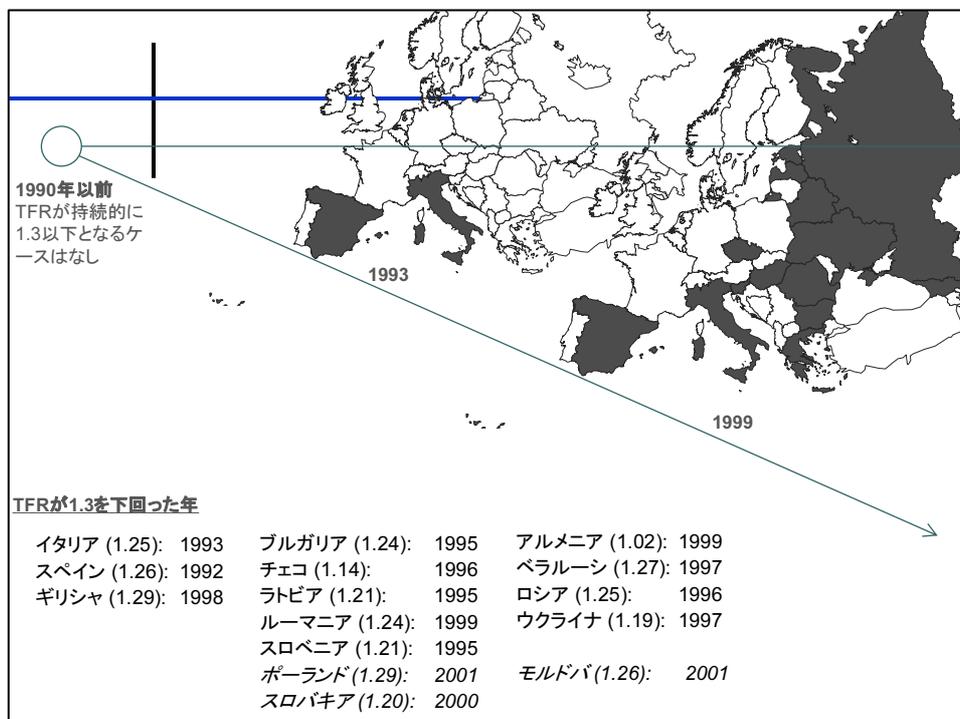
資料 2 - 1

本日の構成

- 事実
 - 超少子化の出現
 - 人口学的要因
- 驚異
 - 超少子化社会の新しい家族行動
 - 超少子化→移民
- 政策
 - 社会政策
 - 驚きの「低コスト」政策

事実1: 超少子化

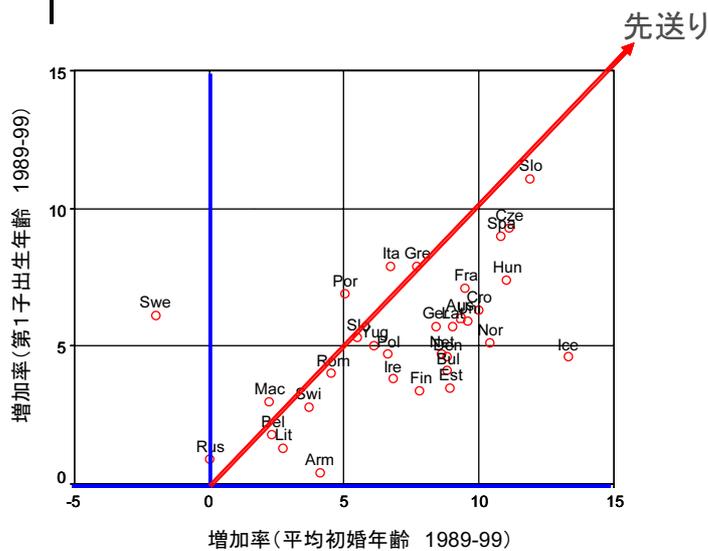
- 超少子化(合計特殊出生率(TFR)が1.3を下回る)は1990年代はじめにイタリアやスペインに出現(Kohler, Billari & Ortega, 2002)
- その後、超少子化は拡大
 - 他の南ヨーロッパ諸国(ギリシャ)へ
 - 中東欧諸国へ
 - アジアのOECD諸国(日本を含む)へ
- ドイツやオーストリアもTFRが持続的に1.5を下回る



事実2: 超少子化の人口学的要因

- 技術的側面: テンポ効果
- 超少子化の2つのパターン
- 成人期への移行の「超遷延化」(Billari, Philipov & Baizan, 2001)

事実2 (出所: Billari, 2006)

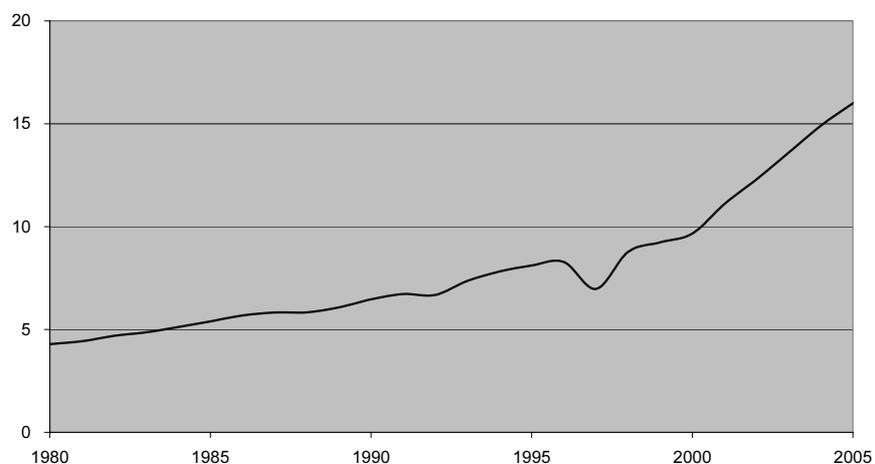


驚異1: 家族のダイナミクス

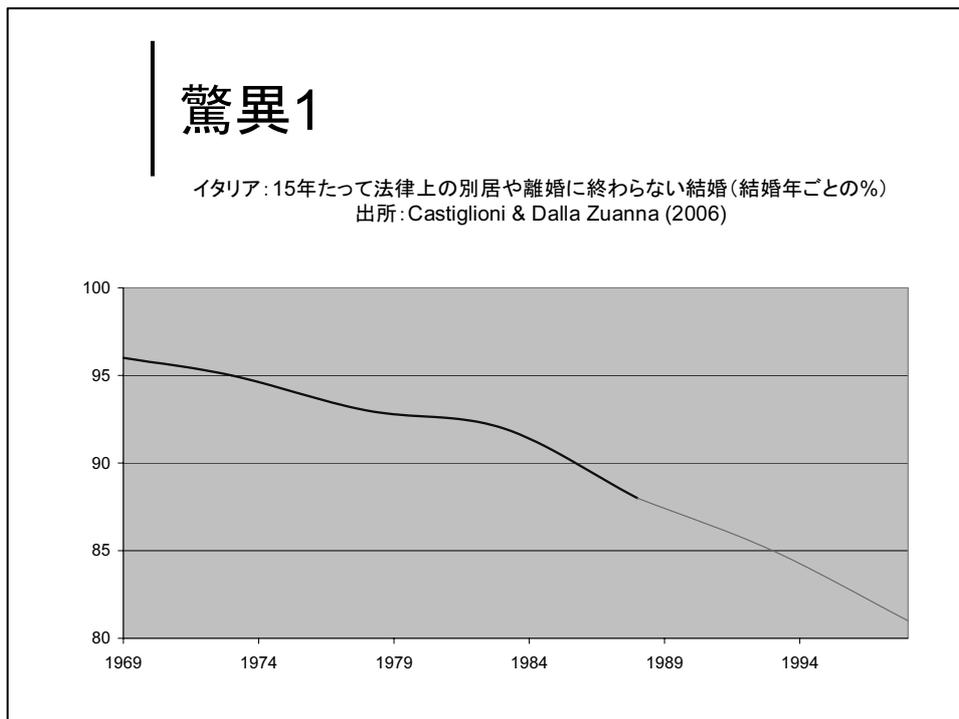
- 新しい家族行動が南ヨーロッパの超少子化国(イタリア、スペイン)で広がっている→「第2の人口転換」はアルプス山脈、ピレネー山脈を越えないという一部の主張とは逆
 - 同棲
 - 婚外出生
 - 離婚
- イタリアとスペインでは(驚きは中程度だが)、出生率が回復している

驚異1

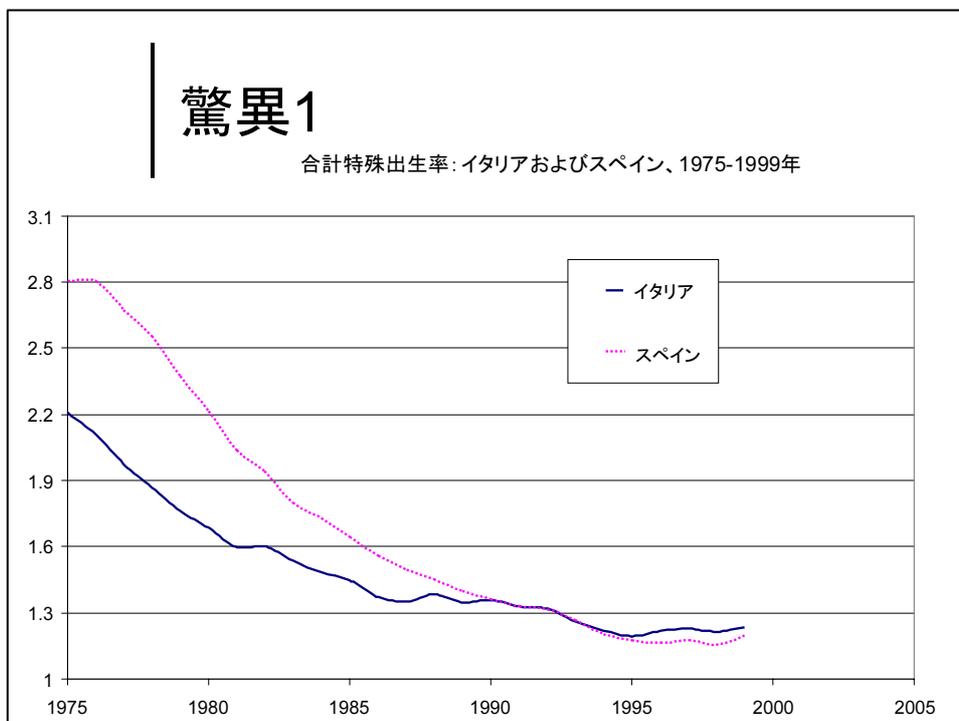
イタリア: 婚外出生(%)



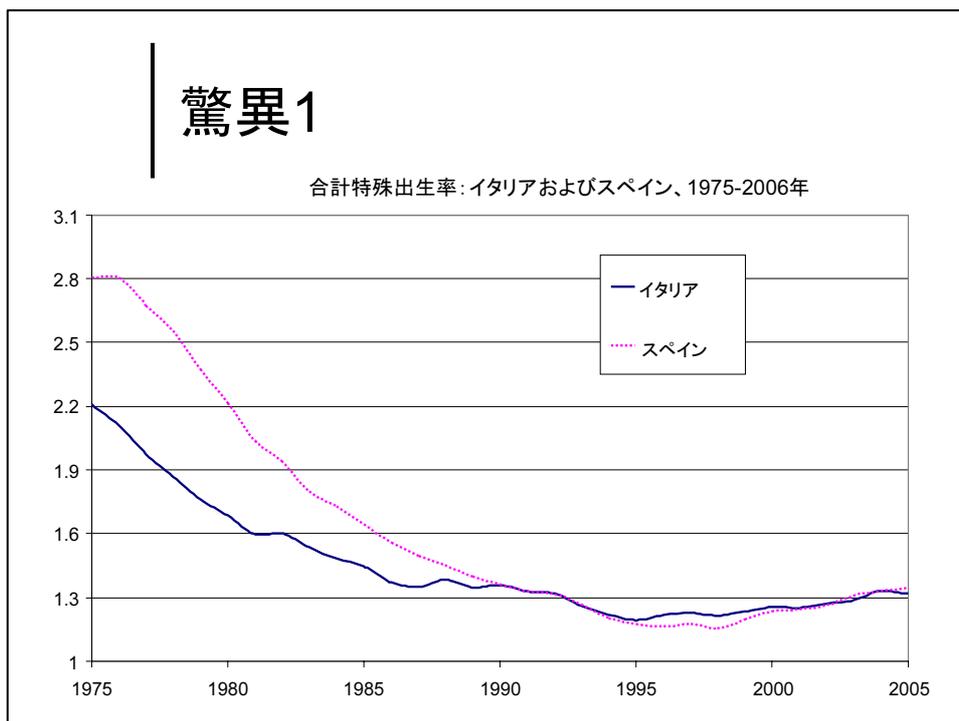
資料 2 - 8



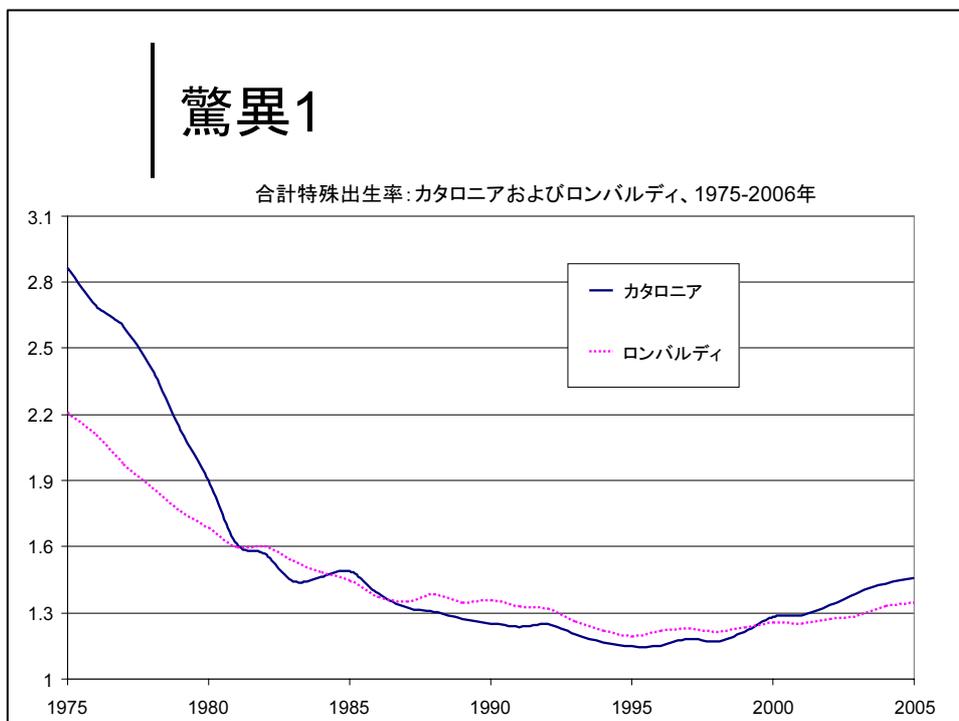
資料 2 - 9



資料 2-10



資料 2-11

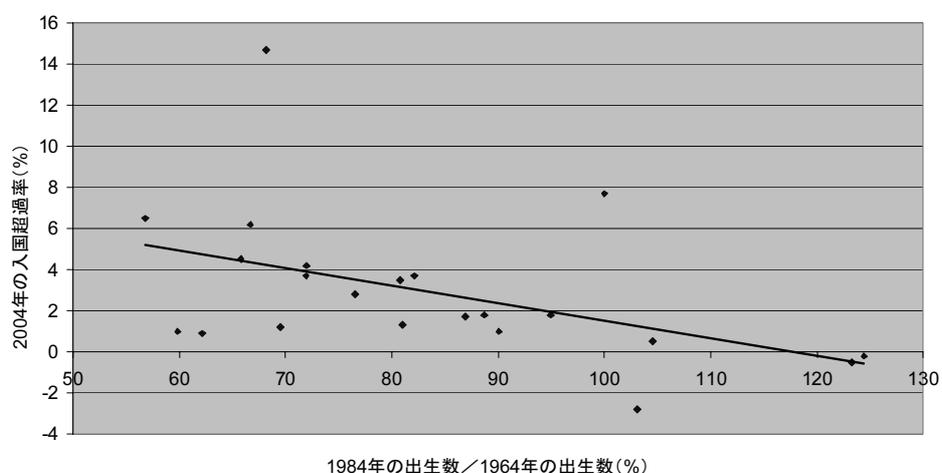


驚異2:移民

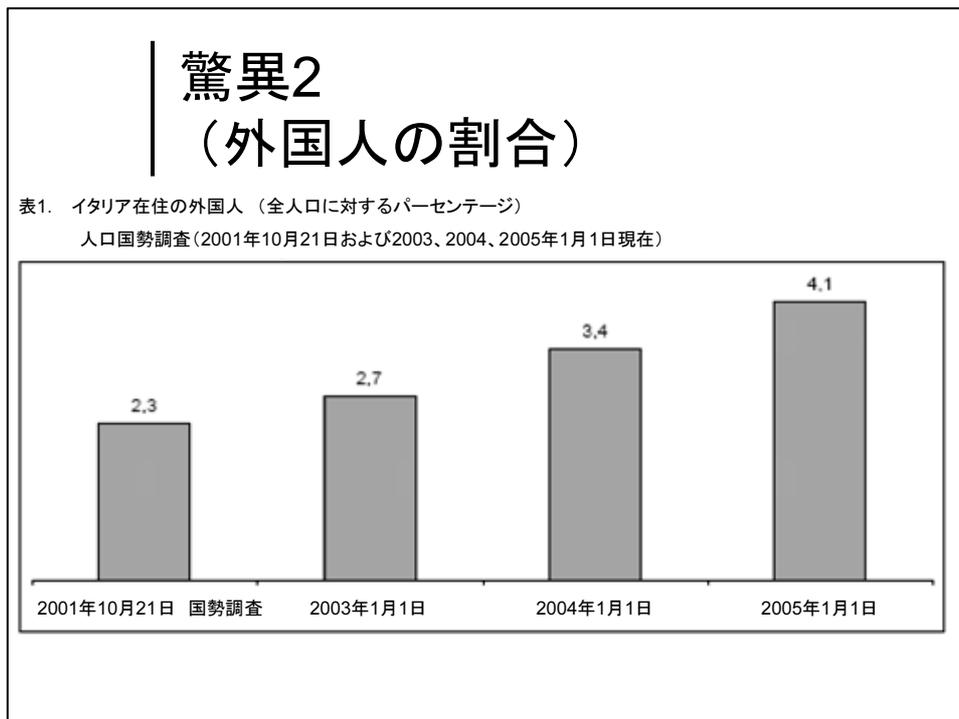
- 補充移民が実際に起こっている:きわめてハイペースの移民のおかげで、イタリアとスペインの総人口は増えている(労働力人口も安定)
- これは人口学者も人口推計に携わる中央統計局も予想していなかったことである:そうした推計は移民に関して「控えめ」すぎた

驚異2

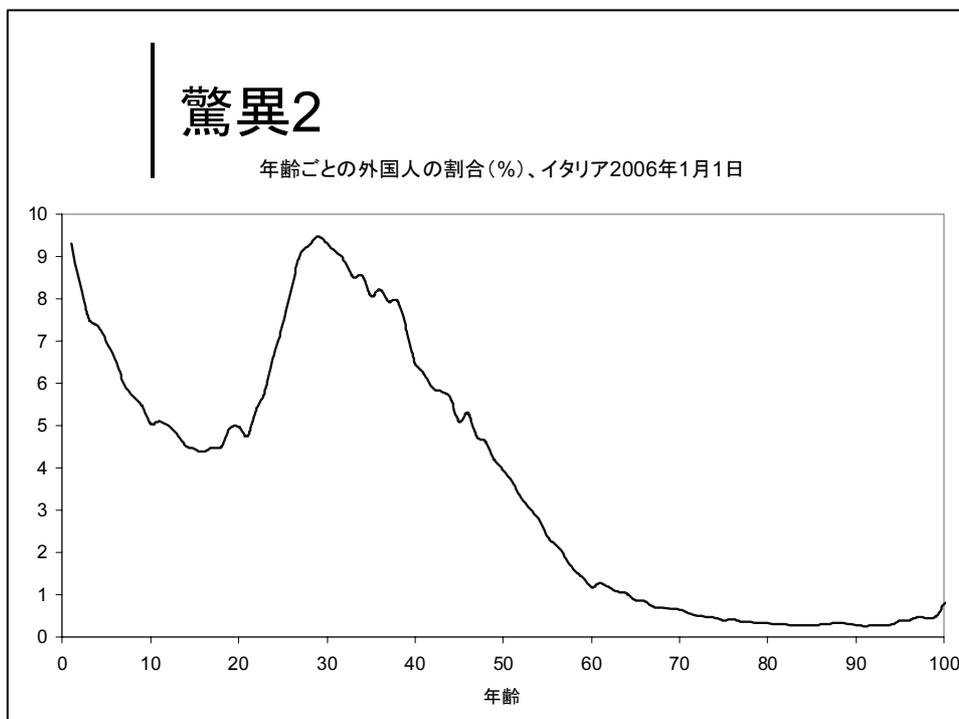
出生率低下から20年後の移民(EU21カ国)
(出所: Eurostatデータの独自分析)



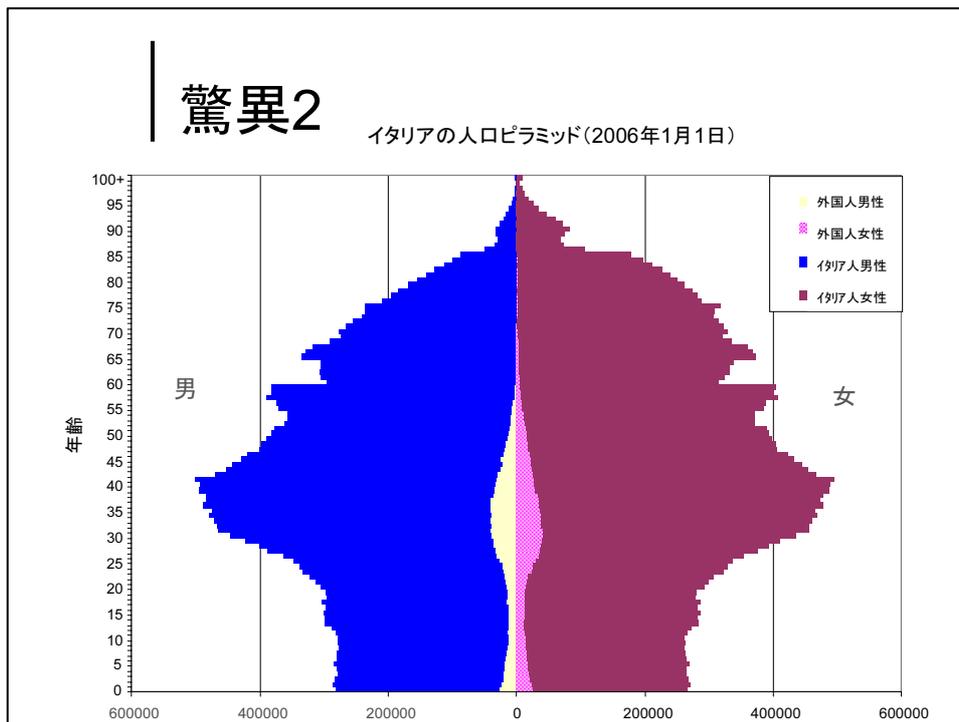
資料 2-14



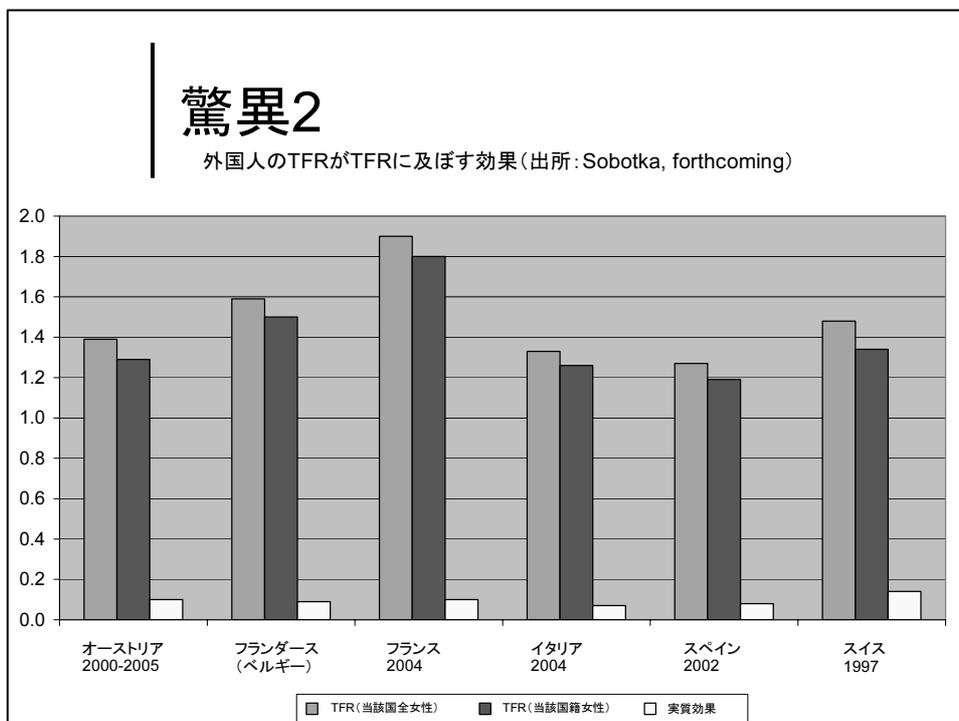
資料 2-15



資料 2-16



資料 2-17

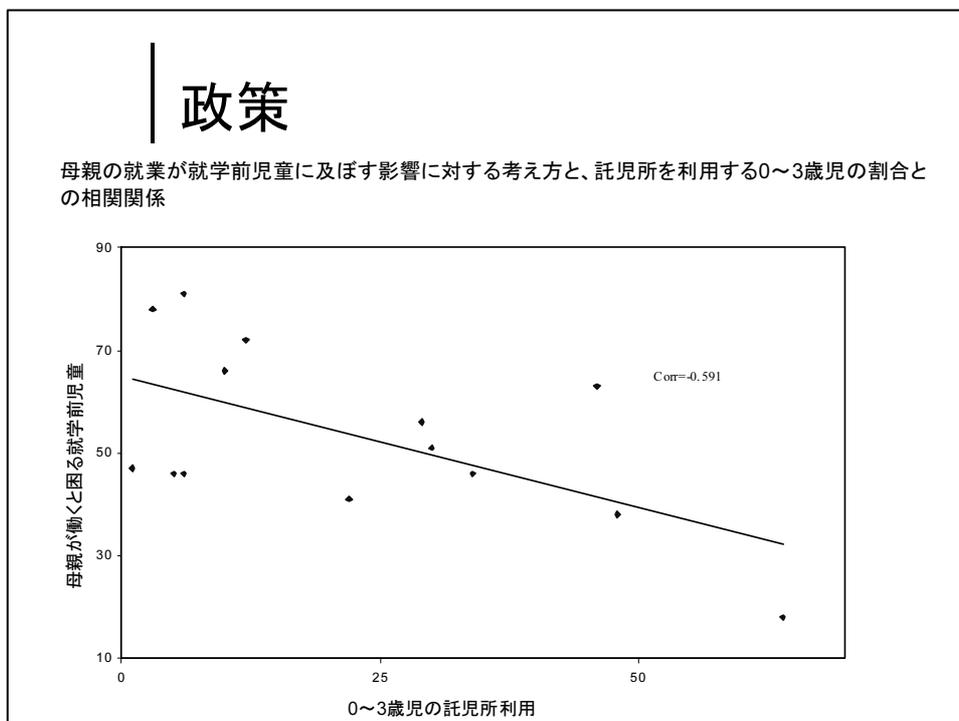


資料 2 - 18

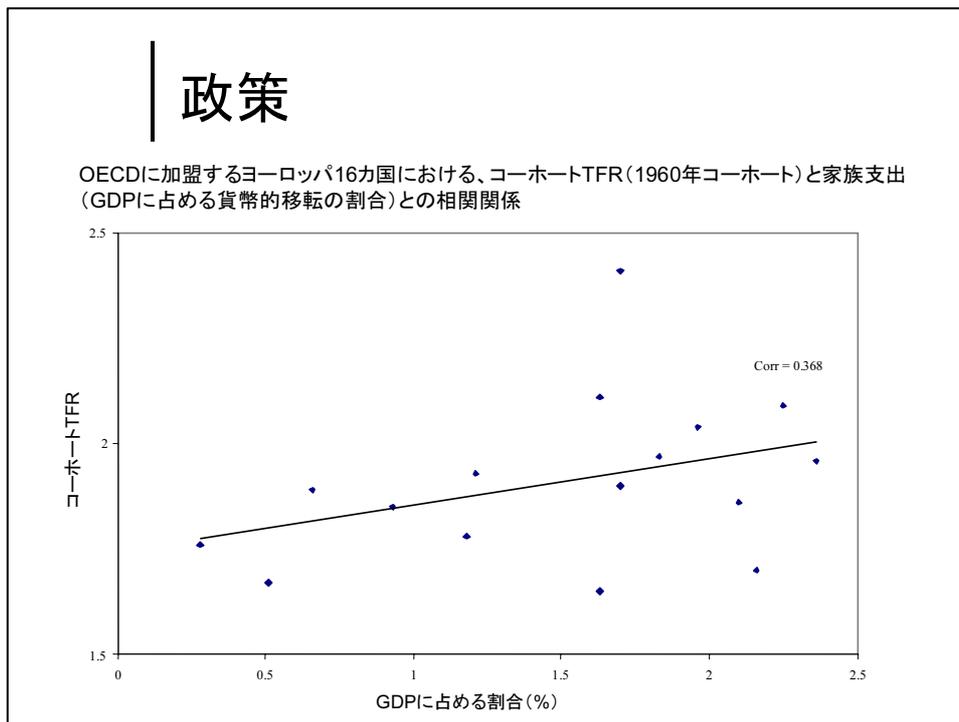
政策

- 社会政策と出生率
- 補充移民

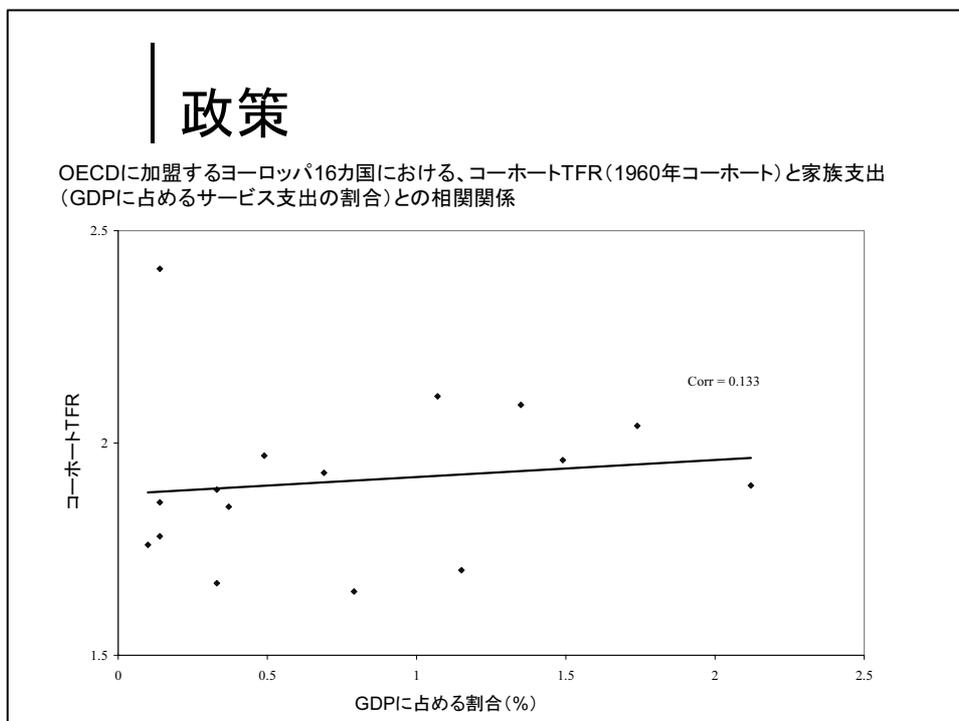
資料 2 - 19



資料 2-20



資料 2-21

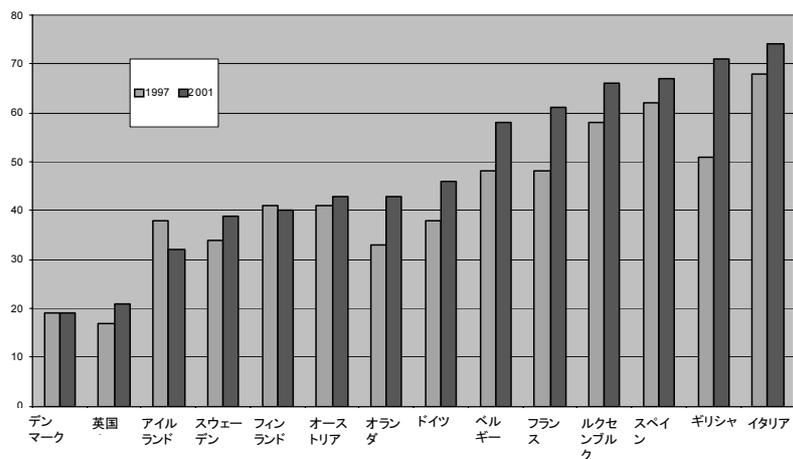


「低コスト」政策

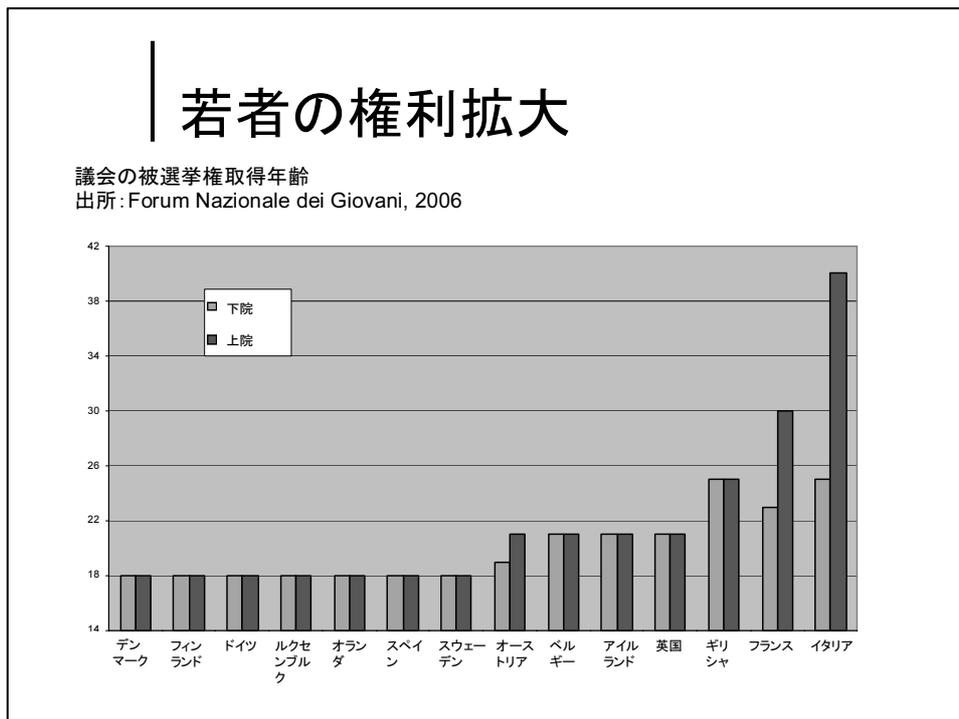
- 市場の自由化
- 象徴的な施策を通じた若者の権利拡大
- 「直接的な」出生政策はない？

若者の権利拡大

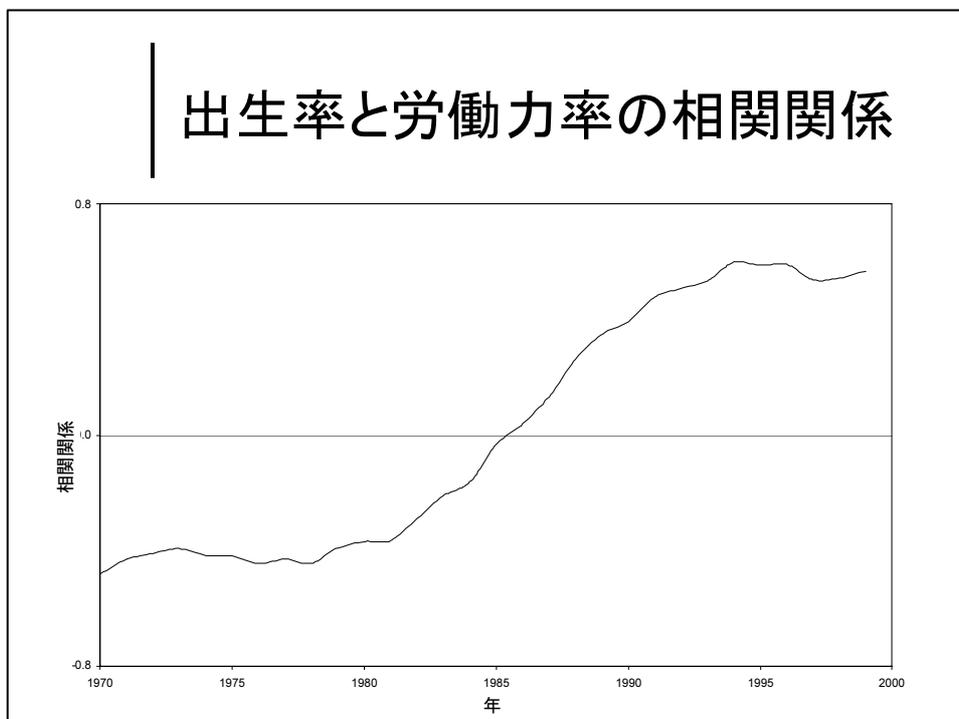
両親に経済的に依存しているとする若者(15~24歳)の割合(%)

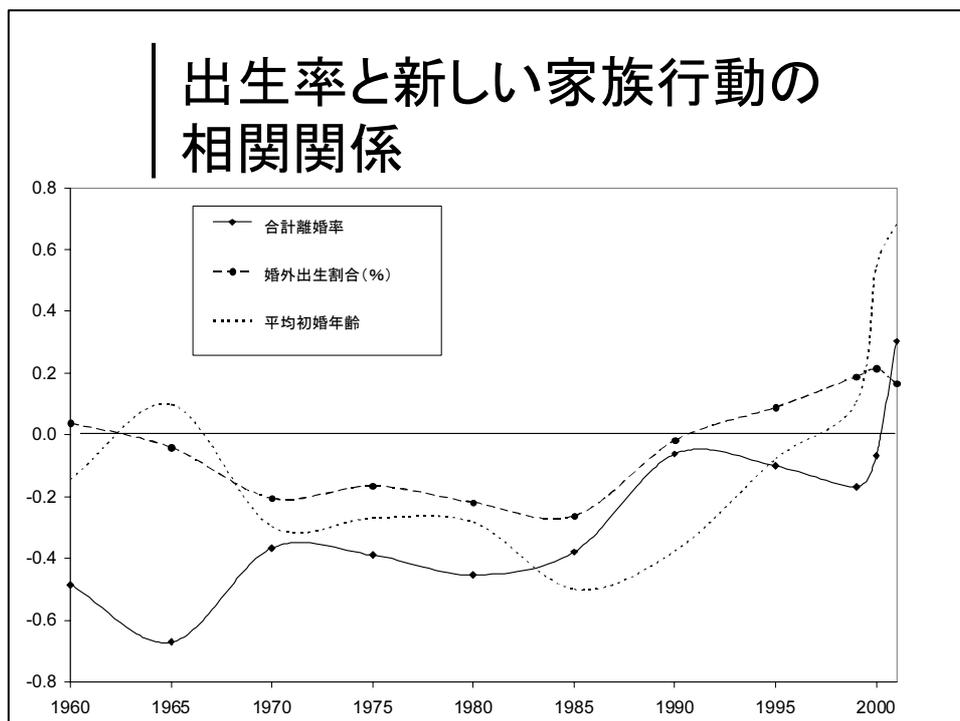


資料 2-24



資料 2-25





資料3

ピーター・マクドナルド

民主主義社会における出生力政策

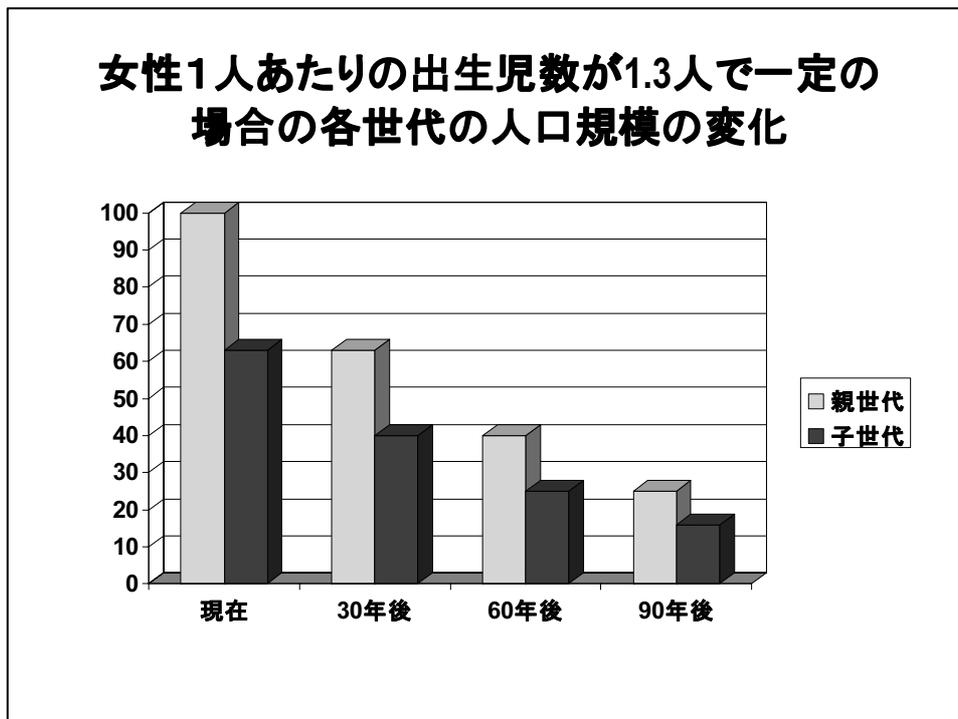
- ・ ピーター・マクドナルド
- ・ オーストラリア国立大学(ANU)
- ・ オーストラリア人口・社会研究所(ADSRI)所長

資料3-1

1. 非常に低い出生率 (Very low fertility)の影響

非常に低い出生率(VLF)とは、
女性1人あたりの出生児数が
1.5人未満であること

資料 3 - 2



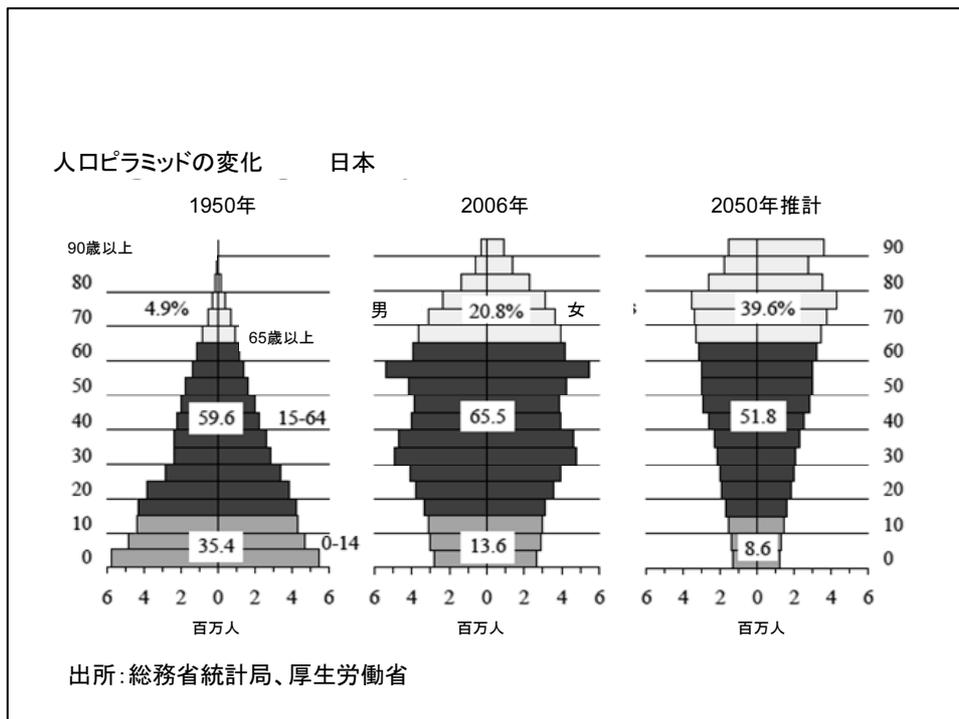
資料 3 - 3

低出生率が意味すること

- 前出グラフは、女性1人あたりの出生児数が1.3人前後(過去6年間に於ける日本の出生率)にとどまる場合、人口が急激に減少することを示している。
- さらに重要なことに、高齢化の急進展と労働力人口の急減は、わずか一世代後に起る。
- Ogawa et al.(2005)は、この状況を「人口オーナス(負担)」と称している。今後30年間で労働供給は2千万人程度減少すると予想されるが、日本経済はこれに耐えられるか？

Ogawa, N., Kondo, M. and Matsukura, R. 2005. "Japan's transition from the demographic bonus to the demographic onus," *Asian Population Studies*, 1(2): 207-226.

資料 3 - 4



資料 3 - 5

低出生率はビジネスにとって問題

- 国内市場が急速に縮小する。特に、子供・若者向け商品において顕著。
- 労働供給が急減し、給与インフレが現実味を帯びてくる。
- 高齢人口を支えるために税収増が必要になる可能性がある。

若年労働者の重要性

- 非常に低い出生率(VLF)にともなう労働供給の減少は、若年世代の労働力において最も急激に起る。若年労働者は、新たな技術を吸収し取り入れるうえで重要な役割を担っており、今日の経済の命運を握る「複雑問題解決者 (complex problem solver)」と呼ばれる重要集団の中心的存在である。(McDonald and Temple, 2006)
- 競争が激化する世界経済において、若い技能労働者を十分に確保できない国々はきわめて脆弱な存在となる。競争の激しい世界経済で勝ち抜くために必要不可欠なダイナミズムを欠くことになる。

McDonald, P. and Temple, J. 2006. *Immigration and the Supply of Complex Problem Solvers in the Australian Economy*, Canberra: Australian Government, Department of Immigration and Multicultural Affairs.

低出生率は社会の健全性にとって問題

- 低出生率国における調査は、ほとんどの若者が結婚して子供を持ちたいと考えていることを示している。
- 日本については、(50歳未満の妻についての)理想的な子供の数は過去25年間、2.5人を下回ったことがないという報告がある。(Suzuki 2006)
- 本来持っている願望を社会のあり方によって挫折させられれば、若者は幻滅する。

Suzuki, T. 2006. 'Lowest-low fertility and governmental actions in Japan', National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo.

低出生率の罠

- 子供を持たない人々が増えるにつれ、子供を持つ人々の経済的コストが増加し、それが子供を持つとする意欲をさらに減退させる原因となる。この状況は「低出生率の罠」として知られる。(Lutz et al. 2006)
- 日本は低出生率の罠に陥ろうとしている。
- こうした状況を逆転させることができないと、家族中心の社会は崩壊する。

Lutz, W., Skirbekk, V. and Testa, M., 'The Low Fertility Trap Hypothesis; Forces that May Lead to Further Postponement and fewer Births in Europe' *Vienna Yearbook of Population Research 2006*: 167-192.

2. 非常に低い出生率(VLF)の要因

低出生率の要因

- ・ 先進諸国における今日の低出生率は、社会的リベラリズム、経済的リストラという2つ大きな社会経済的変化の波によってもたらされた意図せざる結果である。(McDonald 2006a)
- ・ こうした2つの波は、個人生活や経済生活に関する各個人の願望を高めた。
- ・ しかし、異なる文化・福祉環境下において、これらの波は、家族を形成し維持していくうえで重圧となっている。
- ・ McDonald, P. 2006a. "Low fertility and the state; the efficacy of policy," *Population and Development Review* 32(3).

低出生率に及ぼす直接的影響

- ・ 社会的リベラリズムと経済的リストラは、個人の生活に2つの大きな変化をもたらした。
- ・ 家庭の外で活躍する機会が女性にも開かれたことにより、男女平等が実現した。
- ・ 労働市場における競争が激化するなか、男女問わず、若者のリスク回避指向が強まった。

男女平等と出生率

- 今日の先進諸国においては、女性は個人として、大きな自由と男性と対等な立場を得ている。
- しかし、こうして手に入れたものも、ひとたび出産すれば間違いなく手放すことになることを女性ははっきり認識している。(McDonald 2000)
- このことは、仕事と家庭の両立に対する対策がほとんどまたは一切なされていない労働市場において特に顕著である。

McDonald, P. 2000. "Gender equity, social institutions and the future of fertility," *Journal of Population Research* 17(1): 1-16.

男女不平等とリスク

- 核心の問題は、男性よりも女性にとって家族形成にともなうリスクが大きいということである。
- したがって、女性は、家庭とそれ以外の機会(特に賃金雇用により得られた機会)を両立できるという確信が持てない限り、結婚・出産に踏み切ろうとしない。

経済的リストラとリスク回避

- ・ グローバル化と教育水準の大幅な向上を受けて若者の経済的野心は高まった。
- ・ 同時に、労働市場において競争指向の規制緩和が進められた結果、所得や仕事の安定性と昇進における格差が広がった。
- ・ 規制緩和の進んだ労働市場に身を置くことはより大きなリスクをとまなうとみなされるようになった。
- ・ 若者はリスク回避的になりがちで、リスクの低い進路に流れている。

労働市場における規制緩和と出生率

- ・ 若者は、自らの人的資本(教育、就業経験)に投資することがリスク回避の最適方法であるという認識を持っている。
- ・ 人的資本に投資するためには、自分自身および雇用主に対し、特に長時間労働を通して、相当大的なコミットメントを果たす必要があるが、これは家族や家族形成に向けられる、より利他的な努力に相反するものである。
- ・ このため、人的資本の充実化がはかれる一方、家族形成は棚上げされる。

東アジアにおける議論はより深刻？

- 家庭における女性差別は東アジアにおいて最も深刻である。
- 今日、東アジアで親となる可能性のある世代は、教育や雇用において激しい競争に直面してきたコーホートである。
- 東アジアの労働市場環境はより大きく(終身雇用から3カ月間の短期雇用へ)変化した。
- 東アジア諸国は近年、大きな経済的打撃(バブルの崩壊、1997年の金融危機)に見舞われ、グローバルな激しい競争にさらされている製造業に大きく依存している。

先進諸国間における出生率の相違

- 男女平等をもたらす社会的力や労働市場の規制緩和の流れは先進諸国に共通している。
- にもかかわらず、先進諸国のなかにも出生率がそれほど低くない国々が多数存在する。
- なぜか？

2005年合計出生率(TFR)

第1グループ	TFR	第2グループ	TFR
米国	2.05	スイス	1.42
アイスランド	2.05	オーストリア	1.41
ニュージーランド	2.00	ポルトガル	1.40
フランス	1.94	マルタ	1.37
アイルランド	1.88	ドイツ	1.34
ノルウェー	1.84	イタリア	1.34
オーストラリア	1.82	スペイン	1.34
フィンランド	1.80	ギリシャ	1.28
デンマーク	1.80	日本	1.26
英国	1.80	シンガポール	1.24
スウェーデン	1.77	台湾	1.12
オランダ	1.73	韓国	1.08
ベルギー	1.72	香港特別行政区	0.97
ルクセンブルク	1.70	上海	0.60
カナダ	1.60		

出所: EU統計局(Eurostat) および各国統計局

文化的相違

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 合計出生率 > 1.5 • 北欧 • 西欧(仏・オランダ語圏) • 英語圏 | <ul style="list-style-type: none"> • 合計出生率 < 1.5 • 南欧 • 西欧(独語圏) • 東アジア |
|--|--|

文化的相違は何によるものか？

- 一般的に、非常に低い出生率(VLF)の国においては、家族と国は別であり、家族の面倒は国の介入を受けることなく家族で見るべきという強固な伝統的価値観が存在する。
- したがって、これらの諸国では広範な家族支援措置の導入が遅れてきた。
- 出生率の低下が小幅にとどまる国々では、これと逆の傾向が見られる。一般的に、これらの国々は、過去20年間における家族に優しい制度の導入において注目すべき動きを見せた。

政策が重要

- 子供のいる家庭を支援する社会制度があれば、適切な出生率と先進国経済の両立は可能である。
- 他の社会組織の指導者と協力して、家族に優しい環境をつくるのは、政府の役割である。
- 短期的な競争圧力を恐れ、見識に欠ける実業界が改革を阻む最大の障害である。
- 各企業は、家庭生活支援のための社会制度改革実施に向けて政府に協力しないことによって、長期的には自らの首に絞めることになるということを認識する必要がある。

3. 適切な政策アプローチ

誤ったアプローチ(その1)

1. 結婚奨励

- 日本を含む一部の先進アジア諸国では、婚姻率が低くなっている。
- このことは、若者の結婚を奨励する政策を講じるべきだという結論を導き出した。このアプローチは、政府をあげて結婚奨励策を実施したシンガポールで惨憺たる失敗に終わった。
- 韓国では、婚姻率が高いにもかかわらず、出生率はきわめて低い。

結婚だけではない

- 日本のように、ほとんどの女性が30歳代前半までに結婚すれば、その後、子供を2人持つことは十分可能である。第1グループの国々では、実際そうになっているが、第2グループではそうっていない。
- 先進アジア諸国では、結婚と出産に関する意思決定は同時になされる。つまり、結婚するということは子供を持つということの意味する。(Shirahase 2000)
- 結婚だけに焦点があてられると、政策が必要とされる制度改革から離れたものになってしまう。

Shirahase, S. 2000. 'Women's increased higher education and the declining fertility rate in Japan', *Review of Population and Social Policy* 9: 47-64.

誤ったアプローチ(その2)

2. 若者批判

- 低出生率は、若者の自己中心主義または物質主義に原因があるという指摘がされることがある。
- 日本の若者は「パラサイトシングル」と称されてきた。
- オーストリアの若い女性は、国家的義務を果たしていないと非難されてきた。
- 低出生率は、子供のいる家庭に優しくない社会制度に起因するものであり、こうした制度を操っているのは年配者である。

政策目標

- 子供を持って、経済的にも雇用面においても甚だしく不利にならないことを、若者が確信する必要がある。
- つまり、若者が将来における自らの雇用と所得獲得能力について安心感を持つ必要があるということである。
- 特に重要なことは、欲しい数の子供を持ちながら自らのキャリア目標を追求することができることを若い女性が信じられることである。

適切な政策

- 適切な政策は、働き方を是正し家族を支援する政策である。
- これには、子育て家庭への所得支援、手頃な料金で利用できる質の高い保育と幼年教育の提供、柔軟な勤務体制(フレックスタイム)、育児休暇制度、家族休暇制度、雇用条件については実働時間に応じて享受するかたちでそれまでの仕事をパートタイムで続けられる制度、妥当な労働時間等が含まれる。
- 改革は、各国の既存制度を踏まえ、その文化において広く受け入れられるものでなければならない。したがって、具体的な政策措置のあり方は国によって異なる。

改革は包括的でなければならない

- 適切なコストで、政治的に受け入れ可能で、効果的な「特効薬」のような政策は存在しない。
- 求められているのは、子育て家庭の生活水準に影響を与えるすべての政策の包括的見直しと改革にほかならない。
- こうした見直しの特徴に関する詳細については、McDonald (2003) および McDonald (2006b)を参照されたい。

McDonald, P. (2003) Reforming family support policy in Australia, *People and Place*, 11(2): pp. 1-15.

McDonald, P. (2006b) An assessment of policies that support having children from the perspectives of equity, efficiency and efficacy. *Vienna Demographic Yearbook 2006*: pp. 213-234.

リーダーシップと国家的支援

- 見直しは、最高レベルのリーダーシップの下に進められなければならない。国家の重要課題に国をあげて取り組むものでなければならない。
- 改革は、経済団体、政治家、女性団体等、国内の主要勢力の支持を得なければならない。
- 改革にはコストがともなうことを覚悟すること。
- 改革は労働慣行の大幅な改革を要することを覚悟すること。

象徴的意味は重要

- ・ 政策は必ずしも実質的利益がすべてではなく、象徴的利益も重要である。
- ・ 「これらの政策は、**象徴的な意味**においても影響を及ぼす。保育サービスの欠如、育児手当の少なさ、育児休暇の欠如、男女別雇用は、仕事と出産・子育てを両立させることが不可能ではないにしても困難かもしれないというメッセージを女性に送っている」(Neyer 2006: p. 16)

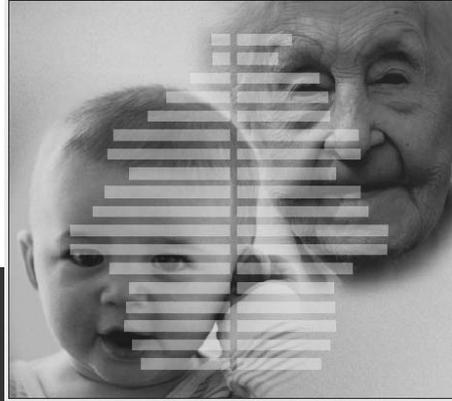
Neyer, G. (2006) Family policies and fertility in Europe: Fertility policies at the intersection of gender policies, employment policies and care policies, MPIDR Working Paper WP 2006-010, Rostock: Max Planck Institute for Demographic Research.

- ・ 政策改革はたいてい「既存の社会規範や価値観に敵対し、雇用条件や雇用コストをはじめとする経済的關係に多大な影響を与えるものである。このことは大きな障害であり、政府の対応が遅れてきたことは驚きではない。何の措置も講じられないうちに、子供の数は減少し、ますます子育てが難しい社会になっている。そうすると若者は、子供を持つと(持たない人々に比べて)厳しい現実が待ち構えており、そういう境遇に対して政府はほとんどあるいは全く関心を持っていないという確信をますます強めることになる」(McDonald 2007: p. 27)

McDonald, P. 2007. 'Low fertility and policy', *Ageing Horizons*, 7: 23-28.

資料4

ジョシュア・ゴールドシュタイン



Max Planck Institute for Demographic Research

1

Three Kinds of Low Fertility

Presentation for 12th IPSS Seminar
Josh Goldstein
Max Planck Institute
for Demographic Research
and
Princeton University

2

Goals of talk

- Distinguish three different regimes of very low fertility
- Discuss different causes, and policy responses

3

Low fertility by continent

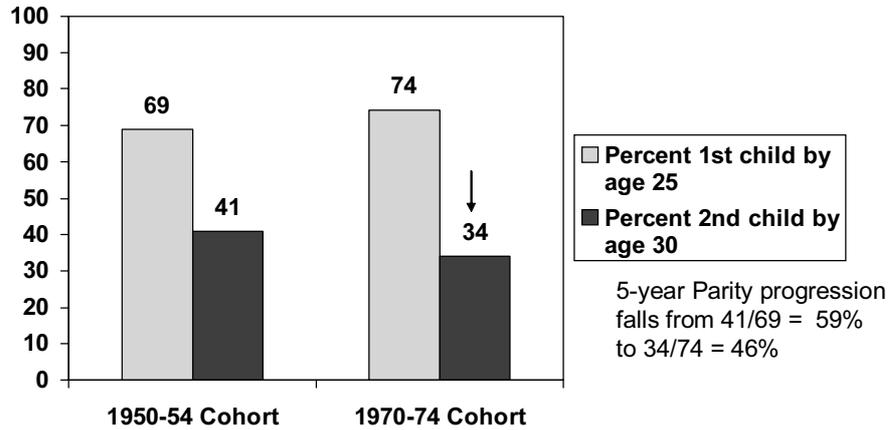
TFR in about 2006 (PRB 2007)

Americas		Asia	
Canada	1.5	Japan	1.3
Costa Rica	1.9	Singapore	1.3
E. Europe		Thailand	1.7
Belarus	1.2	China	1.6
Russia*	1.3	Hong Kong	1.0
Europe		S. Korea	1.1
Germany*	1.3		
Greece	1.3	Australia	1.8
Italy*	1.4		
		BUT, cohort TFRs higher	

4

資料 4 - 5

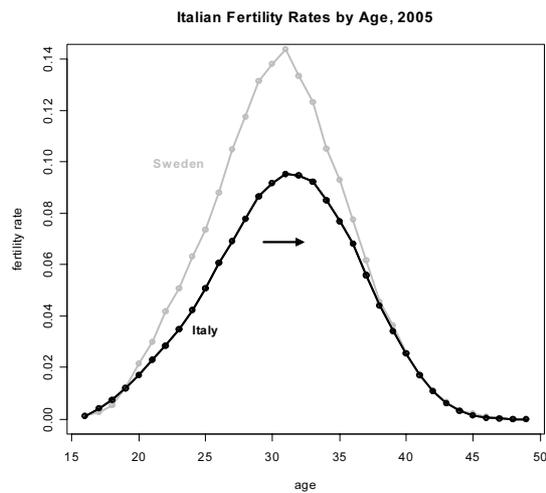
Russia: An example of more stopping at 1 child.



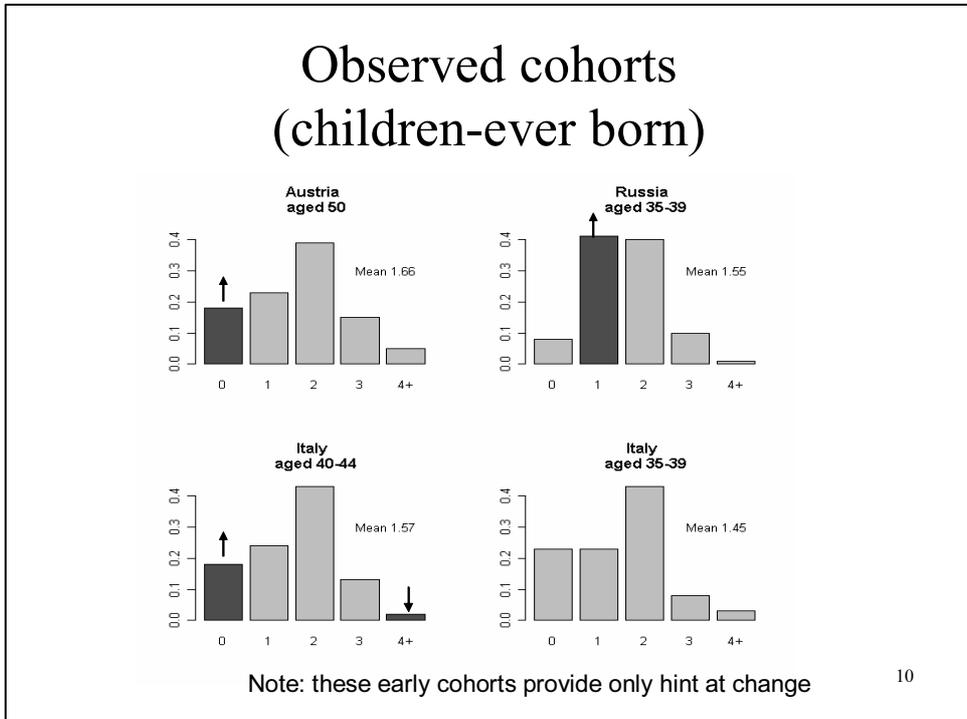
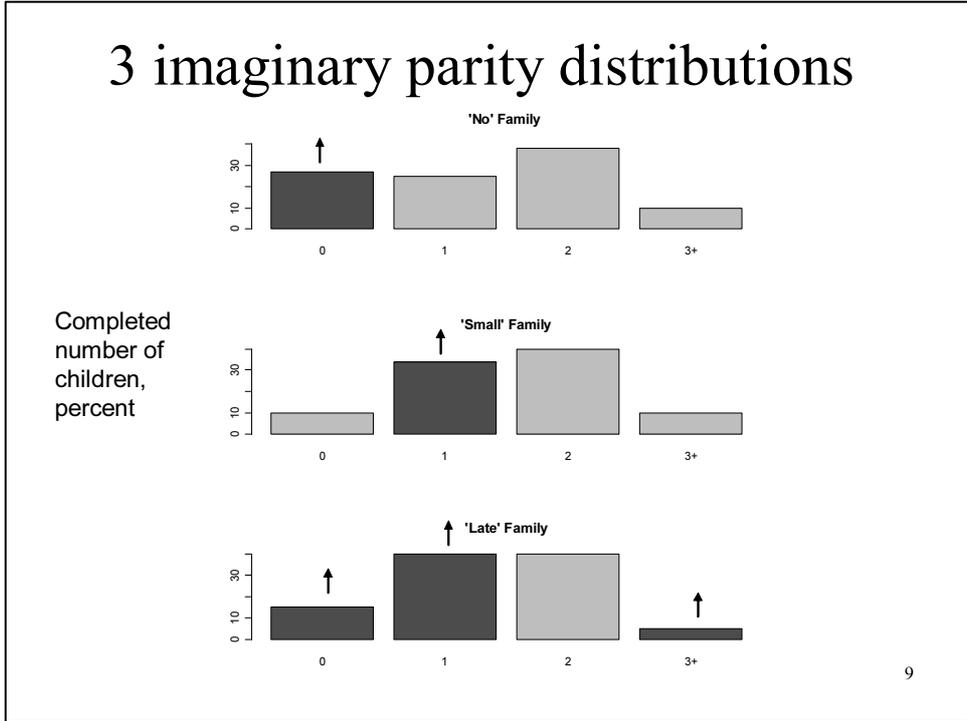
Source: Author's calculations from GGS (2004)

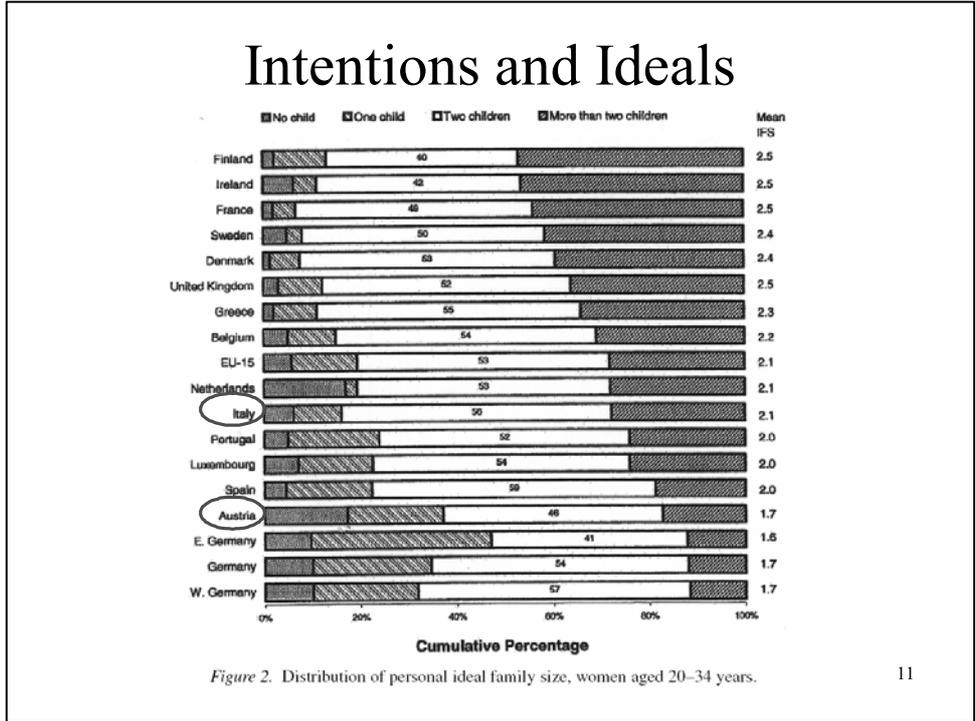
資料 4 - 6

Italy: An example of “late family”



8





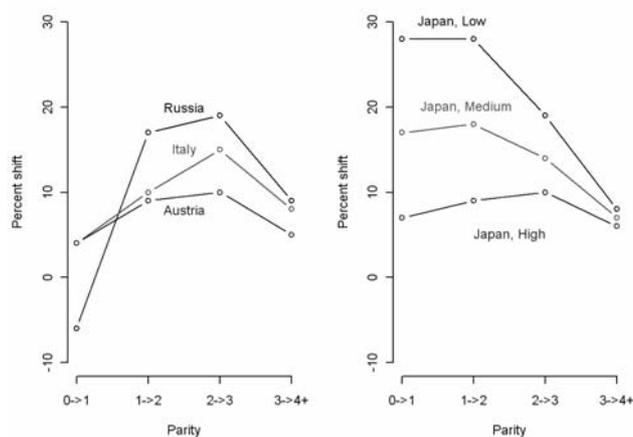
Parity shifts responsible for low fertility

	Baseline*	Austria	Italy	Russia
1→0	0	.04	.04	-.06
2→1	0	.09	.10	.17
3→2	0	.10	.15	.19
4→3	0	.05	.08	.09
Deficit	0	.28	.37	.39

*Baseline is average of U.S., Sweden, and France parity distribution for cohort born c. 1960

12

Japan's future?



- If IPSS “High”, similar situation to Austria.
- If IPSS “Medium” or “Low”, then big shifts needed at lowest parities.

13

Causes

No families

Values and intentions, bad relations between sexes →
low marriage/union levels?

Small families

Values (does 1 child make a family?), economic
security.

Late families

Transition to adulthood (education, career, household)

14

Conclusions

- Same TFR has different causes, which parity-specific analysis can reveal.
- Solutions must be custom-tailored to causes
 - In Germany, Austria: new values?
 - In Russia, Poland: economic improvement?
 - In Italy, Spain: an earlier start? (Housing, education, employment policies)
 - In Japan, ...?

15

Tolstoy's Anna Karenina

Happy families are all alike; every unhappy family is unhappy in its own way.

– Leo Tolstoy, Anna Karenina

Replacement fertility populations are all alike; every low fertility population is low in its own way.

– an oversimplification, but my message.

16

資料5

宮本 みち子

超少子化と家族・社会の変容
—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

若者の家族形成条件の弱体化

放送大学 宮本みち子

2007年12月12日

1

資料5-1

-
- 家族に対する雇用流動化の影響を、成人期への移行期・家族形成期の若い世代に焦点を当てて検討
- ステージの特徴
- 職業経歴の初期段階
 - 家族形成・生活設計の基礎固めと関係
 - 雇用流動化が親世代に及ぼす影響を彼等もまた蒙る
 - 社会階層格差の拡大は親子関係を通して進行

2007年12月12日

2

「戦後型青年期」を支えた条件

- 新規一括採用制度
- 若年層の完全雇用市場
- 性役割分業
- 高い婚姻率

2007年12月12日

3

少子化の進行過程の若者像

1980年代 独身貴族

長期化する未婚期
豊かな親の元で育つ若者の増加
豊富な正規雇用機会

1990年代 パラサイトシングル

晩婚化の進行
若者の地域移動の鈍化
少子化を背景とする親元同居傾向

2000年代 社会的弱者

若者の失業・不安定雇用
婚姻率の低下
離家できない若者の増加
結婚できない若者の増加

2007年12月12日

4

結婚パターンからみた社会モデル

自由度と消費水準	家庭における性役割分業の程度	
	小さい	大きい
自由度が高く 消費水準が高い	結婚による状況の変化が小 【未婚—既婚連続型】	結婚による状況の変化が大 【未婚—既婚断絶型】
自由度が低く 消費水準が低い	伝統型 I 【自営業型】	伝統型 II 【雇用者型】

2007年12月12日

5

日本の現状は、【未婚—既婚断絶型】モデル

- 女性は結婚・出産によって所得機会を失いやすい。
しかも未婚期の自由と豊かさの経験者であるだけに
ギャップが大きい
→ 結婚を回避しようとする動機が大
または、所得の高い男性を求める傾向が大
(しかも、家事や育児もやってほしい)
- 未婚—既婚断絶型における「結婚先送り」の条件
未婚期の豊かさを保障する条件としての親の家
離家規範の弱い慣習
家族(親)による生活保障 対 自立できる社会システムの脆弱性
結婚生活に対する高い期待水準
子育てに対する高い期待水準

2007年12月12日

6

若者の仕事と経済事情の変化からみる

- 「会社福祉」としての既存の成長システムの再編
→若年層に多くのリスクを負わせる形で進行
- この世代の家族形成の困難
- 「官僚主導の護送船団方式、終身雇用、年功序列型賃金体系、企業主義、周辺化された女性労働」
これらの揺らぎ
→ 家族のあり方を変えるだろう

2007年12月12日

7

若年層の経済状況

- 1990年代から2000年代前半期に非正規・非典型雇用化の進展
- 正規雇用の男性でも、所得水準の低下が進行
30～44歳の男性のうち、年収400万円未満が、1997年の24.9%から2002年には30.4%へと増加。
 - 結婚後の女性の再就職時機の早期化と再就職率の上昇
背景には、夫の所得の低下、夫の職場の不安がある。
 - 男性全体で見れば、300万円未満(学生を除く)が同時期に23.6%から28.3%へと増加、また女性全体で200万円未満が51.5%から54.9%へと増加
 - 2001年から2002年の1年間で大企業正規雇用は125万人の減少

(賃金構造基本統計調査)

2007年12月12日

8

資料5-8

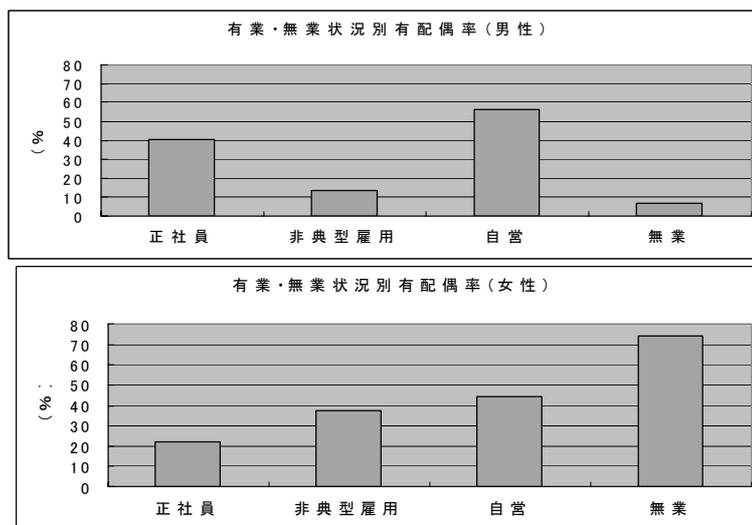
- 企業による「家族賃金」と企業福祉が家族の生計を支える構造が崩れつつある
- 全年齢で見ると、男性で300万円未満、女性で200万円未満の年収層が5年間で急増

2007年12月12日

9

資料5-9

不安定雇用と家族形成

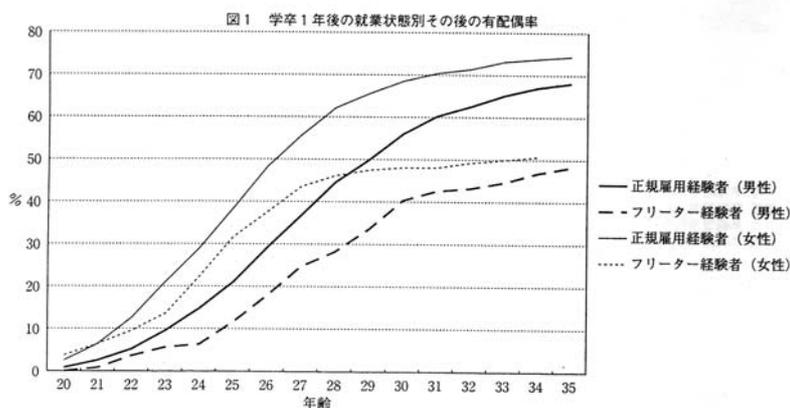


出所：労働政策研究研修機構「若者就業支援の現状と課題」2005年

2007年12月12日

10

学卒1年後の就業状況別その後の有配偶率



出所: 酒井正・樋口美雄「フリーターのその後」日本労働研究雑誌NO.535、2005年

女性の問題

- 女性のフリーター化
- 働き方の多様化か？
 - 正社員男性の既得権を守るのを前提にした限定的多様化。働き方を選択できる余地は未だに少ない
- 専業主婦に逃げ込めない構造が広がる

家族が変容しつつある

- 1 生活給としての男性賃金の弱体化・崩壊
- 2 子どもの教育を通じた社会階層上昇の限定
- 3 子どもの教育投資志向が特定階層に限定
(大衆教育社会の衰退)
- 4 低学歴・低所得階層における負の資源の世代間継承

2007年12月12日

13

若者の生活基盤を安定させるために

実態

社会保障給付総額の70.8%が高齢者用
家族関係支出(子ども関係を含む)は3.1%のみ

対策

人生前半期の社会保障の強化
人生の初期、スタートラインにおける機会の平等
例:児童手当の強化
教育費補助、とくに高等教育費補助
若者の自立のための経済支援
(若者基礎年金など)

2007年12月12日

14

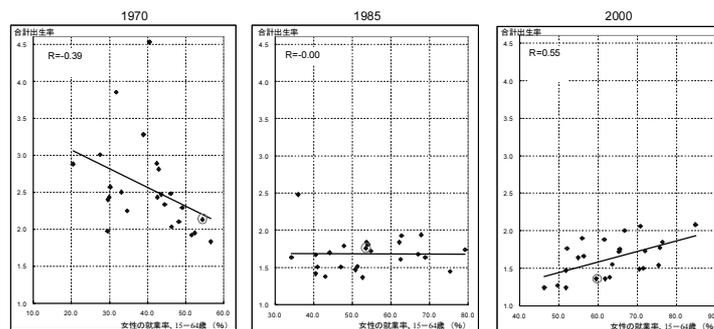
資料6

大沢 真知子

経済のグローバル化が 出生率に及ぼす影響 —日本のケース—

大沢真知子
(日本女子大学)

資料6-1



女性の就労率とカテゴリー別の合計特殊出生率との関係

- 女性の就労率がOECD24カ国平均を上回り、出生率が1980年～2000年に持ち直した国
米国
ノルウェー
デンマーク
フィンランド
オランダ
- 女性の就労率が平均以下で、出生率の低下スピードが平均以上の国
韓国
日本
ギリシャ
スペイン
イタリア

仮説

- 出生率が低下し続ける国→中核労働者に対する雇用保護が比較的強い
- 出生率が回復している国→労働時間や労働場所の選択肢を提供することで常用労働者の働き方を変え、柔軟性をもたらしている

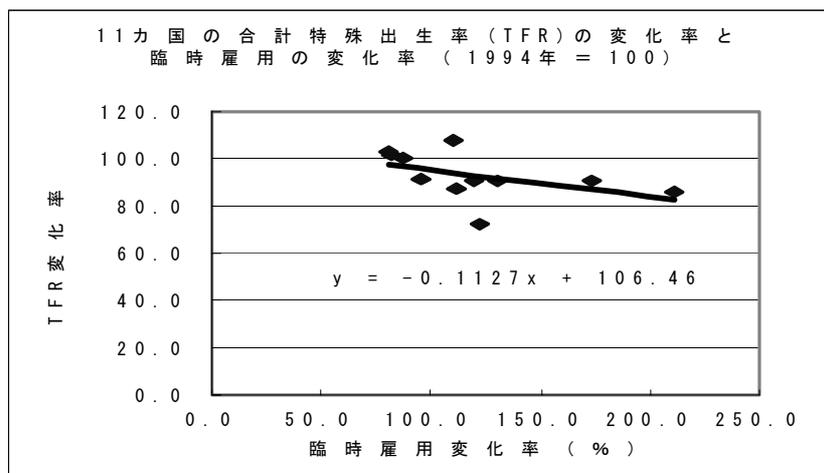
資料 6 - 4

臨時労働者の増加

	パートタイム		臨時労働者	
	1988	1998	1988	1998
日本	10.	15.4	9.1	9.7
米国	18.7	17.4	N.A.	3.6
デンマーク	23.7	22.3	5.6	5.8
ドイツ	13.2	18.3	5.0	5.6
フランス	12	17.3	4.6	10.3
イタリア	5.6	7.4	3.3	4.2
オランダ	30.2	38.7	7	11.1
スペイン	5.4	8.1	15.3	24.3
スウェーデン	27.1	26.3	10.6	13.9
英国	21.9	24.9	5	5.8

資料 6 - 5

臨時労働者の増加と出生率の傾向



これまでの研究成果

- Adsera (2004)
 - 出生率が高い国
 - 臨時労働者が少ない
 - 米国、英国
 - 常用パートタイマーが多い
 - オランダ、デンマーク
 - 出生率が低い国
 - 有期雇用の臨時労働者が多い
 - スペイン、韓国、日本

国の違いによる説明

- 労働市場制度の違いが男女の所得に影響を与える (Adsera)
- 家族志向の制度では異なる反応 (McDonald, 2000)
- ワークライフバランス政策の導入 (Yamaguchi, 2005)

制度的背景の違いの重要性

- 労使関係、社会での性的役割分業などの制度的背景は国によって異なるため、構造変化の影響や出生行動の影響を理解するためには、そうした違いを考慮することが重要である

なぜ重要か？

- 異なる政策的含意
 - 子どもを持つコストは、仕事と家庭の両立可能性だけに依存するのではない
 - 社会制度（労使関係、社会保障、福祉政策）の違いによって子育てのコストも違い、出産の時期や間隔にも影響を与える

なぜ非典型の就労形態が90年代に拡大したのか

先進10カ国の比較をもとに

標準外の就労形態の拡大に影響を与える要因

- 人口の変動
- 産業の変動
- グローバリゼーションとコスト圧力
- 解雇法制
- 税制度と福利厚生制度

(Houseman and Osawa, 2003)

日本における労働者の非正規化

	1992	2002
• 正規労働者	78.3%	68.0%
• 非正規労働者	21.7%	31.9%

日本のパートタイム労働者の定義

フルタイム労働者は

残業や遠方への転勤があり、通常の職務以外のさまざまな業務を行う

パートタイム労働者は

残業や遠方への転勤の必要がなく、契約上の業務だけを行う

若者に集中するパートタイム パートタイム労働者の割合

	男性		女性	
	92	02	92	02
15~19	32.5	34.3	36.9	75.4
20~24	15.7	30.3	14.8	34.6

増加の理由

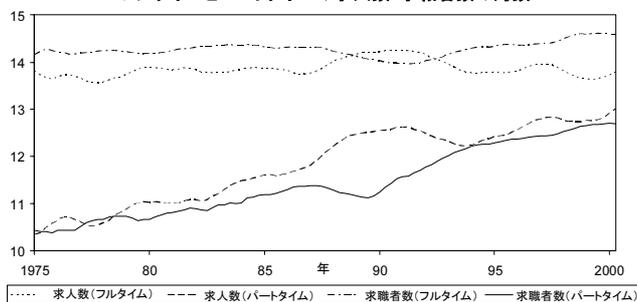
- ・ シフトシェア分析(1992年~2002年)
- ・ 需要サイドの要因
93.3%
- 供給サイドの要因
5.5%

日本の労使関係システムの緊張

- 国際競争
- 金融自由化
- 高齢化

長期トレンド

図表3a
フルタイムとパートタイムの求人数・求職者数の対数



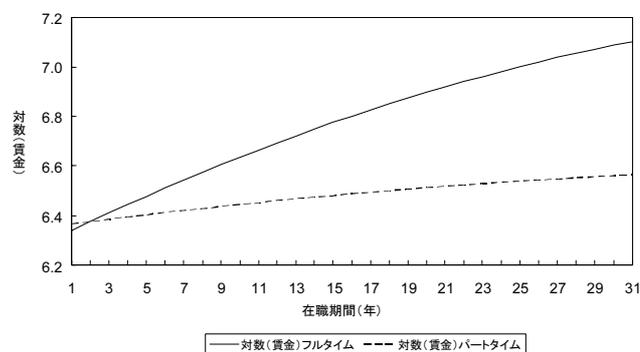
出所: 労働省のデータを使った筆者の計算

なぜ非正規労働者を雇うと コストが削減できるのか？

- 賃金支払い
- 社会保険負担

日本のフルタイム労働者とパートタイム労働者の賃金プロフィール

図表2
パートタイム労働者およびフルタイム労働者の賃金と在職期間の関係



出所:労働省のデータを使った筆者の計算

福利厚生(パートタイム)

• 雇用保険	45.7
• 健康保険	33.3
• 所得比例年金	31.9
• 退職金	10.9
• 賞与の支給	45.9
• 厚生施設の利用	30.2

控除ルール

社会保障費

常用労働者の4分の3未満の労働時間働く労働者

雇用保険

労働時間が週20時間未満、または雇用予定期間が1年未満の労働者

供給サイドおよび公共政策

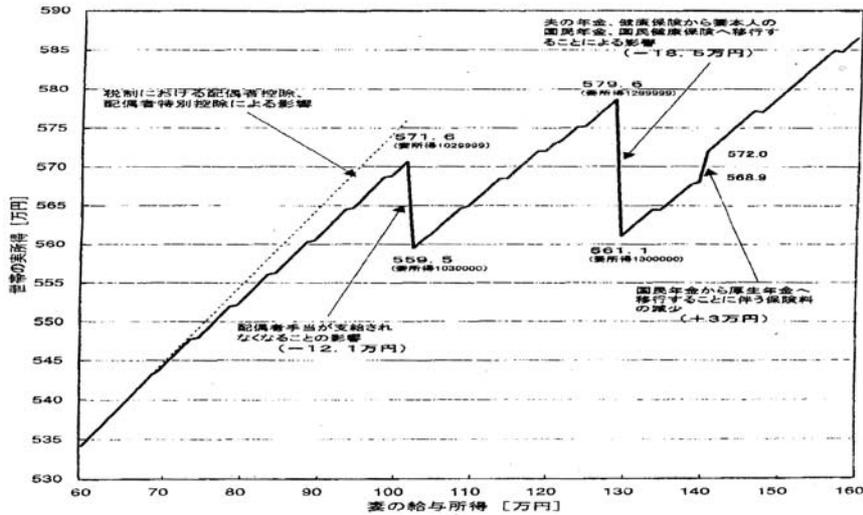
- 既婚で所得が130万円未満
→ 社会保障、健康保険の保険料を支払わなくてよい(アクセス資格がある)

所得税

所得が103万円までなら非課税
夫は扶養控除が受けられる
(図表参照)

図表5-2. 妻の所得変化に対する世帯実所得

(60万円-160万円拡大図)【時給1260円の場合】



出典: 経済産業省『男女共同参画に関する研究会』報告書2001

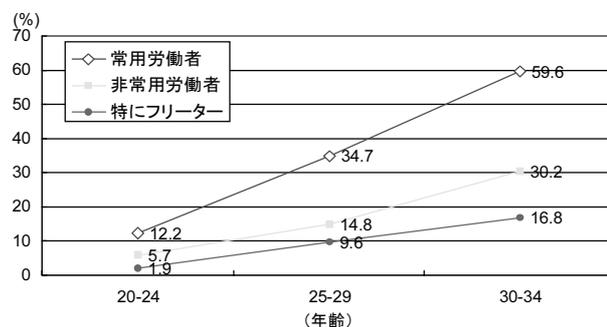
所得格差

- 所得格差は主に高齢化によって生じている

だが最近の研究によると、30～34歳の所得分布が拡大し、1993年～2001年で固定化傾向がみられる

婚姻率

図表10
年齢および雇用形態別の婚姻率(2002年、男性)



注)フリーター:学生や主婦ではない「アルバイトまたはパートタイマー」で、週の労働時間が21時間未満
出所:労働政策研究・研修機構

日本における合計特殊出生率 の変化の内訳(1975年～2000年)

	1975～80	80～90	90～00
婚姻率の変化	86.9	89.3	38.6
夫婦間の子ども数の 変化	13.1	10.7	61.4
変化計	100	100	100

出所: Obuchi and Takahashi (2004)

出生率への影響

- 合計特殊出生率の低下は主に初婚年齢の上昇で説明された。だが最近の出生率低下は、婚姻の遅れと有配偶出生力の低下の両方に起因する

資料7

小畑 洋一

超少子化と新聞報道

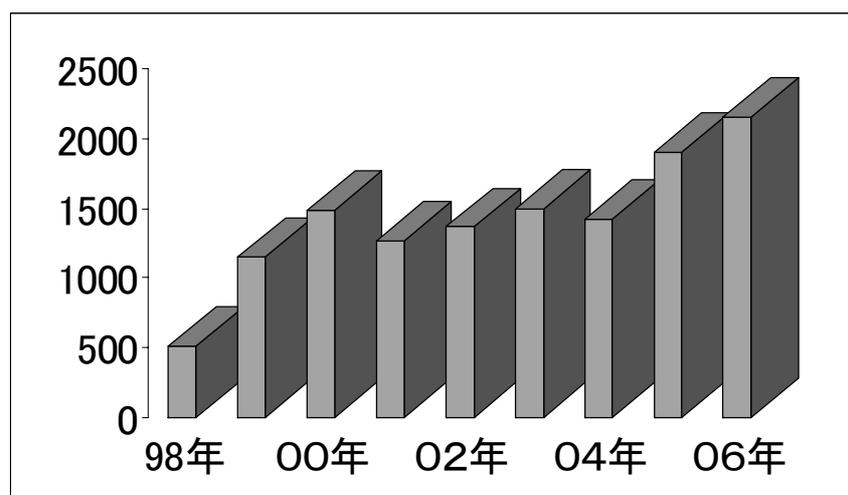
読売新聞社会保障部

小畑洋一

資料7-1

増えている「少子化」報道

(読売新聞データベースより)



2006年6月2日朝刊

読売新聞

2006年(平成18年)6月2日 金曜日

2 け入れ
10 過去最高に
15 本塁打
18 :NO判決
28 ちゃんが保護
前に移された

出生率 1.25 最低更新

04低下 年間人口初の減少

2005年動態統計



出生率1.25は、2005年の出生率で、過去最低を更新した。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。

- 03、04年の1.29を下回る
→確定値は1.26
- 死亡者数が出生数を2万1408人上回る
- 最低は東京都0.98
- 最高は沖縄県1.71
- 上昇は福井県1.47

読売新聞社説

出生率1.25 衝撃を真剣に受け止めなければ

出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。

出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。

出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。

出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。出生率1.25は、出生数1000人当たり1.25人の子が生まれることを意味する。

読売新聞の取り組み① 「オレンジリボンキャンペーン」



- ◆厚生労働省、自治体、民間団体一体の取り組みを応援
- ◆連載記事の掲載
- ◆シンポジウムの後援
- ◆イベントの報道
- ◆プロ野球・巨人も協力

読売新聞の取り組み② 「子育て応援団」



- ◆各界から「応援講師」
- ◆相談型シンポジウム
- ◆「子育て応援団大賞」

「少子化報道」の注意点

- 結婚、出産は個人の自由
＝〈出産奨励〉にならないように
- だから『何もしなくて良い』わけではない
- 「産んで育てよう」という気持ち
- 「産みたいけど産めない」人への支援
- 女性だけの問題ではない
- 政策提案は財源を明示して

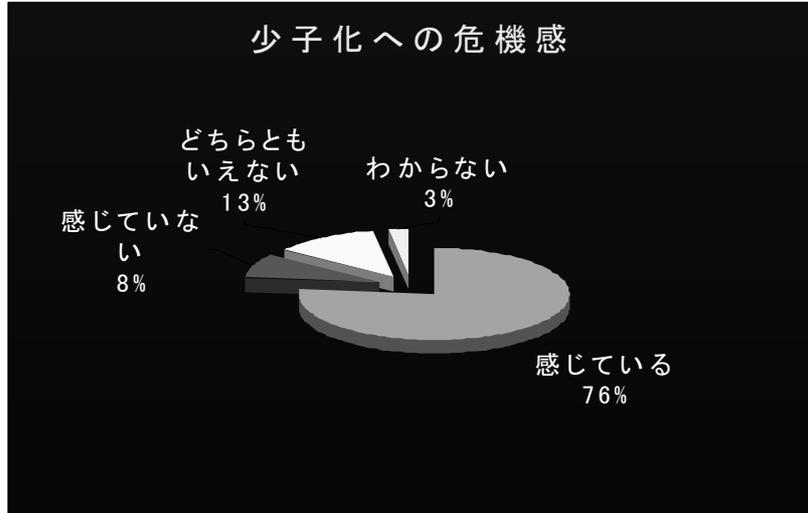
1941年の出産奨励策

「人口政策確立要綱」(41年1月)

- 趣旨＝東亜共栄圏の建設と発展
- 目標＝1960年に「総人口1億」
結婚年齢を3年早めて子ども5人に
- 方策＝①「不健全な思想」の排除
②公営機関による積極的な紹介事業
③結婚費用の貸し付け
④20歳超えた女性の就業抑制
⑤「独身税」の導入
⑥多子家族の表彰、優先配給

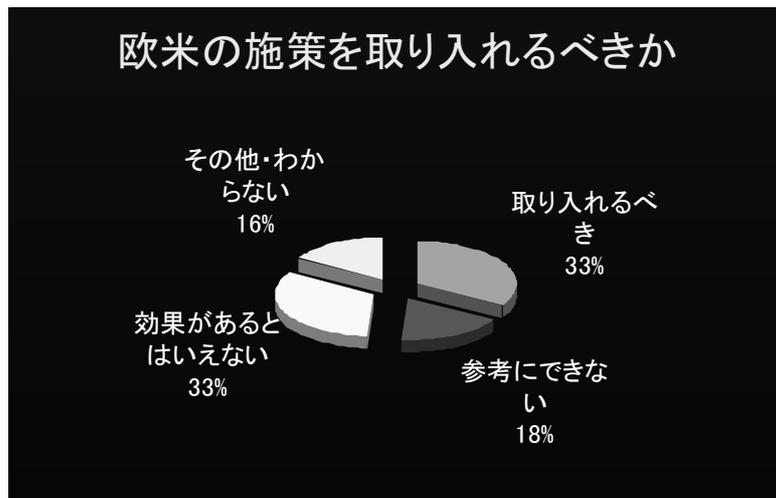
「少子化」国民意識①

内閣府世論調査(04年9月)



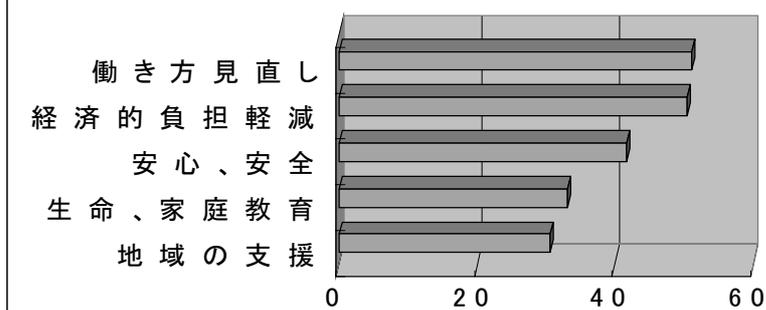
「少子化」国民意識②

欧米の施策を取り入れるべきか



「少子化」国民意識③

少子化対策で期待する政策



「少子化対策」にとどまらない 総合的な政策

- 基本＝保育、手当、育休
- 仕事と育児の両立＝ワークライフバランス
- 若者の就労促進＝教育、訓練
- 安心して産む＝産科、小児医療
- 安心して暮らす＝治安、環境保護
- 快適に暮らす＝住宅、都市づくり

〈お 願 い〉

本報告書の内容を利用された場合、その掲載誌などを
一部下記宛にご送付いただければ幸いです。

第12回厚生政策セミナー報告書

超少子化と家族・社会の変容

—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

2008年2月5日 発行

編集兼
発行者 国立社会保障・人口問題研究所
東京都千代田区内幸町2丁目2番3号
日比谷国際ビル 6階
電話番号：(03) 3595-2984
F A X：(03) 3951-4816
郵便番号：100-0011

印刷者 大和綜合印刷株式会社